

第 1 8 7 期

有 価 証 券 報 告 書

自 平 成 22 年 4 月 1 日

至 平 成 23 年 3 月 31 日

浜松市中区中沢町10番1号

ヤマハ株式会社

(E02362)

第187期（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

ヤマハ株式会社

目 次

	頁
第187期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	12
第2 【事業の状況】	13
1 【業績等の概要】	13
2 【生産、受注及び販売の状況】	16
3 【対処すべき課題】	17
4 【事業等のリスク】	23
5 【経営上の重要な契約等】	27
6 【研究開発活動】	28
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	30
第3 【設備の状況】	38
1 【設備投資等の概要】	38
2 【主要な設備の状況】	38
3 【設備の新設、除却等の計画】	39
第4 【提出会社の状況】	40
1 【株式等の状況】	40
2 【自己株式の取得等の状況】	43
3 【配当政策】	45
4 【株価の推移】	45
5 【役員の状況】	46
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	48
第5 【経理の状況】	61
1 【連結財務諸表等】	62
2 【財務諸表等】	111
第6 【提出会社の株式事務の概要】	138
第7 【提出会社の参考情報】	139
1 【提出会社の親会社等の情報】	139
2 【その他の参考情報】	139
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	140
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年6月27日

【事業年度】 第187期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

【会社名】 ヤマハ株式会社

【英訳名】 YAMAHA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 梅 村 充

【本店の所在の場所】 浜松市中区中沢町10番1号

【電話番号】 053(460)2141

【事務連絡者氏名】 経理・財務部長 山 畑 聡

【最寄りの連絡場所】 東京都港区高輪二丁目17番11号
当社 営業経理センター

【電話番号】 03(5488)6612

【事務連絡者氏名】 営業経理センター長 加 藤 貞 雄

【縦覧に供する場所】 ヤマハ株式会社営業経理センター
(東京都港区高輪二丁目17番11号)
ヤマハ株式会社営業事業所管理センター大阪事務所
(大阪府中央区南船場三丁目12番9号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第183期	第184期	第185期	第186期	第187期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高 (百万円)	550,361	548,754	459,284	414,811	373,866
経常利益 (百万円)	42,626	32,584	11,979	4,910	10,971
当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	27,866	39,558	△20,615	△4,921	5,078
包括利益 (百万円)	—	—	—	—	△2,376
純資産額 (百万円)	351,398	343,028	251,841	254,591	245,002
総資産額 (百万円)	559,031	540,347	408,974	402,152	390,852
1株当たり純資産額 (円)	1,680.91	1,646.44	1,262.42	1,276.35	1,250.06
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△) (円)	135.19	191.76	△103.73	△24.95	25.90
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	135.11	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	62.0	62.9	60.9	62.6	61.9
自己資本利益率 (%)	8.4	11.5	△7.0	△2.0	2.1
株価収益率 (倍)	19.5	9.9	—	—	36.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	39,732	37,225	△2,235	39,870	22,646
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△22,427	41,999	△25,999	△12,711	△9,740
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△8,246	△19,314	△31,041	△9,867	△10,080
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	45,926	103,371	41,223	59,235	58,446
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	19,911 (6,081)	19,785 (6,732)	20,068 (6,735)	19,275 (6,383)	19,462 (7,354)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第184期・第187期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

第185期・第186期は潜在株式が存在せず、また1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第183期	第184期	第185期	第186期	第187期
決算年月	平成19年 3 月	平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月
売上高 (百万円)	323,043	315,645	274,638	227,903	248,299
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	19,860	17,941	4,367	△8,438	7,888
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	11,310	62,024	△18,865	△16,366	3,937
資本金 (百万円)	28,534	28,534	28,534	28,534	28,534
発行済株式総数 (株)	206,524,626	206,524,626	197,255,025	197,255,025	197,255,025
純資産額 (百万円)	187,266	277,894	200,880	192,902	189,191
総資産額 (百万円)	309,002	407,739	299,090	301,220	296,881
1株当たり純資産額 (円)	907.73	1,347.11	1,018.47	978.04	977.01
1株当たり配当額 (円)	22.5	50	42.5	27.5	10
(内1株当たり 中間配当額) (円)	(10)	(25)	(27.5)	(15)	(5)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 (△) (円)	54.82	300.66	△94.92	△82.98	20.08
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	60.6	68.2	67.2	64.0	63.7
自己資本利益率 (%)	6.0	26.7	△7.9	△8.3	2.1
株価収益率 (倍)	48.0	6.3	—	—	47.0
配当性向 (%)	41.0	16.6	—	—	49.8
従業員数 (名)	5,644	5,230	5,201	5,185	4,965

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第183期・第184期・第187期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

第185期・第186期は潜在株式が存在せず、また1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 第184期・第185期・第186期の1株当たり配当額には、それぞれ特別配当20円を含んでおります。(内1株当たり中間配当額には、特別配当10円を含んでおります。)

2 【沿革】

明治20年11月	山葉寅楠がオルガン製作に成功
明治22年3月	当社の前身である合資会社山葉風琴製造所を設立
明治30年10月	日本楽器製造株式会社を資本金10万円にて設立 本社を浜松に置き、オルガンの製造を開始
明治33年1月	ピアノの製造を開始
昭和24年5月	東京証券取引所に株式を上場
昭和29年5月	ヤマハ音楽教室を開講
昭和29年11月	オートバイの製造を開始
昭和30年7月	オートバイ部門をヤマハ発動機(株)として分離
昭和33年10月	エレクトーンの製造を開始 メキシコに最初の海外法人Yamaha de Mexico, S. A. de C. V. を設立
昭和35年6月	米国に販売子会社Yamaha International Corporation (現 Yamaha Corporation of America) を設立
昭和36年5月	ホーム用品の製造を開始
昭和36年8月	スポーツ用品の製造を開始
昭和37年5月	レクリエーション事業を開始
昭和41年10月	管楽器の製造を開始
昭和43年5月	オーディオの製造を開始
昭和50年5月	家具の製造を開始
昭和58年10月	カスタムL S I の外販を開始
昭和62年2月	半導体製造子会社ヤマハ鹿児島セミコンダクタ(株)を設立
昭和62年10月	社名を日本楽器製造株式会社からヤマハ株式会社に変更
平成3年10月	リビング事業子会社ヤマハリビングテック(株)を設立
平成14年5月	中国に投資管理会社雅馬哈楽器音響(中国)投資有限公司を設立
平成14年9月	独国に欧州統括会社Yamaha Music Holding Europe GmbH(現 Yamaha Music Europe GmbH) を設立
平成19年6月	音楽ソフト事業統括会社(株)ヤマハミュージックエンタテインメントホールディングスを設立
平成22年3月	リビング事業子会社ヤマハリビングテック(株)株式を譲渡
平成22年4月	欧州販売現地法人を欧州統括会社Yamaha Music Europe GmbHに統合

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社89社及び関連会社7社で構成され、楽器事業、AV・IT事業、電子部品事業及びその他の事業を営んでおります。

当社グループの事業に係わる位置づけ及びセグメントは以下の通りであります。

1 楽器事業

(1) 楽器

主に当社及びPT. Yamaha Music Manufacturing Asia、天津雅馬哈電子楽器有限公司、杭州雅馬哈楽器有限公司他製造子会社が製造し、当社が販売すると共に(株)ヤマハミュージック東京他国内販売子会社及びYamaha Corporation of America、Yamaha Music Europe GmbH他海外販売子会社を通じ販売しております。

(2) 音楽普及事業

当社及び(株)ヤマハミュージック東京他国内販売子会社、Yamaha Music (Asia) Pte.Ltd. 他海外販売子会社において、音楽教室の運営及び音楽普及活動を行っております。

(3) 音楽ソフト事業

(株)ヤマハミュージックエンタテインメントホールディングスの統括下、(株)ヤマハミュージックメディア他の事業子会社が、楽譜出版事業、音楽配信事業、レコード事業、音楽出版事業、プロダクション事業等を行っております。

2 AV・IT事業

(1) オーディオ

主にYamaha Electronics Manufacturing (M) Sdn. Bhd.、雅馬哈電子(蘇州)有限公司他製造子会社が製造し、ヤマハエレクトロニクスマーケティング(株)及びYamaha Electronics Corporation, USA、Yamaha Music Europe GmbH他販売子会社を通じ販売しております。

(2) 情報通信機器

主にディーエス(株)が製造し、当社が販売しております。

3 電子部品事業

主にヤマハ鹿児島セミコンダクタ(株)が製造し、当社が販売しております。

4 その他の事業

(1) レクリエーション事業

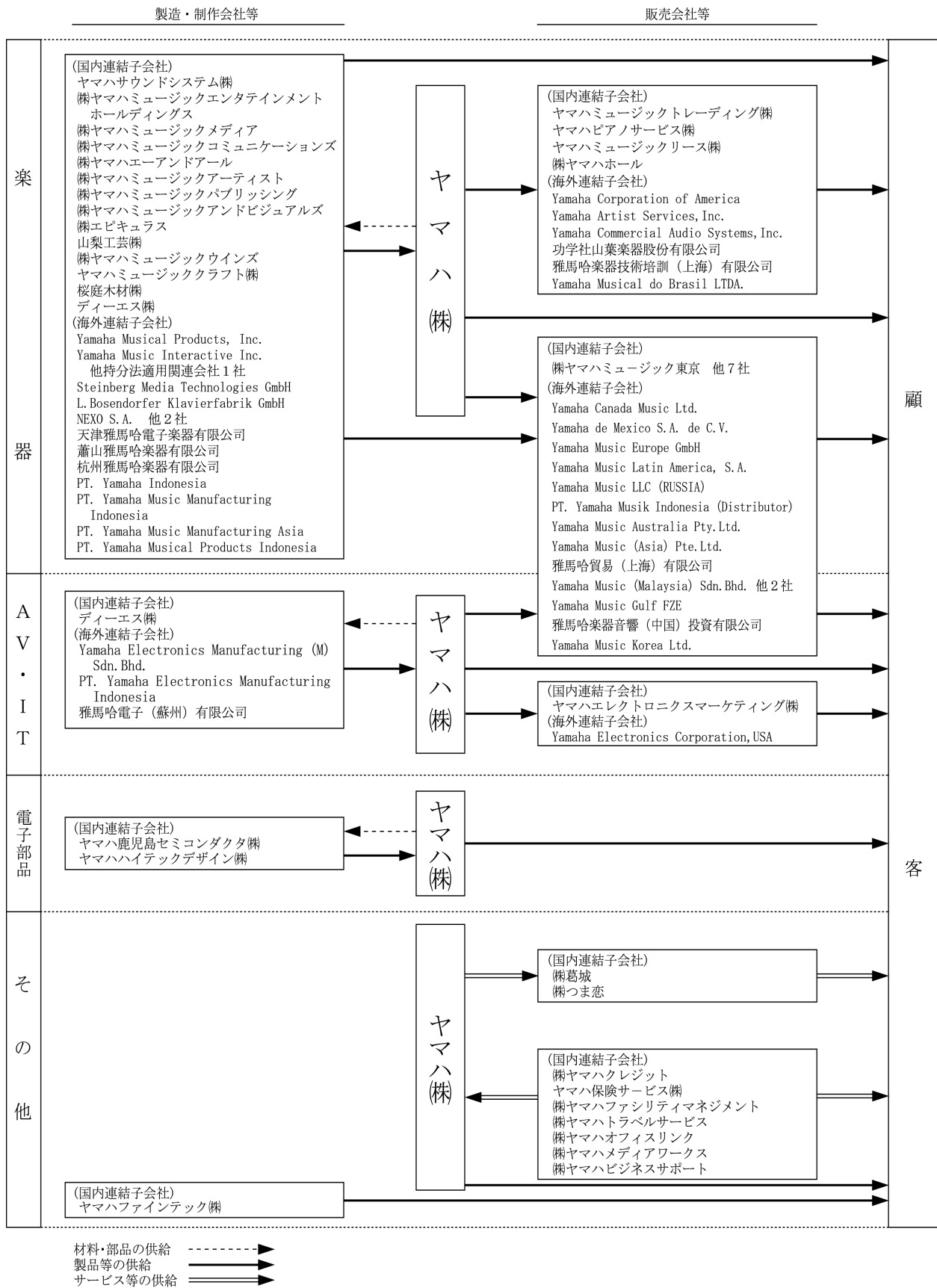
当社及び(株)つま恋、(株)葛城が、宿泊施設及びスポーツ施設の経営を行っております。なお、平成23年4月1日付で(株)つま恋は(株)葛城を吸収合併し、(株)ヤマハリゾートに社名変更しております。

(2) その他

当社において、ゴルフ用品等の製造販売を行っております。

また、ヤマハファインテック(株)において、自動車用内装部品、FA機器の製造販売を行っております。

事業の系統図並びに、各事業に携わっている連結子会社及び持分法適用関連会社は次の通りであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容		
					役員の 兼任等	営業上の 取引関係	設備の賃貸借等
(連結子会社) ㈱ヤマハミュージック 東京	東京都中央区	950	楽器	100	7	当社製品の仕入 販売	当社からの店舗等の賃借
㈱ヤマハミュージック 関東	新潟市中央区	100	〃	100	4	〃	なし
㈱ヤマハミュージック 大阪	大阪市中央区	350	〃	100	3	〃	当社からの店舗等の賃借
㈱ヤマハミュージック 中四国	広島市中区	175	〃	100	3	〃	〃
㈱ヤマハミュージック 東海	名古屋市中区	250	〃	100	4	〃	〃
㈱ヤマハミュージック 九州	福岡市博多区	250	〃	100	5	〃	〃
㈱ヤマハミュージック 北海道	札幌市中央区	200	〃	100	4	〃	〃
㈱ヤマハミュージック 東北	仙台市青葉区	250	〃	100	3	〃	〃
ヤマハミュージック トレーディング㈱	東京都中央区	200	〃	100	3	〃	当社からの事務所の賃借
㈱ヤマハミュージック エンタテインメント ホールディングス	東京都渋谷区	100	〃	100	4	㈱ヤマハミュージックエンタ テインメントホール ディングスの 子会社からの管 理業務の受託	㈱ヤマハミュージックコミュ ニケーションズ、㈱ヤマハエ ーアンドアール、㈱ヤマハミ ュージックアーティスト、㈱ ヤマハミュージックパブリッ シングへの事務所の賃貸
㈱ヤマハミュージック メディア	東京都豊島区	350	〃	100 (100)	4	ヤマハミュージ ック販売及び当 社への完成品の 販売等	㈱エピキュラスへの事務所の 賃貸
㈱ヤマハミュージック コミュニケーションズ	東京都渋谷区	300	〃	95 (95)	2	㈱ヤマハミュージ ックメディア からの原盤印税 収入等	㈱ヤマハミュージックエンタ テインメントホールディング スからの事務所の賃借
㈱ヤマハエーアンド アール	東京都渋谷区	50	〃	100 (100)	3	㈱ヤマハミュージ ックパブリッ シングからの著 作権収入等	〃
㈱ヤマハミュージック アーティスト	東京都渋谷区	50	〃	100 (100)	2	㈱ヤマハミュージ ックパブリッ シング及び㈱ヤ マハミュージ ックコミュニケ ーションズから の原盤印税収入等	〃
㈱ヤマハミュージック パブリッシング	東京都渋谷区	100	〃	100 (100)	2	㈱ヤマハミュージ ックメディア 及び㈱ヤマハミ ュージックコ ミュニケーシ ョンズからの原盤印 税収入等	〃
㈱ヤマハミュージック アンドビジュアルズ	東京都渋谷区	40	〃	100 (100)	3	㈱ヤマハミュージ ックメディア からの原盤印税 収入等	当社からの事務所の賃借
㈱エピキュラス	東京都豊島区	30	〃	100 (100)	2	当社及び当社グ ループ会社のイ ベント等の企 画・制作・運営	㈱ヤマハミュージックメディ アからの事務所の賃借
ヤマハピアノ サービス㈱	浜松市中区	50	〃	100	4	当社製組立用部 品の仕入	当社からの事務所の賃借
ヤマハミュージック クラフト㈱	浜松市南区	30	〃	100	4	当社への完成品 の販売	当社への建物の賃貸
ヤマハサウンド システム㈱	東京都中央区	49	〃	100	4	当社製品の仕入	当社からの事務所の賃借

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容		
					役員の 兼任等	営業上の 取引関係	設備の賃貸借等
ヤマハミュージック リース㈱	浜松市中区	50	楽器	100	4	当社製品の仕入 リース	当社からの事務所の賃借
山梨工芸㈱	静岡県掛川市	20	〃	100	3	当社への部品の 販売	当社からの建物の賃借
桜庭木材㈱	秋田県北秋田市	90	〃	100	4	〃	なし
㈱ヤマハホール	東京都中央区	10	〃	100	4	当社のホール・ スタジオ運営等 の管理業務の受 託	〃
㈱ヤマハミュージック ウインズ	静岡県磐田市	50	〃	100	6	当社への部品の 販売	〃
ディーエス㈱	静岡県袋井市	60	楽器 A V ・ I T	100	4	当社への完成品 の販売	当社からの建物の賃借
ヤマハエレクトロニク スマーケティング㈱	東京都港区	300	A V ・ I T	100	4	当社製品の仕入 販売	当社からの事務所の賃借
ヤマハ鹿児島 セミコンダクタ㈱	鹿児島県始良郡	450	電子部品	100	4	当社への完成品 の販売	なし
ヤマハハイテック デザイン㈱	静岡県磐田市	30	〃	85.2	4	当社製品の設計 開発	当社からの事務所の賃借
㈱葛城	静岡県袋井市	50	その他	100	2	当社のリゾート 施設の運営	なし
㈱つま恋	静岡県掛川市	100	〃	100	2	〃	〃
㈱ヤマハクレジット	浜松市中区	100	〃	100	4	ヤマハミュージ ック販売を販売 指定店と定め、 当社製品を対象 とした前払式特 定取引(割賦販 売法に定められ ている取引)	当社からの事務所の賃借
ヤマハ保険サービス㈱	〃	100	〃	100	2	なし	なし
ヤマハ ファインテック㈱	浜松市南区	300	〃	100	5	当社への完成品 の販売	当社からの建物の賃借
㈱ヤマハファシリティ マネジメント	浜松市中区	80	〃	100	6	当社設備の施工 請負	当社からの事務所の賃借
㈱ヤマハトラベル サービス	〃	50	〃	70	2	当社の業務目的 の旅行等の手 配、斡旋	当社からの店舗等の賃借
㈱ヤマハオフィス リンク	〃	20	〃	100	3	当社の事務関連 業務の受託	当社からの事務所の賃借
㈱ヤマハメディア ワークス	〃	80	〃	100	3	当社の広告宣伝 物の制作	当社からの建物の賃借
㈱ヤマハビジネス サポート	〃	10	〃	100	4	当社への人材派 遣及び当社の採 用・教育業務の 受託	当社からの事務所の賃借

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容		
					役員の兼任等	営業上の取引関係	設備の賃貸借等
Yamaha Corporation of America (注) 3, 4	米国 加州 ブエナパーク市	千米ドル 50,000	楽器	100	2	当社製品の輸入販売	ヤマハエレクトロニクス社、ヤマハコマーシャルオーディオシステムズ社への事務所の賃貸
Yamaha Electronics Corporation, USA (注) 4	〃	千米ドル 2,500	A V ・ I T	100 (100)	2	〃	ヤマハコーポレーションオブアメリカ社からの事務所の賃借
Yamaha Commercial Audio Systems, Inc. (注) 4	〃	千米ドル 1,000	楽器	100 (100)	2	当社製品の輸入販売	〃
Yamaha Musical Products, Inc. (注) 4	米国 ミシガン州 グランドラピッツ市	千米ドル 2,000	〃	100 (100)	1	なし	なし
Yamaha Artist Services, Inc. (注) 4	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	千米ドル 100	〃	100 (100)	2	ヤマハコーポレーションオブアメリカ社からのアーティストサービス業務の受託	ヤマハミュージックインタラクティブ社への事務所の賃貸
Yamaha Music Interactive Inc.	〃	千米ドル 35	〃	100	4	当社からのコンテンツ開発業務の受託及びYMHデジタルミュージックパブリッシング社からの完成品の仕入販売	ヤマハアーティストサービス社からの事務所の賃借
Yamaha Canada Music Ltd.	カナダ国 オンタリオ州 トロント市	千カナダドル 2,500	楽器 A V ・ I T	100	2	当社製品の輸入販売	なし
Yamaha de Mexico, S. A. de C. V.	メキシコ合衆国 メキシコ市	千メキシコ ニューペソ 1,709	〃	100 (0.01)	2	〃	〃
Yamaha Music Latin America, S. A.	パナマ共和国 パナマ州	千米ドル 50	〃	100	2	〃	〃
Yamaha Musical do Brasil LTDA.	ブラジル連邦共和国 サンパウロ市	千ブラジル レアル 4,468	楽器	100	1	〃	〃
Yamaha Music Europe GmbH (注) 3, 4	独 国 シュレースヴィヒ・ホルシュタイン州 レリンゲン市	千ユーロ 70,000	楽器 A V ・ I T	100	2	〃	〃
Steinberg Media Technologies GmbH	独 国 ハンブルグ市	千ユーロ 6,891	楽器	100	1	完成品の販売	〃
NEXO S. A.	仏 国 ブレイー市	千ユーロ 1,064	〃	99.79	3	当社製品の輸入販売及び当社への完成品の販売	キャブインダストリーズ社への建物の賃貸
CAB INDUSTRIES S. A. R. L.	仏 国 ブレイー市	千ユーロ 35	〃	100 (100)	—	ネキソ社への部品の販売	ネキソ社からの建物の賃借
PATRICK CENSIER S. A. R. L.	仏 国 サンピエール デコール市	千ユーロ 38	〃	100 (100)	—	〃	なし
L. Bosendorfer Klavierfabrik GmbH	オーストリア共和国 ウィーン市	千ユーロ 2,165	〃	100	3	完成品の販売	〃
Yamaha Music Gulf FZE	アラブ首長国連邦 ドバイ首長国	千ディルハム 3,000	楽器 A V ・ I T	100	2	当社製品の輸入販売	〃
YAMAHA MUSIC LLC (RUSSIA)	ロシア連邦 モスクワ市	千ロシア ルーブル 515,078	〃	100	2	当社製品の輸入販売	〃

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容		
					役員の兼任等	営業上の取引関係	設備の賃貸借等
功学社山葉楽器股份有限公司 (注) 5	中華民国台湾省 台北市	千台湾ドル 100,000	楽器	50	5	当社製品の輸入販売	なし
雅馬哈楽器音響(中国)投資有限公司 (注) 3	中華人民共和国 上海市	千元 782,023	楽器 A V ・ I T	100	3	中国製造子会社からの完成品の仕入販売及び当社製品の輸入販売	〃
雅馬哈貿易(上海)有限公司	〃	千元 16,597	〃	100 (100)	3	当社製品の輸入販売	〃
雅馬哈楽器技術培訓(上海)有限公司	〃	千元 8,100	楽器	100 (100)	2	なし	〃
天津雅馬哈電子楽器有限公司	中華人民共和国 天津市	千元 76,800	〃	60 (60)	4	当社製組立用部品の輸入及び完成品の販売	〃
蕭山雅馬哈楽器有限公司 (注) 3	中華人民共和国 浙江省杭州市	千元 243,494	〃	100 (100)	3	〃	〃
杭州雅馬哈楽器有限公司 (注) 3	〃	千元 396,121	〃	100 (100)	4	〃	〃
雅馬哈電子(蘇州)有限公司	中華人民共和国 江蘇省蘇州市	千元 158,857	A V ・ I T	100 (100)	5	〃	〃
Yamaha Music Australia Pty. Ltd.	オーストラリア連邦 メルボルン市	千豪ドル 1,540	楽器 A V ・ I T	100	2	当社製品の輸入販売	〃
PT. Yamaha Indonesia	インドネシア共和国 ジャカルタ特別市	百万インドネシアルピア 8,507	楽器	96.5	5	当社製組立用部品の輸入及び完成品の販売	ヤマハミュージックインドネシアディストリビューター社への建物の賃貸
PT. Yamaha Music Manufacturing Indonesia	〃	百万インドネシアルピア 27,856	〃	100 (3)	6	〃	なし
PT. Yamaha Musik Indonesia (Distributor)	〃	百万インドネシアルピア 18,050	楽器 A V ・ I T	95 (95)	4	当社製品の輸入販売及びインドネシア製造子会社製品の仕入販売	ヤマハインドネシア社からの建物の賃借
PT. Yamaha Music Manufacturing Asia (注) 3	インドネシア共和国 西ジャワ州 ブカシ県	百万インドネシアルピア 82,450	楽器	100	8	当社製組立用部品の輸入及び完成品の販売	なし
PT. Yamaha Musical Products Indonesia	インドネシア共和国 東ジャワ州 パスルアン県	百万インドネシアルピア 30,237	〃	100	7	〃	〃
PT. Yamaha Electronics Manufacturing Indonesia	〃	百万インドネシアルピア 79,000	A V ・ I T	100	6	〃	〃
Yamaha Music (Malaysia) Sdn. Bhd.	マレーシア国 セランゴール州	千マレーシアリンギット 1,320	楽器 A V ・ I T	100	2	当社製品の輸入販売及びエスピーミュージックセンター社への販売	コンソリデイティッドミュージック社からの土地、建物の賃借及びエスピーミュージックセンター社への土地、建物の賃貸
Consolidated Music Sdn. Bhd.	〃	千マレーシアリンギット 358	〃	69.83 (69.83)	1	なし	ヤマハミュージックマレーシア社への土地、建物の賃貸
S. P. Music Centre Sdn. Bhd.	〃	千マレーシアリンギット 200	〃	60 (60)	1	当社製品のヤマハミュージックマレーシア社からの仕入販売	ヤマハミュージックマレーシア社からの土地、建物の賃借

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容		
					役員の兼任等	営業上の取引関係	設備の賃貸借等
Yamaha Electronics Manufacturing (M) Sdn. Bhd.	マレーシア国 ペラ州	千マレーシア リンギット 31,000	A V ・ I T	100	4	当社製組立用部品の輸入及び完成品の販売	なし
Yamaha Music (Asia) Pte. Ltd.	シンガポール 共和国	千シンガ ポールドル 6,260	楽器 A V ・ I T	100	2	当社製品の輸入販売	〃
Yamaha Music Korea Ltd.	大韓民国 ソウル市	百万ウォン 7,000	〃	100	4	〃	〃
(持分法適用関連会社)							
YMH Digital Music Publishing, LLC	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	千米ドル 630	楽器	33.3 (33.3)	2	ヤマハミュージックインタラクティブ社への完成品の販売	〃

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2 議決権の所有割合欄の(内書)は間接所有であります。
3 特定子会社に該当しております。
4 Yamaha Corporation of America(連結)及びYamaha Music Europe GmbHについては、売上高(連結会社相互間の内部取引売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

名称	Yamaha Corporation of America(連結)	Yamaha Music Europe GmbH
①売上高	47,276百万円	61,096百万円
②経常利益	137百万円	567百万円
③当期純利益	46百万円	173百万円
④純資産額	11,935百万円	20,985百万円
⑤総資産額	18,532百万円	27,749百万円

- 5 持分は100分の50ではありますが、実質的に支配しているため、子会社としております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成23年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
楽器	14,743 (6,491)
AV・IT	3,251 (573)
電子部品	620 (36)
その他	848 (254)
合計	19,462 (7,354)

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

(平成23年3月31日現在)

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
4,965名	43才 6ヵ月	21年 0ヵ月	6,958,344円

セグメントの名称	従業員数(名)
楽器	3,831
AV・IT	696
電子部品	353
その他	85
合計	4,965

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における経済環境は、中国をはじめとする新興国で景気拡大が続き、米国や欧州でも緩やかな景気回復が見られました。しかし、国内では、雇用の改善や個人消費の回復は鈍く、さらに、未曾有の大災害となりました東日本大震災による生産停滞の影響及び国内における消費意欲の減退が懸念され、先行き不透明な状況が続いております。

このような状況の中で当社グループは、技術開発の強化を図り、多様な顧客のニーズに対応する新商品・サービスを市場に投入するなど、積極的な事業展開を行いました。成熟市場においては独自の技術を搭載した高機能商品により需要の喚起を図る一方、成長市場と位置付ける中国をはじめとする新興市場では、現地のニーズ・嗜好に即したローカルモデルの投入や積極的な音楽教室展開により市場の開拓に努めました。また、国内市場では、販売拠点の整備・統合を進めました。製造改革では、生産効率の最適化に向けて実施して参りましたピアノ国内生産拠点の統合を完了しました。また、管楽器事業においては、中国新工場が完成したほか、国内生産拠点の統合に着手しました。

販売の状況につきましては、リビング事業子会社の譲渡、マグネシウム成形部品事業からの撤退及び為替の影響により売上げ減少となったことにより、当連結会計年度の売上高は3,738億66百万円（前年同期比9.9%減少）となりました。

損益の状況につきましては、為替の影響や海外物流費の増加がありましたが、増産効果により、営業利益は131億65百万円（前年同期比92.8%増加）、経常利益は109億71百万円（前年同期比123.4%増加）となりました。当期純利益は、50億78百万円（前年同期は49億21百万円の当期純損失）となりました。

セグメントの業績を示すと、次の通りであります。

(楽器事業)

ピアノは、中国をはじめとする新興国で売上げを伸ばしましたが、国内では販売が低迷しました。電子楽器は、ポータブルキーボードが欧米や中国をはじめとする新興国で売上げを伸ばしました。管・弦・打楽器及び音響機器は売上げ減少となりましたが、中国をはじめとする新興国では売上げを伸ばしました。音楽ソフト事業は売上げ減少となり、音楽教室及び英語教室は、横這いで推移しました。

以上により、当事業の売上高は2,711億24百万円（前年同期比1.9%減少）、営業利益は86億16百万円（前年同期比68.4%増加）となりました。

(AV・IT事業)

オーディオは、フロントサラウンド商品が国内において薄型テレビの需要拡大に伴い売上げを伸ばしました。主力のAVレシーバーは、競争激化により特に北米で苦戦しました。また、中国をはじめとする新興国では、デスクトップオーディオ等を中心に売上げを伸ばしました。ルーターは、販路の拡大等により売上げ増加となり、会議システムも売上げを伸ばしました。業務用通信カラオケ機器は、新モデル更新需要により売上げが伸張しました。

以上により、当事業の売上高は570億23百万円（前年同期比4.8%増加）、営業利益は25億47百万円（前年同期比81.3%増加）となりました。

(電子部品事業)

半導体は、携帯電話用音源LSIが、ソフト化の進行により売上げ減少となりましたが、アミューズメント用画像LSIやスマートフォン用地磁気センサーが売上げを伸ばしました。

以上により、当事業の売上高は206億10百万円（前年同期比4.4%増加）、営業利益は5億10百万円（前年同期は営業損失6億6百万円）となりました。

(その他の事業)

ゴルフ用品は、国内外とも好調に推移し売上げを伸ばしました。FA機器は、中国市場向け設備投資関連を中心に売上げ増加となりました。レクリエーション事業は、集客の減少や利用単価の低下により、売上げ減少となりました。

以上により、当事業の売上高は、マグネシウム成形部品事業撤退の影響もあり251億8百万円（前年同期比8.6%減少）、営業利益は14億90百万円（前年同期比172.6%増加）となりました。

当社グループの所在地を基礎とした地域別の業績を示すと、次の通りであります。

日本は、売上高1,909億15百万円（前年同期比16.0%減少）、営業利益は16億88百万円（前年同期は営業損失75億10百万円）、北米は、売上高540億84百万円（前年同期比5.0%減少）、営業利益は14億49百万円（前年同期比37.0%減少）、欧州は、売上高648億63百万円（前年同期比8.7%減少）、営業利益は16億68百万円（前年同期比32.1%減少）、アジア・オセアニア・その他の地域は、売上高640億3百万円（前年同期比7.4%増加）、営業利益は83億72百万円（前年同期比13.4%増加）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前年同期に比べ7億88百万円減少（前年同期は173億75百万円増加）し、期末残高は584億46百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果得られた資金は、主として税金等調整前当期純利益により、226億46百万円（前年同期に得られた資金は398億70百万円）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は、主として有形固定資産の取得による支出により、97億40百万円（前年同期に使用した資金は127億11百万円）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果使用した資金は、主として自己株式の取得及び配当による支出により、100億80百万円（前年同期に使用した資金は98億67百万円）となりました。

なお、中期的な資金の確保のため、金融機関と総額92億円のコミットメントラインを設定しております。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
楽器	187,727	114.1
AV・IT	55,313	110.8
電子部品	21,228	111.3
その他	19,667	94.2
合計	283,937	98.6

- (注) 1 金額は平均販売価格によっており、セグメント間の内部振替後の数値によっております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3 当連結会計年度より、セグメント情報等の開示に関する会計基準及びその適用指針を適用しておりますが、前連結会計年度における事業の種類別セグメントと当連結会計年度におけるセグメントとの間に変更が無い
 ため、前年同期比を記載しております。
 また、前連結会計年度末にリビング事業を営む連結子会社の株式を譲渡し、同社及びその子会社が連結の範
 囲から外れたことにより、当連結会計年度よりリビング事業セグメントを廃止しております。上記の合計欄
 における前年同期比については、前年同期のリビング事業の生産高33,658百万円を含めて記載しておりま
 す。なお、前年同期比におけるリビング事業の生産高を除いた場合、合計の前年同期比は111.6%となりま
 す。

(2) 受注実績

当社グループは、製品の性質上、原則として見込生産を行っております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
楽器	271,124	98.1
AV・IT	57,023	104.8
電子部品	20,610	104.4
その他	25,108	91.4
合計	373,866	90.1

- (注) 1 金額は外部顧客に対する売上高であります。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3 当連結会計年度より、セグメント情報等の開示に関する会計基準及びその適用指針を適用しておりますが、前連結会計年度における事業の種類別セグメントと当連結会計年度におけるセグメントとの間に変更が無い
 ため、前年同期比を記載しております。
 また、前連結会計年度末にリビング事業を営む連結子会社の株式を譲渡し、同社及びその子会社が連結の範
 囲から外れたことにより、当連結会計年度よりリビング事業セグメントを廃止しております。上記の合計欄
 における前年同期比については、前年同期のリビング事業の販売高36,942百万円を含めて記載しておりま
 す。なお、前年同期比におけるリビング事業の販売高を除いた場合、合計の前年同期比は98.9%となりま
 す。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、平成22年4月より成長へ向けての強固な経営基盤づくりをめざした中期経営計画（平成23年3月期から平成25年3月期まで）「Yamaha Management Plan 125（以下、YMP125）」をスタートさせました。その初年度に当たる当連結会計年度においては、YMP125に掲げた諸施策につき、概ね順調に進めることができました。しかし、新興国市場を除けば、消費の本格的な回復には至っておらず、円高傾向の継続や原材料の高騰などもあり、厳しい経営環境が続いております。また、未曾有の大災害となりました東日本大震災により、生産停滞の影響及び国内における消費意欲の減退が懸念されます。

このような経営環境ではありますが、当社グループといたしましては、中長期的な経営ビジョンとして掲げる『ヤマハが目指す姿』を見据え、着実にYMP125の施策を積み重ね、次なるステージに結び付けて参ります。

1. 『ヤマハが目指す姿（中長期的な当社グループの経営ビジョン）』

- ① 「信頼と憧れのブランド」となる。
- ② 「音・音楽」をコアとする。
- ③ 「モノ」と「コト」の両輪で成長する。

2. 事業領域の再定義

「コア事業」 「楽器・音楽・音響」に関わる事業
(楽器・音響機器、AV機器、音楽教室、音楽ソフト)

「関連事業」 「コア・コンピタンス」を活用する事業
(サウンドネットワーク、ゴルフ用品、半導体、FA・自動車用内装部品、英語教室、レクリエーション)

3. 上記の経営ビジョンを実現するため、YMP125において次の施策に取り組んで参ります。

① 中国市場、新興市場での成長加速

市場に適合した商品の開発・投入と販売網の拡充に重点的に取り組みます。併せて、楽器演奏人口の拡大を図るため、ヤマハ音楽教室に加えて、現地嗜好に即したローカルプログラムを開発・導入して参ります。

② 先進国市場での商品戦略によるマーケットシェア拡大

消費の二極化、「こだわり志向」と「低価格志向」に対応した商品開発を進めます。独自の技術と感性で革新的な製品を開発し、「こだわり志向」のお客様の多様な価値観を充足して参ります。一方、品質を確保した上で、お客様が目的を果たすために必要な基本性能に絞った値頃感のある商品を「低価格志向」のお客様に提供して参ります。

③ 需要動向に合わせた最適生産体制の構築

日本・中国・インドネシアの3生産拠点体制の役割・機能を明確にして、ピアノ、管楽器を中心に更なる生産構造改革を進めて参ります。

④ 「コト」事業でのビジネスモデルの構築

従来のヤマハ音楽教室とともにグローバルで様々な「機会」と「場」をお客様に提供することにより楽器演奏人口の拡大を進めて参ります。また、ミュージックエンタテインメント事業では、当社グループのIT技術を活用したインターネットビジネスの拡大、新人アーティストの育成等に努めて参ります。

⑤ 「音」領域での新規ビジネス創出

半導体事業では、音源と画像で独創的なデバイスを開発して、他社との差別化を図るとともに、中国市場の開拓を進めます。また、防音室等「音環境」ビジネス、サウンドサイネージ等「音空間」ビジネスの事業化に取り組んで参ります。

4. 東日本大震災への対応

平成23年3月11日に発生した東日本大震災に関し、当社グループでは、中期経営計画YMP125への影響を最小限に止めるための対応を進めて参ります。また、このたびの震災が与える経営への影響を踏まえ、危機管理体制及び事業継続計画の見直しについて検討して参ります。

5. 株式会社の支配に関する基本方針

① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社グループの企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保し、向上させていくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買付提案がなされた場合にこれに応じるべきか否かの判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式について大量買付けがなされる場合、これが当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付けの中には、その目的等からみて企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付の条件について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

特に、当社株式の大量買付けを行う者が、当社の財務及び事業の内容を理解することはもちろんのこと、当社グループの企業価値の源泉である、①楽器等のハードウェアを主体としたメーカービジネスと、音楽教室等のソフト・サービスビジネスとの有機的な連携、②伝統技術と最先端技術の集積及びそれらを融合する製品開発力、③高い品質・コストパフォーマンスの実現と安定的な商品供給を可能とするグローバルな生産体制及びグローバルな販売網による顧客密着のマーケティング活動、④独自の価値創造を推進する研究開発活動とヤマハデザイン、⑤事業活動を担う人材の長期的な確保・育成と、積極的なCSR活動（社会貢献活動）等を理解したうえで、これらの中長期的に確保し、向上させることができなければ、当社の企業価値・株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付けを行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付けに対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

② 実現に資する特別な取組みの概要

当社は、「感動を・ともに・創る～音・音楽を原点に培った技術と感性で新たな感動と豊かな文化を世界の人々とともに創りつづけます。」を企業目的として掲げ、経営の効率化を追求し、グローバルな競争力と高水準の収益性を確保するとともに、コンプライアンス・環境・安全・地域社会への貢献等、企業の社会的責任を果たすことにより、企業価値・ブランド価値の向上に努めております。その実現のために、経営上の組織体制や仕組みを整備し、必要な施策を実施するとともに、適切な情報開示を行うことにより、効率的かつ透明性の高い経営の実現に取り組んでおります。当社は、株主、顧客、従業員、地域社会それぞれのステークホルダー間の利益バランスを考慮した経営に努めております。それぞれのステークホルダー間の利害を適切に調整しながら、各ステークホルダーの満足度を高めつつ、企業価値の最大化に向け努力をしております。

YMP125では、当社グループの中長期的な経営の方向性を明確にしたうえで、同計画を、「成長基盤構築フェーズ」と位置づけ、コア事業に経営資源を集中して、新たな成長の芽を育てるとともに、経営構造改革を継続して推進することで強固な成長基盤の構築を図ってまいります。

また、当社は、連結自己資本利益率の向上を念頭において、中期的な連結利益水準をベースに、研究開発・販売投資・設備投資等経営基盤の強化のために適正な内部留保を行なうとともに、連結業績を反映した配当を実施することを基本方針とし、株主への還元に留意してまいります。加えて、当社は、取締役会の意思決定の迅速化・監督機能強化、業務執行力強化等を図るため、執行役員制度の導入、社外取締役の選任、全社ガバナンス委員会の設置、内部監査部門の整備等をおして積極的にコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、平成22年6月25日開催の第186期定時株主総会において「当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）の更新の件」を承認し、新株予約権の無償割当てを活用した方策（以下、本プラン）の更新（以下、本更新）をしております。

（本プランの概要）

（イ）本プランは、当社株券等に対する買付等が行われる場合に、買付等を行う者（以下、買付者等）に対し、事前に当該買付等に関する情報の提供を求め、当社が、当該買付等についての情報収集・検討等を行う期間を確保したうえで、株主に当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、買付者等との交渉等を行っていくための手続を定めております。

対象となる買付け等とは、次の通りです。

- ・当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付その他の取得
- ・当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

(ロ)買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく当社株券等に対する買付等を行う等、買付者等による買付等が当社の企業価値・株主共同の利益を害するおそれがあると認められる場合には、当社は、当該買付者等による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が当該買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権を、その時点の当社を除く全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。

(ハ)本プランに従った本新株予約権の無償割当ての実施または不実施等の判断については、当社取締役会の恣意的判断を排するため、独立委員会規則に従い、独立性のある社外役員等のみから構成される独立委員会の客観的な判断を経るものとしております。

また、当社取締役会は、これに加えて、所定の場合、株主の意思を確認するための株主総会を招集し、新株予約権無償割当ての実施に関する株主の意思を確認することがあります。

独立委員会は、買付者等からの必要情報を受領してから原則として最長90日を経過するまでの間に上記の判断を行ない、当社取締役会に実施・不実施の勧告をします。この期間内において、独立委員会は、必要に応じて当社取締役会からも情報・意見を取得し、判断の材料とすることがあります。当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重して、新株予約権の無償割当ての実施・不実施の決議を行います。また、新株予約権無償割当ての実施に関する株主の意思を確認するための総会決議があった場合、当社取締役会はこれに従います。

(ニ)本プランの発動として本新株予約権の無償割当てを実施するための要件は、下記のとおりです。買付等の下記の要件への該当性については、必ず独立委員会の判断を経て決定されることとなります。

(発動事由その1)

本プランに定める手続を遵守しない買付等であり（買付等の内容を判断するために合理的に必要とされる時間や情報の提供がなされない場合を含みます。）、かつ本新株予約権の無償割当てを実施することが相当である場合

(発動事由その2)

以下のいずれかに該当し、かつ本新株予約権の無償割当てを実施することが相当である場合

(a)下記に掲げる行為その他これに類似する行為により、当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合

- ・株券等を買占め、その株券等につき当社又は当社関係者に対して高値で買取りを要求する行為
- ・当社の経営を一時的に支配して、当社の重要な資産等を廉価に取得する等、当社の犠牲の下に買付者等の利益を実現する経営を行うような行為
- ・当社の資産を買付者等やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する行為
- ・当社の経営を一時的に支配して、当社の事業に当面関係していない高額資産等を処分させ、その処分利益をもって、一時的な高配当をさせるか、一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って高値で売り抜ける行為

- (b)強圧的二段階買付（最初の買付で全株式の買付を勧誘することなく、二段階目の買付条件を株主に対して不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付け等の株式買付を行うことをいいます。）等株主に株式の売却を事実上強要するおそれのある買付等である場合
- (c)買付等の条件（対価の価額・種類、買付等の時期、買付等の方法・その適法性、買付等の実行可能性、買付等の後における当社の従業員、取引先、顧客その他の当社に係る利害関係者の処遇方針等を含みます。）が当社の本源的価値に鑑み不十分又は不適当な買付等である場合
- (d)当社の企業価値を生み出すうえで必要不可欠な当社のブランド並びに当社と当社株主、従業員、取引先及び顧客等との関係を破壊し、当社の企業価値・株主共同の利益に反する重大なおそれをもたらす買付等である場合
- (ホ)本プランの運用に際しては、適用ある法令または金融商品取引所の規則等に従い、本プランの各手続の進捗状況、独立委員会による勧告等の概要、当社取締役会または株主意思確認総会の決議の概要、その他独立委員会又は当社取締役会が適切と考える事項について、適時に情報開示をすることとしており、手続の透明性を確保しております。
- (ヘ)本プランに従って本新株予約権の無償割当てがなされ、買付者等以外の株主により本新株予約権が行使された場合、または当社による本新株予約権の取得と引換えに、買付者等以外の株主に対して当社株式が交付された場合、当該買付者等の有する当社株式の議決権割合は、最大50%まで希釈化される可能性があります。
- (ト)本プランの有効期間は、平成25年3月31日に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時までとしております。また、有効期間の満了前であっても、当社株主総会または当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとしております。

④ 取締役会の判断及びその判断に係る理由

本プランは、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。その判断に係る理由は以下の通りです。

- (イ)本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を完全に充足しております。
- (ロ)本更新は、基本方針に基づき、当社株式に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じべきか否かを株主が判断し、あるいは当社取締役会が株主に代替案を提示するために必要な情報や時間を確保したり、株主のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって更新されたものであります。

- (ハ)本更新は、平成22年6月25日開催の第186期定時株主総会において承認をもってなされたものです。また、当社取締役会は、一定の場合に、本プランの発動の是非について、株主意思確認総会において株主の意思を確認することができるものとされております。
- さらに、本プランには、有効期間を約3年間とするいわゆるサンセット条項が付されており、かつ、本プランの有効期限の満了前であっても、株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。その意味で、本プランの消長には、株主のご意向が反映されることとなっております。
- (ニ)当社株式に対して買付等がなされた場合には、本プランの発動に際しては、独立性のある社外役員等のみから構成される独立委員会による勧告を必ず得ることとされております。また、同委員会の判断の概要については株主に情報開示をすることとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に適うように本プランの透明な運用が行われる仕組みが確保されております。
- (ホ)本プランは、予め定められた合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。
- (ヘ)当社取締役の任期は1年であり、毎年取締役の選任を通じて、本プランにつき、株主のご意向を反映させることが可能です。本プランは、当社取締役会により廃止することができるものとされており、当社の株券等を大量に買い付けた者が、自己の指名する取締役を株主総会で選任し、かかる取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止することが可能です。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

1 経済状況

当社グループは、グローバルな事業展開を行っており、日本をはじめとする世界各国の経済状況の影響を受けます。世界の市場における景気後退、これに伴う需要の減少は、当社グループの収益と事業展開に影響を与える可能性があります。

2 価格競争

当社グループは、事業を展開するそれぞれの分野で激しい競争にさらされております。例えば楽器事業では、総合楽器メーカーとして高品質、高性能な製品を広い価格帯で販売しておりますが、個々の製品分野ごとに競合他社が存在しており、特に近年は、普及価格帯製品における競争が激化しております。

また、AV・IT事業では、競合他社との低価格化競争にさらされており、今後の流通変革、新技術開発の動向によっては、低価格化競争がさらに激化する恐れもあり、当社グループの現在の優位性が影響を受ける可能性があります。

3 新技術開発

当社グループは、経営資源を「楽器・音楽・音響」に関わる事業領域に集中し、楽器事業では世界一の総合楽器メーカーとしての地位を不動のものとする一方、AV・IT事業では、AV機器のAVレシーバーを中心とし、電子部品事業では、音源を中心とする半導体を事業の核として展開しております。

音・音楽・ネットワーク関連技術の差別化を図ることが、当社グループの発展、成長に不可欠な要素となっております。これらの技術開発が、将来の市場ニーズを正しく予想し、的確に行われない場合、楽器事業では、製品付加価値の低下、価格競争に陥る恐れ、新規需要喚起ができないなどの問題が生じ、AV・IT事業、電子部品事業では事業そのものの存続が困難となる可能性があります。

4 事業投資リスク

当社グループは事業の拡大のため、設備投資等の事業投資を行っております。投資決定にあたっては、投資効果とリスクを定性的かつ定量的に把握し、慎重に判断しておりますが、状況によっては、一部または全部の投資額を回収できない、または撤退の場合に追加損失が発生するリスクを負っております。このような場合、当該投資を行った資産が減損の対象となる可能性もあります。

5 他社との提携の成否

当社グループにおいて、他社との業務提携、出資、合弁会社の設立など、近年、他社とのパートナーシップ戦略の重要性が増しております。これらの業務提携、出資等は、相手先との利害の対立や相手先の事業戦略の変更等により、当初期待した効果が得られない場合があります。

6 部材・部品事業における取引先への依存

当社グループが製造・販売する半導体、自動車用内装部品、部材・部品は、供給先メーカーの業績の影響を受けます。また、供給先メーカーとの間で、納期・品質等で信頼関係が損なわれた場合、その後の受注に悪影響を及ぼす可能性があります。また、品質等の欠陥によって、供給先メーカーから補償を求められる可能性があります。

7 国際的活動及び海外進出による事業展開

当社グループは、世界の各地域に製造・販売拠点を置き、グローバルな事業展開をしております。連結子会社78社のうち39社が海外法人であり、そのうちの17社が製造会社で、主要製造拠点は中国、インドネシア、マレーシアに集中しております。また、海外売上高は売上高の52.0%を占めております。

これらの海外市場での事業展開には、以下に掲げるようないくつかのリスクが内在しておりますが、一旦これらのリスクが顕在化した場合には、例えば、製造においては拠点集中による弊害が顕著に現れ、安定的な製品供給ができなくなる可能性があります。

- ①政治・経済の混乱、テロ、戦争
- ②不利な政策の決定または規制の設定・変更
- ③予期しない法律または規制の変更
- ④人材の確保の難しさ
- ⑤原材料・部品調達の難しさ、技術水準の程度
- ⑥港湾ストなど物流の障害
- ⑦移転価格税制等に基づく課税

8 原材料価格の高騰、原材料の供給、物流コストの増加

当社グループは製品の製造にあたり、木材、銅等の金属材料、樹脂等を部品として使用しておりますが、これらの材料価格の高騰が製造原価を増加させることがあります。また、材料の種類によっては、特定の業者より供給を受けているものもあり、供給状況によっては、製造に影響を受けることがあります。

また、原油価格の高騰等により物流コストが増加すると、製造原価及び販売における売上原価を増加させる原因となる場合があります。

9 少子化の影響

当社グループの基幹事業である楽器事業では、子供を中心とする音楽教室や英語教室を展開しているほか、学校を通じた販売も重要な販売経路となっております。今後、特に日本における少子化の進行により、売上高の減少を招く可能性があります。

10 人材の確保・育成

当社は、平均年齢が高く、高年齢層が厚い従業員構成となっており、従業員が大量に定年退職時期を迎えております。楽器等の製造に関わる技能の伝承や、次世代を担う人材の確保・育成など、要員構造変化への対応が重要課題であります。このような要員構造変化への対応が十分にできない場合、事業活動や将来の成長が阻害される可能性があります。

11 知的財産権の保護と利用

当社グループは、独自技術についての特許等の知的財産権、業務遂行上取得したノウハウを保有しておりますが、その一部は、特定地域では法的制限のため知的財産権による完全な保護が不可能、または限定的にしか保護されない状況にあります。第三者が当社グループの知的財産権を利用することを、効果的に防止できない可能性があります。その結果、当該第三者の製造した類似品、模倣品が市場に出回ることにより当社グループ製品の販売に支障をきたす可能性があります。また、当社グループの製品が第三者から第三者の知的財産権を侵害しているとされる場合があります、その結果、これを利用した当社グループ製品の販売が遅れたり、販売できなくなる可能性があります。

当社グループは、製品の重要な部分のいくつかについて第三者から知的財産権のライセンスを受けております。ロイヤリティの上昇は、製造コストの増大を招き価格競争力に影響が出るほか、ライセンスを受けられなくなった場合、当該製品の製造ができなくなる可能性があります。

12 製品・サービスの欠陥

当社グループの製品は、当社が定めた品質保証規程及び製品品質規程によって管理されております。しかしながら、製品の全てについて欠陥が無いという保証はありません。製造物責任賠償については保険に加入しておりますが、この保険で損害賠償額を十分にカバーできるという保証はありません。製造物責任を伴う事故の発生があると保険料率の上昇が予想されます。また、製品回収、交換・補修、設計変更などによる多額のコスト増大、当社グループの社会的評価の低下とそれによる売上げ減少が予想されることから、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが営む小売店舗、音楽教室、レクリエーション施設等における安全・衛生については十分注意を払っておりますが、万一事故が発生した場合、店舗・教室・施設等の一時休業や社会的評価の低下とそれによる売上げ減少が予想されます。

13 公法規制

当社グループの事業は、全世界の拠点において、それぞれの国における法律の適用を受け様々な規制の対象となっております。例えば、対外的投資、国家安全保障上の輸出入制限、通商規制、独占禁止規制、消費者保護、税制、環境保護他の規制の適用を受けております。また、個人情報については、安全管理義務が課せられております。当社グループは、コンプライアンスの遵守に尽力しておりますが、予期せずこれらの規制を遵守できなかった場合、当社グループの企業活動が制限される可能性があり、コストの増加につながる可能性があります。

14 環境保護規制

事業活動に対する環境保護規制は強化の方向にあり、企業の社会的責任の一つとして自主的な環境活動プログラムの実施が求められております。当社グループは、製品、梱包材、省エネルギー、産業廃棄物処理などについて環境基準を上回る対策の実施に努めておりますが、事故などの発生により制限物質が環境基準を超えることを完全に防止または軽減できる保証はありません。また、工場跡地等で、制限物質により土壌が汚染されている場合には、将来、売却しようとする際、多額の浄化費用が発生する、あるいは売却できない可能性があります。第三者に売却済みの土地から将来制限物質が拡散し、大気、地下水を汚染し、その対策費が発生する可能性があります。

15 情報漏洩のリスク

当社グループは、様々な経営及び事業に関する重要情報や、多数の顧客情報等の個人情報を持しております。重要情報等の管理につきましては、方針や規定を策定し、情報セキュリティのための体制を整備しておりますが、万一これらの情報が誤って外部に漏洩した場合には、当社の事業に重大な影響を与え、あるいは社会的信用を低下させる可能性があります。

16 為替レートの変動

当社グループは、全世界において製造・販売等の企業活動を行っておりますが、グループ各社における外貨建取引は為替レートの変動の影響を受けます。外貨建取引については、短期的な為替変動の影響を最小限に止めるため先物為替予約取引等を行っておりますが、為替変動により当初の事業計画を達成できない可能性があります。特に損益については、影響が大きいユーロ・円レートにおいて、1円変動すると約4億円の損益影響をもたらします。

17 地震等自然災害による影響

地震等の自然災害の発生により、当社グループの製造拠点等が損害を受ける可能性があります。特に当社の本社及び国内工場、主要国内子会社が集中している静岡県内においては、東海地震の発生が予想されております。また、製造拠点が集中する中国、インドネシアやマレーシアにおいても、予期せぬ自然災害が発生する恐れがあります。このような事象が発生した場合には、施設面での損害のほか、操業の中断や遅延、多額の復旧費用の発生などが予想されます。

平成23年3月11日に発生した「東日本大震災」により、東北・北関東地域の販売子会社や特約店店舗、音楽教室等に損傷があり、店舗の休業や音楽教室の休講等の影響が出ていることに加え、部品供給元が被災したことにより、生産活動に必要な部品・材料の調達に影響が出ております。また、電力不足により各工場の稼働への影響が発生する可能性があります。

18 財政状態等の変動に係る事項

① 投資有価証券の評価

当社グループは、時価のあるその他有価証券（当連結会計年度末の取得原価157億円、連結貸借対照表計上額714億円）を保有しております。時価のあるその他有価証券は決算日の市場価格等に基づく時価法によって評価を行うため、決算日の株価によって貸借対照表計上額が変動し、その結果、純資産金額が変動する可能性があります。また、時価が取得価額に比べ著しく下落した場合には減損の対象となる可能性があります。

② 土地の含み損

土地の再評価に関する法律に基づき再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差異は43億円であり、保有する土地に含み損が発生しております。土地の売却等の場合には、この含み損が実現する可能性があります。

③ 退職給付債務及び退職給付費用

当社グループの退職給付債務及び費用は、採用する退職給付制度及び割引率や期待運用収益率等の見積りに基づいて算出されております。退職給付制度は変更される場合があります、また見積りは決算期毎の結果と相違することがあります。結果として、退職給付債務及び費用が増加する可能性があります。

特に、株価の下落等により、期待通りに運用収益が上げられない場合、未認識の数理計算上の損失が発生し、将来の退職給付費用が増加する可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループでは、グループの総合力を活かした独創的な新商品・新規事業創出に向けた研究開発活動を進めており、音・音楽を中心に、音源、通信・ネットワーク、DSP（デジタル・シグナル・プロセッサ）、デバイス等の要素技術やその応用に関する研究開発に取り組んでおります。

当社グループの研究開発体制は、楽器事業、AV・IT事業、電子部品事業は当社、その他の事業は当社及びヤマハフラインテック(株)の技術開発部門が主となって構成しております。

当連結会計年度における主な成果をセグメントごとに示すと次の通りであります。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は224億16百万円であります。

1 楽器事業

ピアノ関連では、「世界最高のピアノ」を目指して、響板を理想的に振動させる手法を確立したことと、支柱系の強化により充実した響きを実現させ、更に、素材から徹底的に見直したハンマーを採用する等、細部にわたる設計にこだわって美しい音色を追求したコンサートグランドピアノのフラッグシップモデル「The CF Series (CFシリーズ)」を発売しました。

電子楽器関連では、アーティストのインスピレーションやアイデアを音楽の“モチーフ”として具現化するというコンセプトを持ったミュージックプロダクションシンセサイザー「MOTIF」のコンセプトを継承しつつ、音のクオリティ、ユーザーインターフェース等の基本機能をブラッシュアップした上に、音色拡張機能を搭載し、ウェブ等からダウンロードした音色コンテンツをフラッシュメモリーに取り込むことで最大2GBのコンテンツ拡張を可能とした「MOTIF」シリーズの4代目となるモデル、ミュージックプロダクションシンセサイザー「MOTIF XF8」「MOTIF XF7」「MOTIF XF6」を発売しました。

また、アコースティックピアノをイメージした76鍵のボックス型鍵盤で、音域によってタッチ感を段階的に変化させたグレードソフトタッチを採用し、コンサートグランドピアノからサンプリング（デジタル録音）したピアノ音色をはじめとする計500種類の音色を備え、165種類もの豊富なスタイル（自動伴奏）を内蔵し、多彩なアンサンブル演奏を可能にした、スリム・軽量で乾電池でも駆動する電子キーボード「piaggero（ピアジェーロ）」ブランドの「NP-V80」を発売しました。

弦楽器関連では、一流のサウンドエンジニアがスタジオでマイク録音を行ったような空気感豊かなサウンドが得られる画期的なシステム「SRT（スタジオ・レスポンス・テクノロジー）」をピックアップとプリアンプに採用した、エレクトリックアコースティックギター「CPX1200」「APX1200」を発売しました。

音楽・ソフト関連では、楽器やルーター、業務用通信カラオケ機器を開発した経験から得たネットワーク技術を活かし、離れた場所にいる人々がインターネット等のネットワークを介してセッションやデュエットを行ったり、遠隔地同士でライブ演奏を楽しんだりする等、新しい音楽の楽しみ方ができる技術「NETDUETTO（ネットデュエット）」を開発しました。

防音室関連では、楽器練習室やオーディオルーム、ホームシアタールーム、会議室等の空間に設置するだけでその空間の音響特性を最適化し、良質で快い響きの空間とする厚さ3cmの調音パネル「TCH」を発売しました。

研究開発費は115億57百万円であります。

2 AV・IT事業

AV機器関連では、フラッグシップAVアンプ「DSP-Z11」の高音質思想を忠実に継承しながら、最先端の音声・映像テクノロジーの積極投入によって次世代コンテンツの空間表現力と音楽表現力をいっそう磨き上げたハイクラスAVアンプ「RX-V3067」「RX-V2067」「RX-V1067」を発売しました。

音響通信技術関連では、厚さ1.5mmの薄型・軽量で、全体が柔構造で形状も自由にでき、印刷が可能な静電スピーカー「TLF-SP (Thin-Light-Flexible Speaker)」、及び、携帯端末のユーザーが短い情報符号（音響ID）を流しているスピーカーに近づくだけで情報を受け取ることができたり、eコマースのサイトにアクセスして直接ショッピングができたりする等のサービスを提供できる音響データ通信技術「インフォサウンド (INFOSOUND)」を用い、新たな情報提供媒体の概念「サウンドサイネージ」を発表しました。

研究開発費は57億52百万円であります。

3 電子部品事業

スマートフォン、タブレットPC上のアプリケーションとして、歩行者・自動車ナビ等のようなGPSの補助、AR (Augmented Reality、拡張現実) アプリ、ゲームアプリにおけるジャイロセンサーの補助等、幅広いアプリケーションに用いられる3軸の地磁気センサーIC「YAS530」の量産を開始しました。

研究開発費は39億31百万円であります。

4 その他の事業

ゴルフ用品では、クラウン内側に化学処理を施したパワーケミカルミーリングクラウンにより「強弾道」を実現して飛距離をアップしたことに加え、反発エリアを広げた新フェース「OCTAFACE WIDE (オクタフェースワイド)」や、最大飛距離を引き出す「orbit (オービット)」シャフトを採用し、更にヤマハならではの音へのこだわりでソールデザインや形状の追究によって心地よい打音を実現した「inpres X」ドライバーを筆頭に、ゴルフクラブ「inpres X」シリーズをモデルチェンジしました。

自動車用内装部品関連では、高知県産の竹を積層して厚さ0.2mmにスライスしたものを商品の表面に使用した、日本的な美しさを持つ「バンブー」の意匠を開発しました。

研究開発費は11億74百万円であります。

当社グループの当連結会計年度末における日本での特許及び実用新案の合計所有件数は5,570件であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、経営者による会計方針選択の判断と適用を前提とし、決算においては資産・負債の残高、報告期間における収益・費用の金額に影響を与える見積りを必要とします。このような見積りについて経営者は、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるためこれらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの採用している重要な会計方針のなかで、経営者の見積りが大きな影響を与える事項は次の通りです。

① 貸倒引当金算定における見積り

一般債権についての引当金算定における貸倒実績率と、貸倒懸念債権等特定の債権についての個別の回収不能見込額について、見積りを行っております。

② たな卸資産評価における見積り

たな卸資産評価において、総平均法単価等と比較すべき時価の一部の算定について、見積りを行っております。

③ 固定資産の減損会計における見積り

減損損失の認識及び回収可能価額の算定に際し、将来キャッシュ・フロー及び割引率について見積りを行っております。

④ 時価のあるその他有価証券の減損処理における見積り

「著しく下落した」と判断し減損対象として候補にあがった銘柄についての回復可能性について、判定を行っております。

⑤ 繰延税金資産算定における見積り

繰延税金資産の回収可能性評価のために、将来の合理的な課税所得を算定するうえで、見積りを行っております。

⑥ 製品保証引当金算定における見積り

製品販売後に発生する補修費用の算定における、売上高もしくは販売台数に対する経験率と、個別見積りにおいて、見積りを行っております。

⑦ 退職給付引当金算定における見積り

退職給付引当金算定の前提になる退職給付債務及び年金資産の見込額について、見積りを行っております。

(2) 経営成績の分析

① 事業の種類別セグメントの売上高の状況

当連結会計年度の売上高は、前年同期に比べ409億44百万円（9.9%）減少し3,738億66百万円となりました。為替影響による売上げ減少約175億円に加え、リビング事業を営む連結子会社を連結の範囲から除外したことによる影響が約369億円、マグネシウム成形部品事業からの撤退による影響が約50億円あり、それらの影響を除くと、前年同期に比べ増収となりました。

楽器事業の売上高は、前年同期に比べ51億27百万円（1.9%）減少し2,711億24百万円となりました。為替による減収影響約137億円を除いた売上高は、前年同期に比べ約85億円（3.3%）の増収となりました。

商品別には、ピアノは、日本では期の後半から初めて国内市場に投入した海外製アップライトピアノが好調に推移しましたが、全体では苦戦しました。欧州は前年同期の落ち込みから回復し現地通貨ベースでは2桁の伸張となったほか、北米でも回復の兆しが見られました。中国では、引き続き2桁の成長を果たし、その他の地域でも好調に推移しました。全世界でのピアノの販売台数は、前年同期に比べ約6,800台増加し約96,800台となりました。電子ピアノは、日本を除き、販売台数が増加しましたが、低価格志向が進行し販売単価の下落が続きました。ポータブルキーボードは、欧州市場を中心に投入した高価格帯モデルが堅調に推移し、普及価格帯、廉価モデルも各市場で売上げを伸ばしました。管楽器は、日本を除き、すべての地域において現地通貨ベースで増収となりました。弦・打楽器では、エレクトリック・アコースティックギターが北米及び欧州で伸張しました。PA機器は、前年同期の落ち込みからは回復傾向にあり、依然として設備物件の予算規模縮小等の影響はあるものの現地通貨ベースでは前年同期を上回りました。音楽ソフト事業は、音楽配信や音楽出版等が振るわず減収となりました。また、音楽教室、英語教室による収入は前年並みで推移しました。

現地通貨ベースでの地域別の売上高は、国内市場が個人消費の停滞により主要商品群で前年同期に比べ減収となりました。中国をはじめとする新興国市場は継続して成長し、北米・欧州市場でも回復の兆しが見られました。

AV・IT事業の売上高は、前年同期に比べ26億13百万円（4.8%）増加し570億23百万円となりました。為替影響による減収影響約36億円を除いた売上高は、前年同期に比べ約62億円（12.3%）の増収となりました。

商品別には、オーディオは、日本ではエコポイント効果による薄型テレビの需要拡大に伴い、フロント・サラウンド・システム商品の売上げが伸長しました。欧州、中国及びその他の地域でも堅調に推移しましたが、北米では競争激化に伴い中高級のAVレシーバーが苦戦し、対前年同期減収となりました。業務用通信カラオケ機器は期の後半から新製品の本格出荷が始まり増収となりました。販路拡大を進めたルーターや、会議システムも増収となりました。

電子部品事業の売上高は、前年同期に比べ8億65百万円（4.4%）増加し206億10百万円となりました。携帯電話用音源LSIは、海外市場でのソフト音源化の更なる進行があり減収となりましたが、アミューズメント画像用LSIやスマートフォン向けに需要が拡大している地磁気センサーは売上げを伸ばしました。

その他の事業の売上高は、マグネシウム成形部品事業からの撤退影響もあり、前年同期に比べ23億53百万円(8.6%)減少し251億8百万円となりました。ゴルフ用品は国内外でシェアを伸ばし、海外市場では韓国を中心に売上げを伸ばしました。F A事業は中国市場への企業の設備投資需要をとらえて好調に推移しました。自動車用内装部品は、前年同期並みの売上げを確保しました。レクリエーション事業は宿泊客の減少により減収となりました。

② 地域別売上高の状況

国内売上高は、前年同期に比べ388億31百万円(17.8%)減少し、1,795億74百万円となりました。フロント・サラウンド・システム商品、業務用通信カラオケ機器等が好調なAV・IT事業や、地磁気センサーが好調に推移した電子部品事業が増収となりました。しかしながら、楽器の国内販売の停滞に加え、リビング事業子会社の連結除外影響等があり、大幅な減収となりました。

海外売上高は、前年同期に比べ21億12百万円(1.1%)減少し1,942億92百万円となりました。北米及び欧州市場が、回復の兆しを見せ、新興国市場も堅調に推移しましたが、為替影響により微減となりました。海外売上高比率は前年同期の47.3%から4.7ポイント上昇し、52.0%となりました。

地域別では、北米は前年同期に比べ30億33百万円(5.3%)減少し546億35百万円となりました。競争激化によりオーディオ等の売上げが減少したものの、為替による減収影響が約40億円含まれており、その影響を除いた売上高は、前年同期に比べ約9億円(1.7%)の増収となりました。

欧州は、前年同期に比べ56億5百万円(8.0%)減少し646億78百万円となりました。為替による減収影響が約103億円あるものの、ピアノ、ポータブルキーボード、オーディオ等を中心に全般的に好調に推移したことにより、為替の影響を除いた売上高は、前年同期に比べ約47億円(7.8%)の増収となりました。

アジア・オセアニア・その他の地域では、前年同期に比べ65億26百万円(9.5%)増加し749億78百万円となりました。中国ではピアノを中心に2桁の増収を維持し、その他の地域でも堅調に推移しました。為替による減収影響が約31億円含まれており、その影響を除いた売上高は前年同期に比べ約96億円(14.7%)の増収となりました。

③ 売上原価と販売費及び一般管理費

売上原価は、前年同期に比べ310億66百万円(11.6%)減少し2,373億13百万円となりました。リビング事業子会社の連結除外影響に加え、円高影響等により、売上原価が減少しました。売上原価率は、前年同期の64.7%から1.2ポイント下落し63.5%となりました。

売上総利益は、前年同期に比べ98億77百万円(6.7%)減少し1,365億53百万円となりました。売上総利益率は、前年同期の35.3%から1.2ポイント上昇し36.5%となりました。

また、販売費及び一般管理費は、前年同期に比べ162億15百万円(11.6%)減少し1,233億87百万円となりました。このうち、広告費及び販売促進費は前年同期の181億30百万円から20億66百万円(11.4%)減少の160億63百万円、また人件費も前年同期の663億33百万円から84億5百万円(12.7%)減少の579億27百万円となりました。売上高販売管理費比率は、前年同期から0.7ポイント低下し33.0%となりました。なお、円高による為替影響約41億円及びリビング事業子会社の連結除外影響約114億円を除いた場合の販売費及び一般管理費は、約8億円の減少となりました。

④ 営業利益

営業利益は、前年同期に比べ63億37百万円（92.8%）増益の131億65百万円となりました。主力の楽器が大幅な増益となったことをはじめ、全てのセグメントで、対前年同期増益または改善となりました。円高による為替影響約54億円の減益要因や、リビング事業子会社の連結除外影響約4億円、海外物流費のアップ約15億円、原材料価格のアップ約2億円等の減益影響はありましたが、退職給付債務の利差益約10億円、ピアノ生産拠点統合に伴う構造改革効果約5億円に加え、増産効果が大きく、大幅な増益となりました。

セグメントごとの営業利益では、楽器事業は前年同期の51億17百万円から34億98百万円（68.4%）増益となり、86億16百万円となりました。前連結会計年度に実施した在庫調整のための減産から順調に生産が回復したことに加え、経費削減効果もあり前年同期に比べ大幅な増益となりました。

A V ・ I T 事業は、前年同期の14億5百万円から11億42百万円（81.3%）増益となり、25億47百万円となりました。業務用通信カラオケ機器の増収に加え、増産等により、大幅な増益となりました。

電子部品事業は、前年同期の営業損失6億6百万円から11億17百万円改善し、5億10百万円の営業利益となりました。前年同期比で増収となったことに加え、製造原価の低減等により、対前年同期増益となりました。

その他の事業は、前年同期の5億46百万円から9億43百万円（172.6%）増益となり、14億90百万円となりました。製造原価の低減や、ゴルフ用品、F A 事業で増収となったことにより、対前年同期増益となりました。

⑤ 営業外損益

営業外収益は、前年同期の24億71百万円とほぼ同水準の、24億39百万円となりました。このうち、受取利息・受取配当金は、前年同期の7億86百万円から2億24百万円（28.5%）増加し、10億10百万円となりました。その他の営業外収入は、前年同期の16億84百万円から2億55百万円（15.2%）減少し、14億28百万円となりました。なお、当連結会計年度において、蕭山雅馬哈楽器有限公司等における移転補償金5億13百万円を計上しました。

営業外費用は、前年同期の43億88百万円から2億44百万円（5.6%）増加し、46億33百万円となりました。このうち、支払利息は、前年同期の4億51百万円から99百万円（22.1%）減少し、3億51百万円となりました。期日前決済に対する売上割引は、前年同期の28億4百万円から4億54百万円（16.2%）減少し、23億49百万円となりました。また、その他の営業外費用は前年同期の11億33百万円から7億99百万円（70.5%）増加し、19億32百万円となりました。このうち、為替差損は、前年同期の3億40百万円から8億67百万円（254.9%）増加し、12億7百万円となりました。

⑥ 特別損益

特別利益は、前年同期の13億1百万円から3億13百万円（24.1%）減少し、9億88百万円となりました。このうち、固定資産売却益は、前年同期の8億4百万円から5億72百万円（71.2%）減少し、2億31百万円となりました。

特別損失は、前年同期の64億13百万円から12億56百万円（19.6%）減少し、51億57百万円となりました。当連結会計年度において投資有価証券評価損を15億63百万円、減損損失を26億87百万円計上したものの、前年同期に計上した関係会社株式売却に係る損失（21億59百万円）がなくなった影響が大きく、前年同期に比べて減少しました。減損損失は、主に楽器販売子会社の保有資産及び、遊休資産に対して認識したものです。固定資産除却損は前年同期の7億82百万円から3億44百万円（44.0%）減少し、4億38百万円となりました。

⑦ 税金等調整前当期純利益

税金等調整前当期純利益は、前年同期の2億1百万円の損失から70億4百万円改善し、68億2百万円となりました。売上高税金等調整前当期純利益率は、前年同期の△0.0%から改善し、1.8%となりました。

⑧ 法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額

法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額は、前年同期の43億49百万円から29億89百万円（68.7%）減少し、13億59百万円となりました。

⑨ 少数株主利益

少数株主利益は、前年同期の3億71百万円とほぼ同額の3億64百万円となりました。

⑩ 当期純利益

以上の結果、当連結会計年度の当期純利益は、前年同期の49億21百万円の損失から100億円改善し、50億78百万円となりました。売上高当期純利益率は、前年同期の△1.2%から改善し、1.4%となりました。1株当たり当期純利益は、前年同期の24円95銭の損失に対し、当連結会計年度は25円90銭の利益となりました。

⑪ 為替変動とリスクヘッジ

海外連結子会社の売上高は、市場の期中平均レートを換算基準としており、当連結会計年度の米ドルの期中平均レートは前年同期に対し7円円高の86円となり、前年同期に比べ約56億円の減収影響となりました。また、ユーロの期中平均レートは前年同期に対し18円円高の113円となり、前年同期に比べ約103億円の減収影響となりました。また、カナダドル、豪ドル等、米ドル、ユーロ以外の通貨は、前年同期に比べ約17億円の減収影響となり、売上高全体では、前年同期に比べ約175億円の減収影響となりました。

また、営業利益につきましては、米ドルは充当（マリー）効果により、決済レートの変動による為替影響はほぼヘッジできているものの、在外子会社の営業利益の換算等により、約3億円の減益影響となりました。ユーロは、前年同期に対し15円円高の115円となり、約58億円の減益影響となりました。また、米ドル、ユーロ以外の通貨での円高影響は約6億円の増益影響となり、全体では前年同期に比べ約54億円の減益影響となりました。

(3) 財政状態の分析

① 資産

当連結会計年度末の総資産は、前年同期末の4,021億52百万円から112億99百万円(2.8%)減少し、3,908億52百万円となりました。このうち、流動資産は、前年同期末の1,932億60百万円から14億57百万円(0.8%)増加し、1,947億17百万円となりました。また、固定資産は、前年同期末の2,088億91百万円から127億56百万円(6.1%)減少し、1,961億34百万円となりました。

流動資産は、有価証券、たな卸資産、繰延税金資産等が増加しました。現金及び預金は、前年同期末に比べ21億96百万円(3.7%)減少し、572億10百万円となりました。受取手形及び売掛金(貸倒引当金控除後)は、前年同期末に比べ23億25百万円(4.9%)減少し、450億89百万円となりました。有価証券は、譲渡性預金の取得等により前年同期末に比べ12億90百万円(192.6%)増加し、19億60百万円となりました。たな卸資産は、前年同期末に比べ21億40百万円(3.1%)増加し、716億59百万円となりました。この中には、為替影響による減少約35億円が含まれており、それを除けば約57億円(8.1%)の増加となりました。繰延税金資産は、前年同期末に比べ8億89百万円(11.8%)増加し、83億93百万円となりました。その他の流動資産は、前年同期末に比べ16億59百万円(19.0%)増加し、104億4百万円となりました。流動資産と後述の流動負債を比較した流動比率は260%(前年同期末は257%)で、引き続き高い流動性を維持しております。

有形固定資産は、前年同期末に比べ80億24百万円(6.9%)減少し、1,082億67百万円となりました。主として、ヤマハ㈱の減価償却費が投資額を上回ったことに加え、減損を実施したことによります。なお、建設仮勘定は、ヤマハ㈱掛川工場へのピアノ生産統合と蕭山雅馬哈樂器有限公司における工場移転の完了等に伴い9億56百万円減少の8億88百万円となりました。無形固定資産は、前年同期末に比べ3億46百万円(10.8%)減少し、28億57百万円となりました。投資その他の資産は、前年同期末に比べ43億86百万円(4.9%)減少し、850億9百万円となりました。投資有価証券は、前年同期末に比べ45億66百万円(5.7%)減少し、754億77百万円となりました。主として、保有する株式を売却したことや、評価損を計上したことによります。繰延税金資産は、前年同期末に比べ7億34百万円(25.1%)増加し、36億54百万円となりました。

② 負債

負債残高は、前年同期末の1,475億60百万円から17億11百万円(1.2%)減少し、1,458億49百万円となりました。流動負債は、前年同期末の751億82百万円から3億46百万円(0.5%)減少し、748億36百万円となりました。また、固定負債は前年同期末の723億78百万円から13億65百万円(1.9%)減少し、710億13百万円となりました。

流動負債は、短期借入金、未払金及び未払費用、構造改革費用引当金等が減少しました。支払手形及び買掛金は、前年同期末に比べ24億7百万円(11.0%)増加し、241億98百万円となりました。短期借入金は、前年同期末に比べ22億18百万円(25.2%)減少し、65億97百万円となりましたが、1年内返済予定の長期借入金は28億40百万円(277.5%)増加し、38億63百万円となりました。未払金及び未払費用は、前年同期末に比べ38億39百万円(11.8%)減少し、286億57百万円となりました。未払法人税等は、前年同期末に比べ4億3百万円(21.2%)増加し、23億3百万円となりました。

固定負債は、長期借入金、繰延税金負債、長期預り金等が減少しました。長期借入金は、前年同期末に比べ38億円（73.4%）減少し、13億76百万円となりました。繰延税金負債は、前年同期末に比べ7億29百万円（78.5%）減少し、1億99百万円となりました。退職給付引当金は、前年同期末に比べ39億23百万円（11.7%）増加し、375億99百万円となりました。また、長期預り金は、レクリエーション事業の会員預託金の返還により、前年同期末に比べ2億90百万円（1.8%）減少し、158億54百万円となりました。

③ 実質有利子負債

有利子負債である長短借入金が118億38百万円ありますが、現金及び現金同等物が584億46百万円あり、現金及び現金同等物から長短借入金を差し引いた、ネットでの現金及び現金同等物は、466億7百万円となりました。

④ 純資産

純資産は、前年同期末の2,545億91百万円から95億88百万円（3.8%）減少し、2,450億2百万円となりました。当期純利益による利益剰余金の増加があったものの、自己株式の取得と為替換算調整勘定の変動により、減少となりました。自己株式は、前年同期末に比べ36億55百万円増加し、為替換算調整勘定は前年同期末に比べ71億17百万円マイナス幅が拡大しました。利益剰余金は、当期純利益50億78百万円、配当金の支払い34億51百万円等により、前年同期末に比べ22億79百万円（1.4%）増加し、1,698億94百万円となりました。その他有価証券評価差額金は、前年同期末に比べ4億41百万円（1.3%）減少し、335億59百万円となりました。また、土地再評価差額金は、前年同期末に比べ6億52百万円（4.0%）減少し、155億49百万円となりました。自己資本比率は前年同期末の62.6%から61.9%へ0.7ポイント下落しました。なお、自己資本利益率（ROE）は、2.1%となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① キャッシュ・フロー

営業活動により得られたキャッシュ・フローは、226億46百万円（前年同期は398億70百万円）となりました。たな卸資産の増加や、前年同期は還付であった法人税が支払いに転じたこと等により、前年同期に対して172億23百万円の減少となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、97億40百万円の支出（前年同期は127億11百万円の支出）となりました。投資有価証券の売却による収入が増加したこと等により、前年同期に対して29億71百万円支出が減少しました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、100億80百万円の支出（前年同期は98億67百万円の支出）となりました。配当による支出が減少したものの、自己株式の取得による支出が増加したこと等により、前年同期に対して2億13百万円支出が増加しました。

上記のほか、為替影響もあり、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前年同期末に対し7億88百万円減少し、584億46百万円となりました。

② 資金需要

当社グループにおける主な資金需要は、製品製造のための材料、部品等の購入、労務費など製造費用、商品の仕入、販売費及び一般管理費等、営業費用の運転資金及び設備投資資金であります。

当社グループにおける当連結会計年度の設備投資額は、前連結会計年度に実施した銀座ビル建て替えや国内ピアノ生産拠点の掛川集約統合等の大型案件がなくなった結果、前年同期の144億80百万円から40億41百万円（27.9%）減少し、104億39百万円となりました。なお、前年同期には廃止したリビング事業セグメントにおける投資額5億25百万円が含まれており、リビング事業の投資額を除いた場合、35億15百万円（24.2%）の減少となります。楽器事業は、前年同期の116億63百万円から36億54百万円（31.3%）減少し、80億8百万円となりました。蕭山雅馬哈楽器有限公司の工場移転に伴う投資や、海外工場の増産投資等が主な内容です。AV・IT事業は、前年同期の13億48百万円から3億3百万円（22.5%）減少し、10億44百万円となりました。また、電子部品事業は、地磁気センサー等の増産投資等を実施した結果、前年同期の6億59百万円から2億62百万円（39.9%）増加し、9億21百万円となりました。その他の事業も前年同期の2億84百万円から1億79百万円（63.1%）の大幅な増加となり、4億64百万円となりました。

減価償却費は、前年同期の141億39百万円から13億24百万円（9.4%）減少し、128億14百万円となりました。

研究開発費は、前年同期の217億36百万円から6億79百万円（3.1%）増加し、224億16百万円となりました。売上高研究開発費比率は前年同期の5.2%から0.8ポイント上昇し、6.0%となりました。

③ 資金調達

運転資金及び設備投資資金について、一部の子会社において借入金により調達しております。借入については通常、会社毎に現地通貨による短期借入を行っておりますが、借入金額・期間・金利等を勘案し、長期借入を行う場合があります。なお、中期的な資金の確保のため、金融機関と総額92億円のコミットメントラインを設定しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の状況については、製造設備更新、新商品開発、営業施設更新を中心に、楽器事業で80億8百万円、A V・I T事業で10億44百万円、電子部品事業で9億21百万円、その他の事業で4億64百万円の投資を実施しました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下の通りであります。

(1) 提出会社

(平成23年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			土地 (面積千㎡)	建物	機械 及び装置	その他	合計	
本社及び本社工場 (浜松市中区他)	楽器 A V・I T	統括業務施設及び 研究開発施設	17,121 (474)	5,976	175	1,245	24,518	1,972
天竜工場 (浜松市南区)	その他	自動車用内装部 品、F A機器、金 型・部品の製造施 設	5,629 (189)	1,002	123	149	6,905	111
掛川工場 (静岡県掛川市他)	楽器	ピアノの製造設備	7,750 (303)	3,767	2,888	645	15,050	820
豊岡工場 (静岡県磐田市)	楽器 電子部品	電子楽器・管楽 器・音響機器の製 造設備及び研究開 発施設	1,794 (182)	2,972	1,372	803	6,942	1,265
営業事業所 (東京都港区他)	楽器	事務所及び店舗	11,541 (15)	6,878	223	662	19,306	688
つま恋他レクリエ ーション施設 (静岡県掛川市他)	その他	宿泊施設等	1,771 (3,283)	902	—	301	2,975	—

(2) 国内子会社

(平成23年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				土地 (面積千㎡)	建物	機械 及び装置	その他	合計	
ヤマハ鹿児島 セミコンダクタ ㈱	本社工場 (鹿児島県始良 郡)	電子部品	半導体の 製造設備	140 (93)	240	491	120	992	235
ヤマハファイ ンテック㈱	本社工場 (浜松市南区)	その他	自動車用内 装部品、F A機器、金 型・部品の 製造設備	— (—)	264	622	180	1,067	335

(3) 在外子会社

(平成23年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				土地 (面積千㎡)	建物	機械 及び装置	その他	合計	
Yamaha Corporation of America (注) 3	本社 (米国加州ブエナパーク市他)	楽器 AV・IT	事務所	125 (191)	450	78	233	886	424
Yamaha Music Europe GmbH	本社 (独国シュレースヴィヒ・ホルシュタイン州他)	楽器 AV・IT	事務所	562 (102)	1,237	—	561	2,360	745
天津雅馬哈電子楽器有限公司	本社工場 (中華人民共和国天津市)	楽器	楽器の製造設備	— (—)	307	811	1,005	2,125	1,023
杭州雅馬哈楽器有限公司	本社工場 (中華人民共和国浙江省杭州市)	楽器	楽器の製造設備	— (—)	1,682	1,196	335	3,214	2,146
PT. Yamaha Music Manufacturing Asia	本社工場 (インドネシア共和国西ジャワ州ブカシ県)	楽器	楽器の製造設備	— (—)	357	793	344	1,496	1,152
Yamaha Electronics Manufacturing (M) Sdn. Bhd.	本社工場 (マレーシア国ペラ州)	AV・IT	AV機器の製造設備	— (—)	760	147	353	1,261	980

(注) 1 帳簿価額は、建設仮勘定を除いた有形固定資産の残高であります。

2 その他は、構築物、車両運搬具、工具、器具及び備品、リース資産であります。

3 Yamaha Electronics Corporation, USA、Yamaha Commercial Audio Systems, Inc.、Yamaha Musical Products, Inc.、Yamaha Artist Services, Inc. の設備を含んでおります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループにおいて計画しているセグメントごとの設備投資の新設、拡充の概要は次の通りであります。

セグメントの名称	計画金額(百万円)	目的
楽器	9,921	営業施設及び製造設備の更新、新商品開発
AV・IT	2,364	新商品開発
電子部品	1,233	製造設備の更新
その他	1,268	新商品開発及び設備更新改修
合計	14,787	

(注) 1 上記計画に伴う今後の所要資金14,787百万円は、自己資金で賄う予定であります。

2 経常的な設備の更新のための売廃却を除き、重要な売廃却の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	700,000,000
計	700,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	197,255,025	197,255,025	東京証券取引所(市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	197,255,025	197,255,025	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年6月30日 (注)	△9,269,601	197,255,025	—	28,534	—	40,054

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

(平成23年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	73	35	244	349	12	23,202	23,916	—
所有株式数 (単元)	85	969,139	69,199	161,643	511,326	82	258,978	1,970,452	209,825
所有株式数 の割合(%)	0.00	49.18	3.51	8.21	25.95	0.00	13.15	100.00	—

(注) 自己株式3,611,429株は、「個人その他」に36,114単元、「単元未満株式の状況」に29株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

(平成23年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ヤマハ発動機株式会社	静岡県磐田市新貝2500番地	10,326	5.24
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	9,844	4.99
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	9,193	4.66
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区内幸町一丁目1番5号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィス タワーZ棟)	8,779	4.45
株式会社静岡銀行 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	静岡県静岡市葵区呉服町一丁目10番地 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	8,349	4.23
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	8,008	4.06
住友生命保険相互会社 (常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	東京都中央区築地七丁目18番24号 (東京都中央区晴海一丁目8番11号)	7,300	3.70
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	6,482	3.29
株式会社みずほコーポレート銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィス タワーZ棟)	5,775	2.93
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	4,849	2.46
計	—	78,911	40.00

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次の通りであります。

日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	9,844千株
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	9,193千株
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口9)	4,849千株

- 2 株式会社みずほコーポレート銀行は、上記以外に当社株式1,557千株をみずほ信託銀行株式会社へ信託財産として委託しております。内707千株については、信託契約書上、議決権の行使を放棄しており、850千株については、株式会社みずほコーポレート銀行が指図権を留保しております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成23年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,611,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 193,433,800	1,934,338	—
単元未満株式	普通株式 209,825	—	—
発行済株式総数	197,255,025	—	—
総株主の議決権	—	1,934,338	—

② 【自己株式等】

(平成23年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ヤマハ株式会社	浜松市中区中沢町 10番1号	3,611,400	—	3,611,400	1.83
計	—	3,611,400	—	3,611,400	1.83

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成22年10月29日)での決議状況 (取得期間平成22年11月1日～平成22年12月31日)	3,000,000株を上限とする。	3,300,000,000円を上限とする。
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	2,674,900	2,626,751,800
残存決議株式の総数及び価額の総額	325,100	673,248,200
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	10.8	20.4
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	10.8	20.4

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成23年2月3日)での決議状況 (取得期間平成23年2月4日～平成23年2月28日)	1,000,000株を上限とする。	1,200,000,000円を上限とする。
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	910,000	1,023,750,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	90,000	176,250,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	9.0	14.7
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	9.0	14.7

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	4,755	4,952,711
当期間における取得自己株式	163	154,818

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	3,611,429	—	3,611,592	—

(注) 当期間における保有自己株式には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、連結自己資本利益率の向上を念頭において、中期的な連結利益水準をベースに、研究開発・販売投資・設備投資など経営基盤強化のために適正な内部留保を行うとともに、連結業績を反映した配当を実施することを基本方針としております。具体的には、継続的かつ安定的な配当を基本とし、連結配当性向40%を目標に利益還元を努めて参ります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、当社普通株式1株につき5円としております。これにより、中間配当（1株につき5円）を加えた年間配当金は1株につき10円となります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成22年10月29日 取締役会決議	986	5.00
平成23年6月24日 定時株主総会決議	968	5.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第183期	第184期	第185期	第186期	第187期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	2,860	2,910	2,240	1,282	1,295
最低(円)	1,997	1,889	730	865	805

(注) 上記の株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年 10月	11月	12月	平成23年 1月	2月	3月
最高(円)	1,027	1,050	1,082	1,084	1,137	1,099
最低(円)	963	925	979	1,001	1,010	805

(注) 上記の株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	—	梅 村 充	昭和26年3月6日生	昭和50年4月 当社入社 平成12年4月 ヤマハ コーポレーション オブ アメリカ取締役社長 平成13年2月 当社執行役員 平成15年5月 楽器事業本部長 平成15年6月 上席執行役員 平成18年6月 常務取締役 平成19年6月 代表取締役社長(現)	(注)3	30
取締役 常務執行役員	—	岡 部 比呂男	昭和26年11月15日生	昭和49年4月 当社入社 平成12年4月 管・教育楽器事業部長 平成15年6月 執行役員 平成15年11月 楽器事業本部副本部長 平成18年6月 取締役 平成19年6月 取締役常務執行役員(現)	(注)3	18
取締役 常務執行役員	—	高 橋 源 樹	昭和26年12月4日生	昭和49年4月 当社入社 平成11年8月 ヤマハ ヨーロッパ取締役社長 平成13年2月 当社執行役員 平成18年5月 経営企画室長 平成19年6月 取締役執行役員 平成21年6月 取締役常務執行役員(現)	(注)3	9
取締役	—	喜多村 晴 雄	昭和33年8月21日生	昭和58年9月 アーサーアンダーセン公認会計士 共同事務所入所 昭和62年3月 公認会計士登録 平成14年8月 喜多村公認会計士事務所開設 平成16年6月 ローム株式会社社外監査役(現) 平成17年12月 株式会社MonotaRO社外取締役(現) 平成18年6月 MIDリート投資法人監督役員(現) 平成21年6月 当社監査役 平成22年6月 当社取締役(現)	(注)3	—
取締役	—	柳 弘 之	昭和29年11月20日生	昭和53年4月 ヤマハ発動機株式会社入社 平成19年3月 同社執行役員 平成21年3月 同社上席執行役員 平成22年3月 同社代表取締役社長(現) 平成22年3月 同社社長執行役員(現) 平成23年6月 当社取締役(現)	(注)3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	—	矢部 久	昭和24年12月13日生	昭和49年4月 当社入社 平成16年5月 リゾート統括本部長 平成20年6月 常勤監査役(現)	(注)4	7
常勤監査役	—	梅田 史生	昭和26年10月12日生	昭和49年4月 当社入社 平成15年6月 経理・財務部長 平成21年8月 監査役室長 平成23年6月 常勤監査役(現)	(注)5	1
監査役	—	宮澤 孝司	昭和25年3月11日生	昭和48年10月 アーサーヤング公認会計士共同事務所 入所 昭和52年2月 公認会計士登録 平成5年7月 太田昭和監査法人(現 新日本有限責任 監査法人)入社 平成18年7月 新日本監査法人(現 新日本有限責任 監査法人)国際部部門長 平成22年8月 新日本有限責任監査法人退職 平成23年6月 当社監査役(現)	(注)5	—
監査役	—	池田 裕彦	昭和35年6月21日生	昭和62年4月 弁護士登録 大江橋法律事務所入所 平成3年9月 ワイル・ゴツェル&マンジス法律事 務所(米国)勤務 平成4年6月 米国ニューヨーク州弁護士登録 平成5年4月 大江橋法律事務所パートナー 平成14年8月 弁護士法人大江橋法律事務所社員(現) 平成23年6月 当社監査役(現)	(注)5	—
計						67

- (注) 1 取締役喜多村晴雄及び柳弘之は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役宮澤孝司及び池田裕彦は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役矢部久の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役梅田史生、宮澤孝司及び池田裕彦の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

(イ) 当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、コーポレート・ガバナンスの強化を経営の重要課題ととらえ、積極的に取り組んでおります。「感動を・ともに・創る～音・音楽を原点に培った技術と感性で新たな感動と豊かな文化を世界の人々とともに創りつづけます」を企業目的として掲げ、経営の効率化を追求し、グローバルな競争力と高水準の収益性を確保するとともに、コンプライアンス、環境、安全、地域社会への貢献など企業の社会的責任を果たすことにより、企業価値／ブランド価値を高めてまいります。

その実現のために、経営上の組織体制や仕組みを整備し、必要な施策を実施するとともに、適切な情報開示をとおして、透明で質の高いかつ効率性を追求した経営の実現に向け取り組んでまいります。

当社は、株主、顧客、従業員、地域社会それぞれのステークホルダー間の利益バランスを考慮した経営に努めております。当社は、企業理念において、下記のとおり、それぞれのステークホルダーに対するコミットメントを明確にし、その実行に努めております。各ステークホルダー間の利害を適切に調整しながら、各ステークホルダーの満足度を高めつつ、企業価値の最大化に向け努力をしております。

顧客主義・高品質主義に立った経営（お客様に対して）

「お客様の心からの満足のために、先進と伝統の技術、そして豊かな感性と創造性で、優れた品質の価値ある商品・サービスを提供しつづけます。」

健全かつ透明な経営（株主に対して）

「健全な業績を確保し、適正な成果の還元を継続するとともに、透明で質の高い経営による永続的な発展を図ります。」

人重視の経営（ともに働く人々に対して）

「ヤマハに関わりを持って働く全ての人々が一人ひとりの個性や創造性を尊重し合い、業務を通じて自己実現できる企業風土づくりを目指します。」

社会と調和した経営（社会に対して）

「高い倫理性をもって法律を遵守するとともに、環境保護に努め、良き企業市民として、社会・文化・経済の発展に貢献します。」

(ロ) 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

(a) 現状の体制を採用している理由

当社は、監査役設置会社であります。下記「現状の体制の概要」に記載のとおり執行役員制度の導入、全社ガバナンス委員会の設置、内部監査体制の整備などとおしてガバナンス機能の強化を図っており、監査役の常勤監査体制による日々の業務監査、独立性の高い社外監査役の公平・公正な監査と相まってガバナンスの実効性を高めることが可能であると考えております。

(b) 現状の体制の概要

(取締役会)

当社の取締役は、平成23年6月27日現在で5名（うち、社外取締役2名）であります。取締役会は、原則として毎月1回開催されております。当社グループの戦略立案、部門執行のモニター・指導など、グループ経営機能を担っております。社外取締役につきましては、客観的な立場から取締役会における意思決定及び取締役の業務執行について監視を行ない、経営の透明性を高めるとともに、異業種における経営経験や専門家としての高度な知識・経験を活かし、的確なアドバイスを得るために選任をしております。取締役の経営責任を明確にするために、その任期を1年にしております。

(代表取締役)

当社の代表取締役は、平成23年6月27日現在で1名（代表取締役社長）であります。代表取締役社長は、当社の全業務執行の最高責任者であり、会社を代表します。

(監査役・監査役会)

当社の監査役は、平成23年6月27日現在で4名（うち、社外監査役2名）であります。原則として月1回の監査役会を開催するほか、監査計画に基づき定期的・網羅的に各部門及びグループ会社において監査を実施するとともに、取締役会に出席するほか、経営会議等の重要会議に参加しております。会計監査につきましては、会計監査人から財務諸表監査の経過報告を定期的に受けることにより会計監査の相当性の判断をしております。常勤監査役は、業務監査及び会計監査の相当性についても的確な判断ができるよう、長年当社の経理業務を担当した経験を有し、財務・会計の知見を有する者が就任しております。社外監査役は、客観的な視点から公平・公正な監査を可能とするため、当社とは独立した地位を有する専門家（公認会計士、弁護士）を含めて選任をしております。また、常に有効な監査環境が整備されるよう監査役スタッフとして監査役室（スタッフ数は、平成23年6月27日現在で1名）を設置しております。

(全社ガバナンス委員会)

社外取締役を委員に含む、役員人事委員会とリスクマネジメント委員会からなる「全社ガバナンス委員会」を設置しております。役員人事の透明性・公平性の確保とリスクマネジメントに関する方針決定を行なっております。

(経営会議及び全社委員会)

当社は、随時の全社経営課題に対する討議及び意思統一を目的として、原則月2回の経営会議を開催しております。代表取締役社長、常務執行役員、上席執行役員並びに常勤監査役が出席しております。また、重要な経営戦略課題の議論を深めるために、戦略課題毎に全社委員会を設けております。

(執行役員)

当社は、事業執行機能強化のために執行役員制度を採用しており、平成23年6月27日現在で16名（うち、常務執行役員2名、上席執行役員5名）が就任しております。業務執行の最高責任者である社長を常務執行役員が補佐し、そのもとで、職責の重要性に鑑み、原則として、上席執行役員が、事業・スタッフ部門の統括を担当しております。担当するグループの業績に対し責任を負い、グループが最大限の機能を発揮できるように適切に指揮・命令を行います。統括のもと、経営上の主要テーマを担う部門に執行役員を配置しております。

(内部監査)

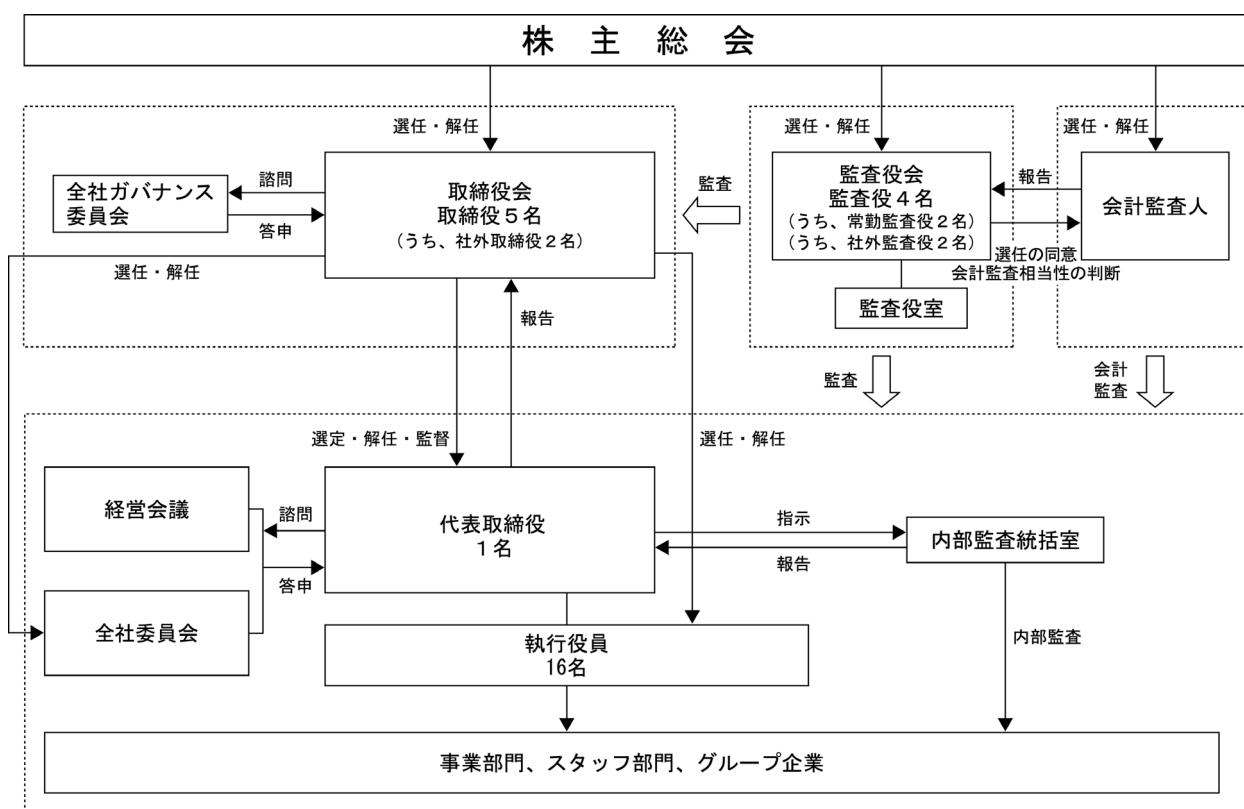
内部監査統括室（スタッフ数は、平成23年6月27日現在で10名）を設置し、当社における経営諸活動の全般にわたる管理・運営の制度及び業務の遂行状況を適法性と合理性の観点から検討・評価し、その結果に基づく情報の提供並びに改善・合理化への助言・提案等を行っており、同時に監査役及び会計監査人との連絡・調整を密に行うことにより、監査効率の向上に努めております。

(会計監査人)

当社は、会計監査人に新日本有限責任監査法人を選任しており、同監査法人に属する公認会計士河西秀治氏及び滝口隆弘氏が当社の会計監査を行っております。継続監査年数については、2名とも7年以内であるため、記載を省略しております。同監査法人は既に自主的に業務執行社員の交替制度を導入しており、継続監査年数が一定期間を超えないよう措置をとっております。なお、公認会計士8名及びその他27名が監査業務の補助をしております。

(c) 会社の機関の内容及び内部統制システムを示す図表

当社の平成23年6月27日現在のコーポレート・ガバナンス体制及び内部統制体制の模式図は次の通りであります。



(ハ) 企業統治に関する事項－内部統制システムの整備状況、リスク管理体制の整備状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、次のとおり当社の業務の適正を確保するための体制（以下、内部統制システム）を整備しております。企業価値／ブランド価値を高めるために最適なコーポレート・ガバナンスを追求するとともに、事業活動の効率性向上、経理・財務情報の信頼性向上、法令遵守の徹底、財産の保全及びリスク管理力の強化を図るべく、内部統制システムの質的向上に努めております。

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 取締役会は、取締役会決議を要する重要事項を取締役会規則で定めるとともに、意思決定の手續、決議内容の合理性を要求しております。代表取締役及び業務執行取締役は、職務執行の状況を取締役会に報告し、取締役会は取締役の職務執行を監督しております。
- 2) 監査役は、取締役の職務執行状況を監査基準、監査計画に基づき監査しております。
- 3) 独立社外取締役、独立社外監査役の積極的な導入を進め、更なる経営の客観性と透明性を高めております。
- 4) コンプライアンスに係る委員会を設置して、「コンプライアンス行動規準」の制定、規定・マニュアルの整備を行い、コンプライアンス教育の徹底を図っております。
- 5) 法令等の遵守体制及び有効な内部牽制システムの構築を行っております。その推進のため、担当スタッフ部門は、グループ企業に対し指導・助言を行っております。
- 6) 内部監査部門を設置し、直接的あるいは間接的なグループ企業に対する内部監査をとおし更なる業務改善を進めております。
- 7) 公平で透明性の高い人事制度の確立をもってグループ企業従業員の意識の昂揚、モラルの向上を図っております。
- 8) コンプライアンスの実効性を高めるため、内部通報制度を設けております。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理等に関する体制

- 1) 取締役は、その職務の執行に係る文書その他の情報につき、社内規程に則り、適切に保存及び管理を行っております。
- 2) 内部監査部門による定期的な情報の保存・管理についての監査を実施しております。
- 3) 重要情報の管理体制を構築し、正確かつ迅速な情報開示を行っております。

(c) 損失の危険に関する規程その他の体制

- 1) 業務執行に伴い発生する可能性のある重要リスクについては、全社横断的な委員会においてグループ全体のリスク管理方針の策定を行っております。また、個別のリスクマネジメントの実施については、リスクの内容に応じて決定した担当スタッフ部門が、規程・マニュアルの整備及びグループ全体に対する指導・助言を行っております。
- 2) 内部監査部門の内部監査をとおして、リスク情報の収集と適切な対応を行っております。

(d) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 取締役会は、取締役会規則、権限規程その他の業務執行に係る規程を整備し、取締役会と代表取締役の権限と責任を明確にするほか、適切な権限委譲、当社各部門・グループ企業のミッション、指揮命令系統の明確化をとおして業務執行スピードの向上と経営の効率性を高めております。
- 2) 取締役会決議事項他のグループ全体に影響を及ぼす重要事項については、手続・決議内容の合理性・適法性を担保するため、事前に経営会議等において十分な討議を行い、必要に応じて外部専門家の意見を聴取しております。
- 3) グループ全体の目標値の設定及び業績評価を行うため、迅速な経営判断、リスク管理を可能とする経営管理システムを構築しております。

(e) 株式会社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1) グループ企業各社の経営状況の把握と正確かつ迅速な連結決算を行うための情報インフラを整備しております。
- 2) 「グループマネジメント憲章」を定めグループ経営の方針を明確にするとともに、グループ企業管理規程に基づき、子会社管轄部門は、所轄するグループ企業の経営について適切に指導・助言する責任を負い、一定の重要事項について、子会社は当該部門と事前の協議・相談等をするものとし、スタッフ部門はこれを支援することとしております。
- 3) グループ全体を対象にリスク管理体制を敷くとともに、コンプライアンス教育を実施しております。
- 4) グループ企業は、原則として取締役会及び監査役あるいは監査役会を設置しております。
- 5) 必要に応じ、内部監査、外部監査を行い、その結果を業務改善のためにフィードバックしております。

(f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役は、監査役を補助する専任の組織として監査役会直轄の監査役室を設置しております。

また、監査役、監査役室の要請により、スタッフ部門も監査事務の補助を行っております。

(g) 監査役がその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役会は、監査役室の組織・人事異動について取締役から事前に報告を受けるほか、必要な場合は、当該組織・人事異動に意見を述べ、あるいは変更を要請しております。監査役室には、取締役の指揮命令に服さない従業員を置きます。更に、当該従業員の人事評価、懲戒処分は、事前に監査役会または監査役会の定める常勤監査役の同意を要することとしております。

- (h) 取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
- 1) 監査役は、経営会議、執行役員会等の重要会議に出席し、意見を述べております。
 - 2) 監査役は、決裁書他の重要書類を閲覧し、必要に応じて取締役及び従業員に対して説明・報告を求めています。
 - 3) 法令に定められた事項のほか、監査役会の定めるところに従い、下記の報告事項等を定期的に監査役会に報告しております。

- ・担当スタッフ部門による内部統制の活動報告
- ・担当スタッフ部門によるコンプライアンス遵守状況報告並びに内部通報制度の運用及び通報状況
- ・内部監査部門による内部監査の結果

- (i) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役社長は、自ら、あるいは内部監査部門をとおして、内部統制システムの整備、運用状況等について、監査役と定期的な意見交換の場を持ち、その恒常的な改善を推進しております。また、監査役が必要と認める場合には、監査業務について外部専門家による支援を確保しております。

- (j) 反社会的勢力排除に向けた基本方針

当社は、コンプライアンス経営の主要な要素の一つとして、反社会的勢力排除を当社の定める「コンプライアンス行動規準」に明言し、反社会的勢力からの不当要求に対する断固拒否と、不当要求を生む温床となる不祥事等の隠蔽排除の姿勢を明確にしております。また、反社会的勢力からの不当要求がなされた場合には、担当者あるいは担当部門だけの問題とせず、外部の専門機関と連携をとりながら、組織全体の問題として捉え解決に努めております。

- (二) 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実に向けて、内部監査部門、監査役（社外監査役を含む）及び会計監査人の相互の連携による効果的・効率的な監査に努めております。具体的には、期初における監査計画の相互確認、期中ではそれぞれの監査結果の相互共有を行い、会計監査人から、四半期レビュー結果及び決算監査の報告を受けるほか、定期的な情報・意見交換の場を持ち、情報・課題の共有化を図っております。

上記に加え、内部監査部門からは毎月、監査役会での監査状況の報告を行っております。なお、内部統制部門（コンプライアンス所管部門、リスク管理所管部門、経理・財務部門等）からは監査役会または常勤監査役に、重点監査事項に係る状況や、各部門が実施した監査結果の報告を定期的に行っております。また、上記三者の監査の監査結果を関係部門へ通知し、情報の共有化とともに課題等の改善を図り、内部統制システムの強化に努めております。

(ホ) 社外取締役及び社外監査役に関する事項

(a) 社外取締役及び社外監査役の独立性についての考え方

社外取締役 喜多村晴雄

長年に亘り公認会計士として活躍をされておりますが、当社との間に顧問契約等はありません。身分的・経済的独立性において、当社経営陣から著しいコントロールを受け、あるいは経営陣に対して著しいコントロールを及ぼしうる立場にある者ではなく、当社の一般株主と利益相反が生じるおそれがないと考えております。なお、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届出をしております。

社外取締役 柳 弘之

当社が主要株主である会社の代表取締役社長であります。当社は同社経営陣に対して著しいコントロールを及ぼしうる立場にある者ではないことから、当社の一般の株主と利益相反が生ずるおそれがないと考えております。

社外監査役 宮澤孝司

過去に当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人に所属していたことがありますが、当社の会計監査に関与しておらず、同監査法人の会計監査業務に影響を及ぼしうる立場にあったことがなく、現在もありません。また、同監査法人も同氏の監査役としての監査業務に影響力を及ぼすおそれはありません。身分的・経済的独立性において、当社経営陣から著しいコントロールを受け、あるいは経営陣に対して著しいコントロールを及ぼしうる立場にある者ではなく、当社の一般株主と利益相反を生じるおそれがないと考えております。なお、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届出をしております。

社外監査役 池田裕彦

長年に亘り弁護士として活躍をされておりますが、身分的・経済的独立性において、当社経営陣から著しいコントロールを受け、あるいは当社経営陣に対して著しいコントロールを及ぼしうる立場にあるものではなく、当社の一般株主と利益相反を生じるおそれがないと考えております。なお、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届出をしております。

(b) 当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係

社外取締役の喜多村晴雄は公認会計士であり、当社との特別な利害関係はありません。

社外取締役の柳弘之は、ヤマハ発動機株式会社の代表取締役社長であり、当社は同社と不動産賃貸借取引等があります。

社外監査役の宮澤孝司は公認会計士であり、当社との特別な利害関係はありません。

社外監査役の池田裕彦は弁護士であり、当社との特別な利害関係はありません。

(c) 社外取締役及び社外監査役との損害賠償責任限定契約の締結の状況及びその内容

当社は、社外から有用な人材を迎えるために、社外取締役及び社外監査役との間で、それぞれ会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令で定める最低限度額としております。

② 役員の報酬等

(イ) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	181	159	-	21	-	7
監査役 (社外監査役を除く。)	66	58	-	7	-	2
社外役員	26	26	-	-	-	6

(注) 1 上記には、平成22年6月25日開催の第186期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役4名及び社外監査役2名を含んでおります。なお、退任した社外監査役のうち1名は、退任後、社外取締役に就任しております。

2 平成18年6月27日開催の第182期定時株主総会において取締役及び監査役に対する退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金打切り支給が承認され、それに基づき上記の報酬等の額のほか、第187期定時株主総会終結の時をもって退任した社外監査役1名に対し1百万円の退職慰労金の支払いをいたします。なお、当該支払金額は、平成18年6月末日迄の在任期間に基づき算定された金額であります。

(ロ) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

当連結会計年度の連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(ハ) 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(ニ) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

(方針の決定方法)

取締役の報酬等につきましては、社外取締役を含めた役員人事委員会において、報酬等の決定に関する方針を定めており、監査役の報酬等につきましては、監査役会において方針を定めております。

(方針の内容)

(a) 取締役の報酬

取締役の報酬は、上場企業を中心とした他企業の報酬水準及び従業員の処遇水準を勘案し、以下の基準に基づき決定しております。

1) 社外取締役以外の取締役の報酬は、職責に基づいて設定された基準年俸に、「連結業績」及び各取締役の「個人別成果」を反映させて決定しております。

具体的には、基準年俸を「連結業績」及び「個人別成果」によりプラスマイナスそれぞれ20%の範囲で増減させております。

2) 社外取締役の報酬は業績連動ではありませんが、取締役報酬額とのバランスや当社の事業規模等を考慮して決定しております。

(b) 監査役の報酬

監査役及び社外監査役の報酬は業績連動ではありませんが、取締役の報酬額とのバランスや当社の事業規模等を考慮して、監査役の協議により決定しております。

(c) 賞与

賞与につきましては、予め株主総会で決議された報酬枠とは別に、取締役（社外取締役を除く）及び監査役（社外監査役を除く）を対象に、基準年俸をベースに連結当期純利益の水準に応じて算定し、定時株主総会の承認を得て支給しております。取締役への支給額については、取締役会の決議により決定し、監査役への支給額については、監査役の協議により決定しております。

(d) その他

取締役（社外取締役を含む）及び監査役（社外監査役を含む）の退職慰労金は、平成18年6月27日開催の第182期定時株主総会において制度廃止が承認されております。また、ストックオプション制度はありません。

③ 株式の保有状況

(イ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 61銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 73,740百万円

(ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄

(前事業年度)
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ヤマハ発動機(株)	42,271,734	59,222	元関連会社であり、共通のブランドを使用する会社として、関係を維持継続するため
三井住友海上グループホールディングス(株)	1,303,396	3,382	安定的な取引関係を維持継続するため
(株)静岡銀行	3,486,678	2,841	取引金融機関として、安定的な関係を維持継続するため
トヨタ自動車(株)	500,000	1,872	安定的な取引関係を維持継続するため
(株)みずほフィナンシャルグループ	9,980,080	1,846	取引金融機関として、安定的な関係を維持継続するため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	445,402	1,376	取引金融機関として、安定的な関係を維持継続するため
大日本印刷(株)	242,243	305	安定的な取引関係を維持継続するため
シャープ(株)	200,000	233	安定的な取引関係を維持継続するため
(株)J E U G I A	1,213,600	114	安定的な取引関係を維持継続するため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	226,480	110	取引金融機関として、安定的な関係を維持継続するため

(注) シャープ(株)、(株)J E U G I A、(株)三菱UFJフィナンシャル・グループは、貸借対照表計上額が資本金の100分の1以下ではありますが、上位10銘柄について記載しております。

三井住友海上グループホールディングス(株)は、平成22年4月1日にMS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)に商号変更しております。

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ヤマハ発動機(株)	42,271,734	61,378	元関連会社であり、共通のブランドを使用する会社として、関係を維持継続するため
MS & AD インシュアランス グループホールディングス(株)	1,303,396	2,468	安定的な取引関係を維持継続するため
(株)静岡銀行	3,486,678	2,398	取引金融機関として、安定的な関係を維持継続するため
トヨタ自動車(株)	500,000	1,675	安定的な取引関係を維持継続するため
(株)みずほフィナンシャルグループ	9,980,080	1,377	取引金融機関として、安定的な関係を維持継続するため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	445,402	1,151	取引金融機関として、安定的な関係を維持継続するため
(株)J E U G I A	1,213,600	121	安定的な取引関係を維持継続するため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	226,480	86	取引金融機関として、安定的な関係を維持継続するため
住友信託銀行(株)	199,263	85	取引金融機関として、安定的な関係を維持継続するため
(株)第一興商	50,000	70	安定的な取引関係を維持継続するため
AUDIO PIXELS HOLDINGS LIMITED	150,860	58	新技術開発推進のため
中央三井トラスト・ホールディングス(株)	112,100	33	取引金融機関として、安定的な関係を維持継続するため
みずほ信託銀行(株)	266,178	19	取引金融機関として、安定的な関係を維持継続するため
(株)新星堂	5,000	0	安定的な取引関係を維持継続するため

(注) 貸借対照表計上額が資本金の100分の1を超えるものが30銘柄に満たないため、保有している全ての銘柄を記載しております。

中央三井トラスト・ホールディングス(株)は、平成23年4月1日に三井住友トラスト・ホールディングス(株)に商号変更しております。

また、同日付で住友信託銀行(株)と同社は株式交換により経営統合しており、三井住友トラスト・ホールディングス(株)の株式が割当交付されております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

(ハ) 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 定款規定の内容

(イ) 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

(ロ) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款で定めております。

(ハ) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(a) 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(b) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

(ニ) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会特別決議の定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	73	—	71	—
連結子会社	16	26	7	29
計	90	26	78	29

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社連結子会社であるYamaha Corporation of America他12社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Youngに対して、監査証明業務に基づく報酬を87百万円、非監査業務に基づく報酬を24百万円支払っております。

当連結会計年度

当社連結子会社であるYamaha Corporation of America他12社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Youngに対して、監査証明業務に基づく報酬を79百万円、非監査業務に基づく報酬を20百万円支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)及び当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)及び当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下の通り連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等主催の各種セミナーに積極的に参加しております。

また、グループ内の子会社に対して、会計基準等の変更等を通達により周知徹底させる体制を敷いており、子会社は通達を受け各社における規程類を整備しております。

(2) グループ会社としての管理基盤の強化を図るため、子会社も含めた内部統制システム全般に係る体制の整備を行っております。グループ会社が共有すべき経営の基本方針を示した「グループマネジメント憲章」を定め、「グループ内部統制ポリシー」、「グループ財務管理ポリシー」等、各種全社規程を整備し、グループ全体の財務報告の信頼性の向上を図っております。

(3) 将来の指定国際会計基準の適用に備え、グループ会社向けに国際会計基準をベースとした全社規程となる「グループ会計ポリシー」を発行したほか、導入プロセスの検討及び計画のための社内組織を設置しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (平成23年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	59,407	57,210
受取手形及び売掛金	48,911	46,486
有価証券	※2 670	※2 1,960
商品及び製品	48,087	47,361
仕掛品	12,496	13,620
原材料及び貯蔵品	8,935	10,678
繰延税金資産	7,504	8,393
その他	8,744	10,404
貸倒引当金	△1,496	△1,397
流動資産合計	193,260	194,717
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	42,158	38,106
機械装置及び運搬具（純額）	12,454	11,747
工具、器具及び備品（純額）	8,871	7,904
土地	※6 50,655	※6 49,347
リース資産（純額）	306	272
建設仮勘定	1,845	888
有形固定資産合計	※1, ※2 116,291	※1 108,267
無形固定資産		
のれん	348	202
その他	2,855	2,654
無形固定資産合計	3,203	2,857
投資その他の資産		
投資有価証券	※2, ※3 80,044	※2, ※3 75,477
長期貸付金	467	368
繰延税金資産	2,920	3,654
敷金及び保証金	5,254	4,732
その他	※3 1,515	※3 1,451
貸倒引当金	△803	△675
投資その他の資産合計	89,396	85,009
固定資産合計	208,891	196,134
資産合計	402,152	390,852

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	21,791	24,198
短期借入金	※2 8,816	※2 6,597
1年内返済予定の長期借入金	1,023	3,863
未払金及び未払費用	32,496	28,657
未払法人税等	1,900	2,303
特定取引前受金	※2 986	※2 617
繰延税金負債	7	1
製品保証引当金	2,492	2,850
役員賞与引当金	—	29
返品調整引当金	177	191
工事損失引当金	14	2
構造改革費用引当金	926	—
その他	4,550	5,522
流動負債合計	75,182	74,836
固定負債		
長期借入金	5,177	1,376
繰延税金負債	929	199
再評価に係る繰延税金負債	※6 14,931	※6 14,486
退職給付引当金	33,675	37,599
長期預り金	16,144	15,854
その他	1,519	1,496
固定負債合計	72,378	71,013
負債合計	147,560	145,849
純資産の部		
株主資本		
資本金	28,534	28,534
資本剰余金	40,054	40,054
利益剰余金	167,614	169,894
自己株式	△34	△3,690
株主資本合計	236,169	234,793
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	34,000	33,559
繰延ヘッジ損益	△166	△252
土地再評価差額金	※6 16,201	※6 15,549
為替換算調整勘定	△34,466	△41,583
その他の包括利益累計額合計	15,569	7,272
少数株主持分	2,852	2,937
純資産合計	254,591	245,002
負債純資産合計	402,152	390,852

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
売上高	414,811	373,866
売上原価	※1, ※2, ※4 268,380	※1, ※2, ※4 237,313
売上総利益	146,431	136,553
販売費及び一般管理費	※3, ※4 139,602	※3, ※4 123,387
営業利益	6,828	13,165
営業外収益		
受取利息	329	334
受取配当金	457	676
移転補償金	—	513
雇用調整助成金収入	253	99
その他	1,431	815
営業外収益合計	2,471	2,439
営業外費用		
支払利息	451	351
売上割引	2,804	2,349
為替差損	—	1,207
その他	1,133	724
営業外費用合計	4,388	4,633
経常利益	4,910	10,971
特別利益		
固定資産売却益	※5 804	※5 231
投資有価証券売却益	1	264
製品保証引当金戻入額	377	149
関係会社清算益	5	21
構造改革費用引当金戻入額	113	321
特別利益合計	1,301	988
特別損失		
固定資産除却損	※6 782	※6 438
投資有価証券売却損	15	125
投資有価証券評価損	478	1,563
関係会社株式評価損	428	183
関係会社清算損	12	—
減損損失	※7 1,962	※7 2,687
災害による損失	※9 —	※9 79
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	79
関係会社株式売却に係る損失	2,159	—
過年度関税	※8 574	※8 —
特別損失合計	6,413	5,157
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)	△201	6,802
法人税、住民税及び事業税	3,084	4,349
法人税等調整額	1,265	△2,990
法人税等合計	4,349	1,359
少数株主損益調整前当期純利益	—	5,443
少数株主利益	371	364
当期純利益又は当期純損失 (△)	△4,921	5,078

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
少数株主損益調整前当期純利益	—	5,443
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	—	△441
繰延ヘッジ損益	—	△86
為替換算調整勘定	—	△7,292
持分法適用会社に対する持分相当額	—	0
その他の包括利益合計	—	※2 △7,820
包括利益	—	※1 △2,376
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	—	△2,566
少数株主に係る包括利益	—	189

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月 31 日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	28,534	28,534
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	28,534	28,534
資本剰余金		
前期末残高	40,054	40,054
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	40,054	40,054
利益剰余金		
前期末残高	176,739	167,614
当期変動額		
剰余金の配当	△5,917	△3,451
当期純利益又は当期純損失(△)	△4,921	5,078
連結範囲の変動	1,522	—
持分法の適用範囲の変動	6	—
土地再評価差額金の取崩	185	652
当期変動額合計	△9,124	2,279
当期末残高	167,614	169,894
自己株式		
前期末残高	△29	△34
当期変動額		
自己株式の取得	△4	△3,655
当期変動額合計	△4	△3,655
当期末残高	△34	△3,690
株主資本合計		
前期末残高	245,298	236,169
当期変動額		
剰余金の配当	△5,917	△3,451
当期純利益又は当期純損失(△)	△4,921	5,078
連結範囲の変動	1,522	—
持分法の適用範囲の変動	6	—
土地再評価差額金の取崩	185	652
自己株式の取得	△4	△3,655
当期変動額合計	△9,129	△1,375
当期末残高	236,169	234,793

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	19,817	34,000
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14,183	△441
当期変動額合計	14,183	△441
当期末残高	34,000	33,559
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△394	△166
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	227	△86
当期変動額合計	227	△86
当期末残高	△166	△252
土地再評価差額金		
前期末残高	18,769	16,201
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,567	△652
当期変動額合計	△2,567	△652
当期末残高	16,201	15,549
為替換算調整勘定		
前期末残高	△34,495	△34,466
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	28	△7,117
当期変動額合計	28	△7,117
当期末残高	△34,466	△41,583
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	3,697	15,569
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11,872	△8,297
当期変動額合計	11,872	△8,297
当期末残高	15,569	7,272
少数株主持分		
前期末残高	2,845	2,852
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7	84
当期変動額合計	7	84
当期末残高	2,852	2,937

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
純資産合計		
前期末残高	251,841	254,591
当期変動額		
剰余金の配当	△5,917	△3,451
当期純利益又は当期純損失(△)	△4,921	5,078
連結範囲の変動	1,522	—
持分法の適用範囲の変動	6	—
土地再評価差額金の取崩	185	652
自己株式の取得	△4	△3,655
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	11,879	△8,212
当期変動額合計	2,750	△9,588
当期末残高	254,591	245,002

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△201	6,802
減価償却費	14,139	12,814
減損損失	1,962	2,687
のれん償却額	163	145
貸倒引当金の増減額(△は減少)	23	△158
関係会社株式評価損	428	183
関係会社株式売却に係る損益(△は益)	2,159	—
関係会社清算損益(△は益)	6	△21
投資有価証券評価損益(△は益)	478	1,563
投資有価証券売却損益(△は益)	13	△138
退職給付引当金の増減額(△は減少)	6,470	4,030
受取利息及び受取配当金	△786	△1,010
支払利息	451	351
為替差損益(△は益)	104	678
持分法による投資損益(△は益)	0	0
固定資産売却損益(△は益)	△804	△231
固定資産除却損	782	438
構造改革費用引当金戻入額	△113	△321
過年度関税	574	—
災害損失	—	79
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	79
売上債権の増減額(△は増加)	△2,244	406
たな卸資産の増減額(△は増加)	11,731	△5,072
仕入債務の増減額(△は減少)	1,092	3,549
その他	△685	△644
小計	35,748	26,212
利息及び配当金の受取額	790	986
利息の支払額	△444	△357
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	3,775	△4,194
営業活動によるキャッシュ・フロー	39,870	22,646

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額 (△は増加)	△3	△107
有形固定資産の取得による支出	△14,106	△13,316
有形固定資産の売却による収入	1,771	1,223
連結の範囲の変更を伴う関係会社株式の売却による増減 (△は減少)	※2 △1,237	※2 —
投資有価証券の売却及び償還による収入	8	1,371
関係会社株式の取得による支出	△847	△35
関係会社の清算による収入	785	910
関係会社の減資による収入	453	—
出資金の払込による支出	△10	—
貸付けによる支出	△969	△499
貸付金の回収による収入	1,107	738
その他	337	△24
投資活動によるキャッシュ・フロー	△12,711	△9,740
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△4,714	△2,010
長期借入れによる収入	2,783	450
長期借入金の返済による支出	△1,293	△972
会員預り金の預りによる収入	4	2
会員預り金の返還による支出	△585	△300
自己株式の取得による支出	△4	△3,655
配当金の支払額	△5,917	△3,451
少数株主への配当金の支払額	△146	△104
その他	6	△37
財務活動によるキャッシュ・フロー	△9,867	△10,080
現金及び現金同等物に係る換算差額	83	△3,615
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	17,375	△788
現金及び現金同等物の期首残高	41,223	59,235
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	1,308	—
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△673	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 59,235	※1 58,446

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

<p>前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社数 84社 主要な連結子会社の名称は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。 当連結会計年度より、新たに国内子会社3社と海外子会社2社を連結の範囲に含めております。また、国内子会社6社と海外子会社3社を連結の範囲から除外しております。 非連結子会社である不二音響(株)は、連結子会社であるヤマハサウンドテック(株)と合併し、ヤマハサウンドシステム(株)と社名を変更しております。この合併により、ヤマハサウンドシステム(株)を連結の範囲に含めており、ヤマハサウンドテック(株)は連結の範囲から除外しております。また、(株)ヤマハミュージックアンドビジュアルズ、(株)エピキュラス、L. Bosendorfer Klavierfabrik GmbH、Yamaha Music LLC (RUSSIA) は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。 (株)ヤマハミュージック西東京、(株)ヤマハミュージック横浜は、(株)ヤマハミュージック東京との合併により、連結の範囲から除外しております。台湾山葉楽器製造股份有限公司、Kemble & Company Ltd. は営業活動を終了しており、清算手続きに入ったことにより重要性が乏しくなったため、連結の範囲から除外しております。Kemble Music Ltd. はYamaha Music UK Ltd. に営業譲渡し、営業活動を終了しており、清算手続きに入ったことにより重要性が乏しくなったため、連結の範囲から除外しております。また、ヤマハリビングテック(株)株式の85.1%を譲渡し、同社及びその子会社であるヤマハリビングプロダクツ(株)、(株)ジョイエルホームの3社が連結の範囲から外れておりますが、期末までの損益及びキャッシュ・フローについては連結しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社名及び連結の範囲から除いた理由 (株)ヤマハアイワークス 非連結子会社はその資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等を考慮した場合、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成20年5月13日企業会計基準適用指針第22号)を適用しております。なお、当該変更が当連結会計年度の損益に与える影響はありません。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社数 78社 主要な連結子会社の名称は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。 当連結会計年度より、海外子会社6社を連結の範囲から除外しております。 Yamaha Musique France S.A.S.、Yamaha Scandinavia A.B.、Yamaha Music UK Ltd.、Yamaha Musica Iberica,S.A.U.、Yamaha Musica Italia S.P.A. は、Yamaha Music Europe GmbHとの経営統合により、連結の範囲から除外しております。Yamaha Music Manufacturing, Inc. は、清算終了により、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社名及び連結の範囲から除いた理由 (株)ヤマハアイワークス 非連結子会社はその資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等を考慮した場合、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>
<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用した関連会社数 1社 当連結会計年度より、持分法適用関連会社1社を持分法の適用の範囲から除外しております。 ダオ・ワイエーアール有限責任事業組合は営業活動を終了しており、清算手続きに入ったことにより重要性が乏しくなったため、持分法適用会社から除外しております。</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称 ㈱ヤマハアイワークス 持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の決算日は、Yamaha de Mexico, S. A. de C.V.、Yamaha Musical do Brasil LTDA.、Yamaha Music LLC (RUSSIA)、天津雅馬哈電子楽器有限公司、雅馬哈貿易(上海)有限公司、蕭山雅馬哈楽器有限公司、雅馬哈楽器音響(中国)投資有限公司、雅馬哈電子(蘇州)有限公司、杭州雅馬哈楽器有限公司、雅馬哈楽器技術培訓(上海)有限公司の10社を除いてすべて、当社と同一であります。 上記10社の決算日は12月31日であり、連結決算日に正規の決算に準ずる合理的な手続により決算を行っております。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>1) 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定) 時価のないもの 総平均法による原価法</p> <p>2) デリバティブ 時価法</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用した関連会社数 1社</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称 ㈱ヤマハアイワークス 持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の決算日は、Yamaha de Mexico, S. A. de C.V.、Yamaha Musical do Brasil LTDA.、Yamaha Music LLC (RUSSIA)、天津雅馬哈電子楽器有限公司、雅馬哈貿易(上海)有限公司、蕭山雅馬哈楽器有限公司、雅馬哈楽器音響(中国)投資有限公司、雅馬哈電子(蘇州)有限公司、杭州雅馬哈楽器有限公司、雅馬哈楽器技術培訓(上海)有限公司の10社を除いてすべて、当社と同一であります。 上記10社の決算日は12月31日であり、連結決算日に正規の決算に準ずる合理的な手続により決算を行っております。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>1) 有価証券 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p> <p>2) デリバティブ 同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>								
<p>3) たな卸資産 当社及び国内連結子会社は主として後入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっており、在外連結子会社は主として移動平均法による低価法によっております。</p> <p style="text-align: center;">—————</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>1) 有形固定資産（リース資産を除く） 主として定率法によっております。但し、一部の連結子会社は定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次の通りであります。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>建物</td> <td>31～50年 (附属設備は主に15年)</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>10～30年</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>4～9年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>5～6年 (金型は主に2年)</td> </tr> </table> <p>2) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>1) 貸倒引当金 営業債権等を適正に評価するため、一般債権については貸倒実績率による算定額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p>	建物	31～50年 (附属設備は主に15年)	構築物	10～30年	機械装置	4～9年	工具、器具及び備品	5～6年 (金型は主に2年)	<p>3) たな卸資産 当社及び国内連結子会社は主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっており、在外連結子会社は主として移動平均法による低価法によっております。</p> <p style="text-align: center;">(会計方針の変更)</p> <p>当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成20年9月26日 企業会計基準第9号）を適用し、当社及び一部の国内連結子会社は、たな卸資産の評価方法を後入先出法から総平均法に変更しております。 これにより、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ956百万円増加しております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>2) リース資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>1) 貸倒引当金 同左</p>
建物	31～50年 (附属設備は主に15年)								
構築物	10～30年								
機械装置	4～9年								
工具、器具及び備品	5～6年 (金型は主に2年)								

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)</p>
<p>2) 製品保証引当金 製品販売後に発生する補修費用に備えるため、売上高もしくは販売台数に対して経験率により、又は個別見積により計上しております。</p> <p>3) _____</p> <p>4) 構造改革費用引当金 事業の再編等に伴い発生する費用に備えるため、発生見込額を計上しております。</p> <p>5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、主として当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>(4) 重要な収益及び費用の計上基準</p> <p>1) 完成工事高の計上基準</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 工事の進行途上においても、その進捗部分について成果の確実性が認められる場合 工事進行基準によっております。 ・ 上記の要件を満たさない場合 工事完成基準によっております。 ・ 決算日における工事進捗度の見積方法 工事進行基準における原価比例法 <p>(会計方針の変更)</p> <p>請負工事に係る収益の計上基準については、工事完成基準を適用しておりましたが、当連結会計年度より「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成19年12月27日 企業会計基準第15号)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成19年12月27日 企業会計基準適用指針第18号)が適用されたことに伴い、当連結会計年度に着手した工事から、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。</p> <p>なお、当該変更が当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>2) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準 貸主側の所有権移転外ファイナンス・リースについては、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。</p>	<p>2) 製品保証引当金 同左</p> <p>3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>4) _____</p> <p>5) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 重要な収益及び費用の計上基準</p> <p>1) 完成工事高の計上基準</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 工事の進行途上においても、その進捗部分について成果の確実性が認められる場合 同左 ・ 上記の要件を満たさない場合 同左 ・ 決算日における工事進捗度の見積方法 同左 <p>_____</p> <p>2) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準 同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)</p>
<p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>1) ヘッジ会計の方法 外貨建金銭債権債務のうち、為替予約を付すものについては振当処理を行っております。また、外貨建の予定取引の為替リスクのヘッジについては、繰延ヘッジ処理を行っております。</p> <p>2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 先物為替予約、外貨プット円コールオプション買建 ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務及び外貨建の予定取引</p> <p>3) ヘッジ方針 各社の社内管理規程に従い、通常の輸出入取引に伴う為替相場の変動によるリスクを軽減するために、先物為替予約取引及び通貨オプション取引について、実需の範囲内で行うこととしております。</p> <p>4) ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象のキャッシュ・フローの固定化・変動の回避との相関関係が継続的に存在することが明らかであることから、ヘッジ会計適用のためのヘッジの有効性の評価は不要のため、行っておりません。</p> <p>(7) _____</p> <p>(8) _____</p> <p>(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 全面時価評価法によっております。</p> <p>6 のれん及び負ののれんに関する事項 5年間の均等償却によっております。</p> <p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>3) ヘッジ方針 同左</p> <p>4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>(7) のれんの償却方法及び償却期間 5年間の均等償却によっております。</p> <p>(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p> <p>(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p> <p>5 _____</p> <p>6 _____</p> <p>7 _____</p>

【会計処理の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<hr/>	<p>(資産除去債務に関する会計基準等) 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成20年3月31日 企業会計基準第18号)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成20年3月31日 企業会計基準適用指針第21号)を適用しております。 なお、当該変更が当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(企業結合に関する会計基準等) 当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成20年12月26日 企業会計基準第21号)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成20年12月26日 企業会計基準第22号)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準委員会 平成20年12月26日 企業会計基準第23号)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成20年12月26日 企業会計基準第7号)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成20年12月26日 企業会計基準第16号)、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成20年12月26日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。 なお、当該変更が当連結会計年度の損益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>前連結会計年度において投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めておりました「関係会社の清算による収入」(前連結会計年度183百万円)は、重要性が増したため、当連結会計年度においては区分掲記することに変更しました。</p>	<p>(連結損益計算書関係)</p> <p>1 当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成20年12月26日企業会計基準第22号)に基づき、財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目を表示しております。</p> <p>2 前連結会計年度において営業外収益の「その他」に含めておりました「移転補償金」(前連結会計年度189百万円)及び営業外費用の「その他」に含めておりました「為替差損」(前連結会計年度340百万円)は、重要性が増したため、当連結会計年度においては区分掲記することに変更しました。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>—————</p> <p>—————</p>	<p>(包括利益の表示に関する会計基準等)</p> <p>当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成22年6月30日企業会計基準第25号)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。</p> <p>(連結納税)</p> <p>当社及び当社の一部の連結子会社は、平成24年3月期より連結納税制度の適用を受けることにつき、国税庁長官の承認を受けました。また、当連結会計年度より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その1)」(実務対応報告第5号)及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その2)」(実務対応報告第7号)に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)																										
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は198,513百万円 であります。</p> <p>※2 担保提供資産は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">有価証券のうち</td> <td style="text-align: right;">370百万円</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産のうち</td> <td style="text-align: right;">207百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券のうち</td> <td style="text-align: right;">450百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,028百万円</td> </tr> </table> <p>上記物件について、短期借入金35百万円及び特定 取引前受金986百万円の担保に供しております。</p> <p>※3 非連結子会社及び関連会社に対する投資は次の通 りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">1,984百万円</td> </tr> <tr> <td>投資その他の資産のその他 (出資金)</td> <td style="text-align: right;">509百万円</td> </tr> </table> <p>4 保証債務は次の通りであります。 下記の会社の金融機関からの借入債務に対して保 証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">浜松ケーブルテレビ㈱</td> <td style="text-align: right;">529百万円</td> </tr> </table> <p>(実質的に保証している金額は41百万円でありま す。)</p> <p>5 輸出受取手形割引高は343百万円であります。</p> <p>※6 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公 布法律第34号)に基づき、当社が事業用土地の再 評価を行っております。</p> <p>(1) 再評価実施日 当社 平成14年3月31日</p> <p>(2) 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月 31日公布政令第119号)第2条第3号に定める「地 方税法第341条第十号の土地課税台帳又は同条第 十一号の土地補充課税台帳に登録されている価 格」により算定しております。</p> <p>(3) 再評価を行った土地の期末における時価と再評価 後の帳簿価額との差額</p> <p style="text-align: right;">△1,607百万円</p>	有価証券のうち	370百万円	有形固定資産のうち	207百万円	投資有価証券のうち	450百万円	計	1,028百万円	投資有価証券	1,984百万円	投資その他の資産のその他 (出資金)	509百万円	浜松ケーブルテレビ㈱	529百万円	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は198,857百万円 であります。</p> <p>※2 担保提供資産は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">有価証券のうち</td> <td style="text-align: right;">450百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券のうち</td> <td style="text-align: right;">200百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">650百万円</td> </tr> </table> <p>上記物件について、特定取引前受金617百万円の 担保に供しております。</p> <p>※3 非連結子会社及び関連会社に対する投資は次の通 りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">831百万円</td> </tr> <tr> <td>投資その他の資産のその他 (出資金)</td> <td style="text-align: right;">509百万円</td> </tr> </table> <p>4 保証債務は次の通りであります。 下記の会社の金融機関からの借入債務に対して保 証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">浜松ケーブルテレビ㈱</td> <td style="text-align: right;">455百万円</td> </tr> </table> <p>(実質的に保証している金額は36百万円でありま す。)</p> <p>5 輸出受取手形割引高は356百万円であります。</p> <p>※6 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公 布法律第34号)に基づき、当社が事業用土地の再 評価を行っております。</p> <p>(1) 再評価実施日 同左</p> <p>(2) 再評価の方法 同左</p> <p>(3) 再評価を行った土地の期末における時価と再評価 後の帳簿価額との差額</p> <p style="text-align: right;">△4,385百万円</p>	有価証券のうち	450百万円	投資有価証券のうち	200百万円	計	650百万円	投資有価証券	831百万円	投資その他の資産のその他 (出資金)	509百万円	浜松ケーブルテレビ㈱	455百万円
有価証券のうち	370百万円																										
有形固定資産のうち	207百万円																										
投資有価証券のうち	450百万円																										
計	1,028百万円																										
投資有価証券	1,984百万円																										
投資その他の資産のその他 (出資金)	509百万円																										
浜松ケーブルテレビ㈱	529百万円																										
有価証券のうち	450百万円																										
投資有価証券のうち	200百万円																										
計	650百万円																										
投資有価証券	831百万円																										
投資その他の資産のその他 (出資金)	509百万円																										
浜松ケーブルテレビ㈱	455百万円																										

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>
<p>※8 過年度関税 連結子会社であるPT.Yamaha Indonesiaの関税調査に基づく追徴納付額であります。同社は当追徴を不服とし、インドネシア最高裁へ上告しております。</p> <p>※9 _____</p>	<p>(資産のグルーピングの方法) 当社グループは、事業の区分をもとに、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位にて資産のグルーピングを行っております。</p> <p>(減損損失の認識に至った経緯) 楽器事業資産については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスもしくはマイナスの見込みである資産グループについて減損損失を認識しました。</p> <p>遊休資産等については、今後の使用見込みのない遊休資産、遊休資産となる見込みの資産及び処分が見込まれる資産について減損損失を認識しました。</p> <p>(回収可能価額の算定方法) 楽器事業資産の回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを5.4%で割り引いて算定しております。</p> <p>遊休資産等の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、価格指標は売却見込額、不動産鑑定評価額または固定資産税評価額を使用しております。</p> <p>※8 _____</p> <p>※9 災害による損失 平成23年 3月11日に発生した東日本大震災に伴うものであります。</p>

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

※1	当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益	
	親会社株主に係る包括利益	8,437百万円
	少数株主に係る包括利益	269百万円
	計	8,707百万円
※2	当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益	
	その他有価証券評価差額金	14,183百万円
	繰延ヘッジ損益	227百万円
	為替換算調整勘定	△1,153百万円
	持分法適用会社に対する持分相当額	△0百万円
	計	13,257百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	197,255,025	—	—	197,255,025

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	17,461	4,313	—	21,774

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 4,313株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,958	15.00	平成21年3月31日	平成21年6月26日
平成21年10月30日 取締役会	普通株式	2,958	15.00	平成21年9月30日	平成21年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,465	12.50	平成22年3月31日	平成22年6月28日

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	197,255,025	—	—	197,255,025

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	21,774	3,589,655	—	3,611,429

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加 3,584,900株
 単元未満株式の買取りによる増加 4,755株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,465	12.50	平成22年3月31日	平成22年6月28日
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	986	5.00	平成22年9月30日	平成22年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	968	5.00	平成23年3月31日	平成23年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 59,407百万円 預入期間が3ヶ月を越える 定期預金 Δ 172百万円 <hr/> 現金及び現金同等物 59,235百万円	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 57,210百万円 預入期間が3ヶ月を越える 定期預金 Δ 264百万円 取得日から3ヶ月以内に 償還期限の到来する 短期投資(有価証券) 1,500百万円 <hr/> 現金及び現金同等物 58,446百万円
※2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の 資産及び負債の主な内訳 ヤマハリビングテック(株)及びその子会社 (平成22年3月31日現在) 流動資産 8,433百万円 固定資産 8,413百万円 <hr/> 資産合計 16,847百万円 流動負債 8,173百万円 固定負債 4,100百万円 <hr/> 負債合計 12,274百万円 上記固定資産に含まれる事業用土地については、 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公 布法律第34号)に基づき、再評価を行っておりま す。 なお、再評価を行った土地の期末における時価と 再評価後の帳簿価額との差額は Δ 2,087百万円で あります。	※2 _____

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																																																																																				
<p>(借手側)</p> <p>1 オペレーティング・リース取引 解約不能なものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">580百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">1,656百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合 計</td> <td style="text-align: right;">2,237百万円</td> </tr> </table> <p>2 リース取引開始日が平成20年 3月31日以前の所有権 移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額及び期末残高相当額</p> <p style="text-align: center;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>建物及び 構築物</th> <th>工具、器具 及び備品</th> <th>その他</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相 当額</td> <td style="text-align: center;">993</td> <td style="text-align: center;">335</td> <td style="text-align: center;">45</td> <td style="text-align: center;">1,375</td> </tr> <tr> <td>減価償却累 計額相当額</td> <td style="text-align: center;">270</td> <td style="text-align: center;">253</td> <td style="text-align: center;">32</td> <td style="text-align: center;">556</td> </tr> <tr> <td>期末残高相 当額</td> <td style="text-align: center;">723</td> <td style="text-align: center;">82</td> <td style="text-align: center;">13</td> <td style="text-align: center;">819</td> </tr> </tbody> </table> <p>取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に 占める未経過リース料期末残高の割合が低いた め、「支払利子込み法」により算定しておりま す。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">127百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">692百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合 計</td> <td style="text-align: right;">819百万円</td> </tr> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産 の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の 割合が低いため、「支払利子込み法」により算定 しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">256百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">256百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっております。</p> <p>(貸手側)</p> <p>1 オペレーティング・リース取引 解約不能なものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">430百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">481百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">911百万円</td> </tr> </table>	1年以内	580百万円	1年超	1,656百万円	合 計	2,237百万円		建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	その他	合 計	取得価額相 当額	993	335	45	1,375	減価償却累 計額相当額	270	253	32	556	期末残高相 当額	723	82	13	819	1年以内	127百万円	1年超	692百万円	合 計	819百万円	支払リース料	256百万円	減価償却費相当額	256百万円	1年以内	430百万円	1年超	481百万円	合計	911百万円	<p>(借手側)</p> <p>1 オペレーティング・リース取引 解約不能なものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">526百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">1,320百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合 計</td> <td style="text-align: right;">1,847百万円</td> </tr> </table> <p>2 リース取引開始日が平成20年 3月31日以前の所有権 移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額及び期末残高相当額</p> <p style="text-align: center;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>建物及び 構築物</th> <th>工具、器具 及び備品</th> <th>その他</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相 当額</td> <td style="text-align: center;">993</td> <td style="text-align: center;">129</td> <td style="text-align: center;">37</td> <td style="text-align: center;">1,160</td> </tr> <tr> <td>減価償却累 計額相当額</td> <td style="text-align: center;">332</td> <td style="text-align: center;">104</td> <td style="text-align: center;">31</td> <td style="text-align: center;">468</td> </tr> <tr> <td>期末残高相 当額</td> <td style="text-align: center;">660</td> <td style="text-align: center;">24</td> <td style="text-align: center;">6</td> <td style="text-align: center;">692</td> </tr> </tbody> </table> <p>取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に 占める未経過リース料期末残高の割合が低いた め、「支払利子込み法」により算定しておりま す。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">83百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">608百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合 計</td> <td style="text-align: right;">692百万円</td> </tr> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産 の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の 割合が低いため、「支払利子込み法」により算定 しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">109百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">109百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(貸手側)</p> <p>1 オペレーティング・リース取引 解約不能なものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">436百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">480百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">916百万円</td> </tr> </table>	1年以内	526百万円	1年超	1,320百万円	合 計	1,847百万円		建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	その他	合 計	取得価額相 当額	993	129	37	1,160	減価償却累 計額相当額	332	104	31	468	期末残高相 当額	660	24	6	692	1年以内	83百万円	1年超	608百万円	合 計	692百万円	支払リース料	109百万円	減価償却費相当額	109百万円	1年以内	436百万円	1年超	480百万円	合計	916百万円
1年以内	580百万円																																																																																				
1年超	1,656百万円																																																																																				
合 計	2,237百万円																																																																																				
	建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	その他	合 計																																																																																	
取得価額相 当額	993	335	45	1,375																																																																																	
減価償却累 計額相当額	270	253	32	556																																																																																	
期末残高相 当額	723	82	13	819																																																																																	
1年以内	127百万円																																																																																				
1年超	692百万円																																																																																				
合 計	819百万円																																																																																				
支払リース料	256百万円																																																																																				
減価償却費相当額	256百万円																																																																																				
1年以内	430百万円																																																																																				
1年超	481百万円																																																																																				
合計	911百万円																																																																																				
1年以内	526百万円																																																																																				
1年超	1,320百万円																																																																																				
合 計	1,847百万円																																																																																				
	建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	その他	合 計																																																																																	
取得価額相 当額	993	129	37	1,160																																																																																	
減価償却累 計額相当額	332	104	31	468																																																																																	
期末残高相 当額	660	24	6	692																																																																																	
1年以内	83百万円																																																																																				
1年超	608百万円																																																																																				
合 計	692百万円																																																																																				
支払リース料	109百万円																																																																																				
減価償却費相当額	109百万円																																																																																				
1年以内	436百万円																																																																																				
1年超	480百万円																																																																																				
合計	916百万円																																																																																				

(金融商品関係)

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

(追加情報)

当連結会計年度より「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成20年3月10日 企業会計基準第10号）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準委員会 平成20年3月10日 企業会計基準適用指針第19号）を適用しております。

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、原則として、元本保証、固定金利の預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入によっております。デリバティブ取引については、後述するリスクを軽減するために、実需の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券、元関連会社であり共通のブランドを使用するヤマハ発動機(株)株式、及び事業等において関連する企業の株式であり、市場価格の変動リスク等に晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、並びに未払費用及び未払金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、外貨建の営業債務は、為替の変動リスクに晒されております。短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で4年後であります。長期預り金は、レクリエーション事業における会員権に係る債務であります。また、営業債務や借入金、長期預り金は、流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、通常の輸出入取引による上記外貨建債権債務に伴う、為替相場の変動によるリスクを軽減するために、先物為替予約取引（包括予約）及び、通貨オプション取引（外貨プット円コールオプション買建）を行っております。

先物為替予約取引には、為替相場の変動によるリスクを有しております。通貨オプション取引は「外貨プット円コールオプション買建」に限定しておりオプション料の負担の他には為替相場変動によるリスクはありません。また、デリバティブ取引についてはヘッジ会計を適用しております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ会計の方法、ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、グループ財務管理ポリシーを定め、当社及び連結子会社においてグループ財務管理ポリシーに基づく管理規程を設定し、以下のリスクに対応する管理体制を整備しております。

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、与信管理規程及び債権管理規程を定め、顧客毎に与信枠の設定・管理と債権の記帳・整理をし、定期的に残高の確認を行っております。約定期限を過ぎた債権については、その原因及び回収予定の把握を行っております。

満期保有目的の債券は、資金管理規程を定め、保有にあたっては事前に当社・連結子会社間で協議することとし、主に格付の高い債券のみを保有しているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建の営業債権については、通常の輸出入取引に伴う為替相場の変動によるリスクを軽減するために、外貨建の営業債務とネットしたポジションについて先物為替予約取引及び通貨オプション取引を実需の範囲内で行うこととしております。また、外貨建の営業債務は、恒常的に同じ外貨建の売掛金残高の範囲内にあります。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引に当たっては、上記(1)の取組方針に基づき、事前に当社・連結子会社間で協議の上、各社で社内管理規程を設定し、規程に基づいた取引の実行及び管理を行っております。

取引は各社の経理・財務部門が集中して行うものとし、社内管理規程で経理・財務部門の役割・トップマネジメントへの報告と関連部門への連絡・取引限度額等を規定しております。

取引の報告については、月次定例報告等によって、デリバティブ取引の残高状況・為替動向他の定量的情報をトップマネジメントに対して行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社及び各連結子会社がキャッシュ・フロー計画を作成するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません（（注2）を参照ください。）。

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円) (*1)	時価(百万円) (*1)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	59,407	59,407	—
(2) 受取手形及び売掛金	48,911	48,911	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	1,130	1,132	1
② その他有価証券	72,780	72,780	—
(4) 支払手形及び買掛金	(21,791)	(21,791)	—
(5) 未払費用及び未払金	(32,496)	(32,496)	—
(6) デリバティブ取引 (*2)	(271)	(271)	—

(*1) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5)未払費用及び未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	6,803百万円
長期預り金	16,144百万円

上記については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、記載に含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 現金及び預金	59,407	—	—	—
(2) 受取手形及び売掛金	48,911	—	—	—
(3) 有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
1 国債・地方債等	470	460	—	—
2 社債	99	—	—	—
3 その他	99	—	—	—
合計	108,988	460	—	—

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	—	—	—	—	—
長期借入金	4,176	957	43	—	—
リース債務	30	26	16	15	196
その他有利子負債	—	—	—	—	—

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、原則として、元本保証、固定金利の預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入によっております。デリバティブ取引については、後述するリスクを軽減するために、実需の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券、元関連会社であり共通のブランドを使用するヤマハ発動機(株)株式、及び事業等において関連する企業の株式であり、市場価格の変動リスク等に晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、並びに未払費用及び未払金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、外貨建の営業債務は、為替の変動リスクに晒されております。短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で3年後であります。長期預り金は、レクリエーション事業における会員権に係る債務であります。また、営業債務や借入金、長期預り金は、流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、通常の輸出入取引による上記外貨建債権債務に伴う、為替相場の変動によるリスクを軽減するために、先物為替予約取引（包括予約）及び、通貨オプション取引（外貨プット円コールオプション買建）を行っております。

先物為替予約取引には、為替相場の変動によるリスクを有しております。通貨オプション取引は「外貨プット円コールオプション買建」に限定しておりオプション料の負担の他には為替相場変動によるリスクはありません。また、デリバティブ取引についてはヘッジ会計を適用しております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ会計の方法、ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、グループ財務管理ポリシーを定め、当社及び連結子会社においてグループ財務管理ポリシーに基づく管理規程を設定し、以下のリスクに対応する管理体制を整備しております。

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、与信管理規程及び債権管理規程を定め、顧客毎に与信枠の設定・管理と債権の記帳・整理をし、定期的に残高の確認を行っております。約定期限を過ぎた債権については、その原因及び回収予定の把握を行っております。

満期保有目的の債券は、資金管理規程を定め、保有にあたっては事前に当社・連結子会社間で協議することとし、主に格付の高い債券のみを保有しているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建の営業債権については、通常の輸出入取引に伴う為替相場の変動によるリスクを軽減するために、外貨建の営業債務とネットしたポジションについて先物為替予約取引及び通貨オプション取引を実需の範囲内で行うこととしております。また、外貨建の営業債務は、恒常的に同じ外貨建の売掛金残高の範囲内にあります。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引に当たっては、上記(1)の取組方針に基づき、事前に当社・連結子会社間で協議の上、各社で社内管理規程を設定し、規程に基づいた取引の実行及び管理を行っております。

取引は各社の経理・財務部門が集中して行うものとし、社内管理規程で経理・財務部門の役割・トップマネジメントへの報告と関連部門への連絡・取引限度額等を規定しております。

取引の報告については、月次定例報告等によって、デリバティブ取引の残高状況・為替動向他の定量的情報をトップマネジメントに対して行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社及び各連結子会社がキャッシュ・フロー計画を作成するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません（（注2）を参照ください。）。

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円) (*1)	時価(百万円) (*1)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	57,210	57,210	—
(2) 受取手形及び売掛金	46,486	46,486	—
(3) 有価証券			
① 満期保有目的の債券	460	460	0
② その他有価証券 (譲渡性預金)	1,500	1,500	—
(4) 投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	200	199	△0
② その他有価証券	71,470	71,470	—
(5) 支払手形及び買掛金	(24,198)	(24,198)	—
(6) 未払費用及び未払金	(28,657)	(28,657)	—
(7) デリバティブ取引 (*2)	(413)	(413)	—

(*1) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。なお譲渡性預金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(5) 支払手形及び買掛金、並びに(6) 未払費用及び未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	3,806百万円
長期預り金	15,854百万円

上記については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、記載に含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 現金及び預金	57,210	—	—	—
(2) 受取手形及び売掛金	46,486	—	—	—
(3) 有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
1 国債・地方債等	460	200	—	—
2 社債	—	—	—	—
3 その他	—	—	—	—
その他有価証券				
1 譲渡性預金	1,500	—	—	—
合計	105,657	200	—	—

(注4) 長期借入金、リース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	864	512	—	—	—
リース債務	26	16	15	15	180

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 満期保有目的の債券(平成22年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
1 国債・地方債等	830	832	1
2 社債	99	100	0
3 その他	99	100	0
小計	1,030	1,032	1
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
1 国債・地方債等	100	100	△0
2 社債	—	—	—
3 その他	—	—	—
小計	100	100	△0
合計	1,130	1,132	1

2 その他有価証券(平成22年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
1 株式	69,446	13,180	56,266
2 その他	—	—	—
小計	69,446	13,180	56,266
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
1 株式	3,282	3,511	△228
2 その他	50	68	△17
小計	3,333	3,579	△246
合計	72,780	16,760	56,019

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計(百万円)	売却損の合計(百万円)
株式	7	1	15

4 減損処理を行った有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について48百万円減損の処理を行っております。当該有価証券の減損にあたっては、個々の銘柄の時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合には、「著しく下落した」と判断し、時価の推移及び発行体の財政状態の検討により回復可能性を判定しております。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 満期保有目的の債券(平成23年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
1 国債・地方債等	460	460	0
2 社債	—	—	—
3 その他	—	—	—
小計	460	460	0
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
1 国債・地方債等	200	199	△0
2 社債	—	—	—
3 その他	—	—	—
小計	200	199	△0
合計	660	660	0

2 その他有価証券(平成23年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
1 株式	68,984	12,640	56,343
2 その他	—	—	—
小計	68,984	12,640	56,343
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
1 株式	2,486	3,138	△652
2 その他	1,500	1,500	—
小計	3,986	4,638	△652
合計	72,970	17,279	55,691

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計(百万円)	売却損の合計(百万円)
株式	1,309	264	125

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度末（平成22年3月31日）

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりです。

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）		時価（百万円）	当該時価の算定方法	
				うち1年超			
原則的処理方法	為替予約取引 売建	売掛金	豪ドル	1,245	—	1,298	取引金融機関から提示された価格によっている。 （*2）
			加ドル	1,368	—	1,436	
			ユーロ	10,021	—	10,173	
			ユーロ	10,021	—	10,173	
	為替予約取引 買建	買掛金	米ドル	90	—	92	
			ポンド	7	—	7	
			ユーロ	23	—	23	
			ユーロ	23	—	23	
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建	売掛金	豪ドル	141	—	先物為替相場によっている。 （*1）	
			加ドル	21	—		
			ユーロ	1,750	—		
			ユーロ	1,750	—		
合計			14,671	—	—		

（*1） 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

（*2） 当該時価は、契約額等に対する時価であり、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務の純額は271百万円の債務となります。

当連結会計年度末（平成23年3月31日）

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりです。

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）		時価（百万円）	当該時価の算定方法
				うち1年超		
原則的処理方法	為替予約取引 売建 豪ドル 加ドル ユーロ	売掛金				取引金融機関から提示された価格によっている。 （*2）
			1,258	—	1,305	
			1,604	—	1,636	
	9,756	—	10,090			
	為替予約取引 買建 米ドル ポンド ユーロ	買掛金				
			31	—	31	
1			—	1		
2	—	2				
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 豪ドル 加ドル ユーロ	売掛金				先物為替相場によっている。
			141	—	（*1）	
			80	—		
			950	—		
合計			13,826	—	—	

（*1） 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

（*2） 当該時価は、契約額等に対する時価であり、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務の純額は413百万円の債務となります。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、主として、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を採用しております。

また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

また、一部の在外連結子会社は、確定給付型の制度または確定拠出型の制度を採用しております。

2 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務	△134,771 百万円
(2) 年金資産	78,546 百万円
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)	△56,224 百万円
(4) 未認識数理計算上の差異	25,013 百万円
(5) 未認識過去勤務債務(債務の増額)	△2,464 百万円
(6) 連結貸借対照表計上額純額(3)+(4)+(5)	△33,675 百万円
(7) 前払年金費用	— 百万円
(8) 退職給付引当金(6)-(7)	△33,675 百万円

3 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用	5,152 百万円
(2) 利息費用	2,930 百万円
(3) 期待運用収益	△2,843 百万円
(4) 過去勤務債務の費用処理額	△157 百万円
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	7,065 百万円
(6) 臨時に支払った割増退職金	807 百万円
(7) 退職給付費用(1)+(2)+(3)+(4)+(5)+(6)	12,955 百万円

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率	2.0%
(2) 期待運用収益率	3.5%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の処理年数	10年(定額法)
(5) 数理計算上の差異の処理年数	10年(定額法)
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	一括費用処理

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、主として、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を採用しております。

また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

また、一部の在外連結子会社は、確定給付型の制度または確定拠出型の制度を採用しております。

2 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務	△131,788 百万円
(2) 年金資産	73,917 百万円
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)	△57,871 百万円
(4) 未認識数理計算上の差異	22,541 百万円
(5) 未認識過去勤務債務(債務の増額)	△2,269 百万円
(6) 連結貸借対照表計上額純額(3)+(4)+(5)	△37,599 百万円
(7) 前払年金費用	— 百万円
(8) 退職給付引当金(6)-(7)	△37,599 百万円

3 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用	4,433 百万円
(2) 利息費用	2,600 百万円
(3) 期待運用収益	△2,745 百万円
(4) 過去勤務債務の費用処理額	△194 百万円
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	5,672 百万円
(6) 臨時に支払った割増退職金	606 百万円
(7) 退職給付費用(1)+(2)+(3)+(4)+(5)+(6)	10,373 百万円

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率	2.0%
(2) 期待運用収益率	3.5%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の処理年数	10年(定額法)
(5) 数理計算上の差異の処理年数	10年(定額法)
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	一括費用処理

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)		当連結会計年度 (平成23年3月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)
	たな卸資産評価減		たな卸資産評価減
	2,240百万円		2,113百万円
	未実現利益		未実現利益
	459百万円		402百万円
	貸倒引当金		貸倒引当金
	611百万円		615百万円
	減価償却超過額		減価償却超過額
	9,157百万円		9,161百万円
	固定資産減損額		固定資産減損額
	11,738百万円		11,666百万円
	投資有価証券等評価減		投資有価証券等評価減
	4,558百万円		3,812百万円
	未払賞与		未払賞与
	2,539百万円		2,579百万円
	製品保証引当金		製品保証引当金
	734百万円		856百万円
	退職給付引当金		退職給付引当金
	13,048百万円		14,613百万円
	繰越欠損金		繰越欠損金
	13,372百万円		13,888百万円
	その他		その他
	5,544百万円		4,503百万円
	繰延税金資産小計		繰延税金資産小計
	64,006百万円		64,213百万円
	評価性引当額		評価性引当額
	△29,950百万円		△28,476百万円
	繰延税金資産合計		繰延税金資産合計
	34,056百万円		35,737百万円
	(繰延税金負債)		(繰延税金負債)
	圧縮記帳積立金		圧縮記帳積立金
	△1,447百万円		△1,357百万円
	特別償却準備金		特別償却準備金
	△84百万円		△43百万円
	その他有価証券評価差額金		その他有価証券評価差額金
	△22,011百万円		△22,128百万円
	その他		その他
	△1,024百万円		△361百万円
	繰延税金負債合計		繰延税金負債合計
	△24,568百万円		△23,890百万円
	繰延税金資産の純額		繰延税金資産の純額
	9,488百万円		11,846百万円
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主な項目別の内訳 税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主な項目別の内訳 法定実効税率
			39.5%
			(調整)
			海外連結子会社の税率差異
			△19.8%
			一時差異でない申告調整項目
			△1.7%
			住民税均等割
			2.5%
			評価性引当額
			△2.0%
			その他
			1.5%
			税効果会計適用後の法人税等の負担率
			20.0%

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末(平成23年3月31日)

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当連結会計年度から「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成20年11月28日企業会計基準第20号)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成20年11月28日企業会計基準適用指針第23号)を適用しております。なお、同基準により開示すべき重要な賃貸等不動産はありません。

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)							
	楽器 (百万円)	AV・ IT (百万円)	電子部品 (百万円)	リビング (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び 営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に対 する売上高	276,252	54,409	19,745	36,942	27,461	414,811		414,811
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高			718			718	△718	
計	276,252	54,409	20,464	36,942	27,461	415,530	△718	414,811
営業費用	271,134	53,003	21,070	36,577	26,914	408,702	△718	407,983
営業利益又は 営業損失(△)	5,117	1,405	△606	365	546	6,828		6,828
II 資産、減価償却費、 減損損失及び 資本的支出								
資産	263,472	34,524	14,828		89,325	402,152		402,152
減価償却費	9,511	1,436	981	887	1,323	14,139		14,139
減損損失	1,330	150			481	1,962		1,962
資本的支出	11,663	1,348	659	525	284	14,480		14,480

(注) 1 事業区分の方法

製品の種類・性質、販売市場等の類似性を考慮して、楽器事業、AV・IT事業、電子部品事業、リビング事業、及びその他の事業に区分しております。

2 各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品
楽器	ピアノ、電子楽器、管・弦・打楽器、教育楽器、音響機器、防音室、音楽教室、英語教室、音楽ソフト、調律
AV・IT	オーディオ、情報通信機器
電子部品	半導体
リビング	システムキッチン、システムバス、洗面化粧台
その他	ゴルフ用品、自動車用内装部品、FA機器、金型・部品、宿泊施設・スポーツ施設の経営

3 その他の事業の資産のうち、ヤマハ発動機(株)に係る投資有価証券の金額(時価評価による連結貸借対照表計上額)は、下記の通りであります。

前連結会計年度 37,312百万円

当連結会計年度 59,742百万円

4 リビング事業を営む連結子会社であるヤマハリビングテック(株)の株式譲渡に伴い、同社及びその子会社2社が、平成22年3月31日付で連結の範囲から外れております。ただし、期末までの損益及びキャッシュ・フローについては連結しております。

【所在地別セグメント情報】

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)						
	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・オセアニア・ その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	227,246	56,941	71,052	59,570	414,811		414,811
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	108,619	891	1,550	54,620	165,681	△165,681	
計	335,865	57,833	72,602	114,191	580,493	△165,681	414,811
営業費用	343,376	55,533	70,146	106,807	575,864	△167,880	407,983
営業利益又は 営業損失(△)	△7,510	2,300	2,455	7,383	4,628	2,199	6,828
II 資産	283,038	27,255	39,586	71,492	421,372	△19,220	402,152

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

北米……………アメリカ、カナダ

欧州……………ドイツ、フランス、イギリス

アジア・オセアニア・その他の地域……………中国、韓国、オーストラリア

【海外売上高】

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)			
	北米	欧州	アジア・オセアニア・ その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	57,668	70,284	68,452	196,405
II 連結売上高(百万円)				414,811
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	13.9	16.9	16.5	47.3

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

北米……………アメリカ、カナダ

欧州……………ドイツ、フランス、イギリス

アジア・オセアニア・その他の地域……………中国、韓国、オーストラリア

【セグメント情報】

(追加情報)

当連結会計年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成21年3月27日 企業会計基準第17号)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成20年3月21日 企業会計基準適用指針第20号)を適用しております。

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う事業セグメントのうち、経済的特徴や製品・サービスの内容等が概ね類似しているものを集約したものであります。

当社は、本社に製品・サービス別の事業部門を設置し、事業領域ごとに、国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は、事業領域を基礎とした事業セグメントから構成されており、「楽器」、「AV・IT」及び「電子部品」の3つを報告セグメントとしており、それ以外の事業は「その他」に含めております。

楽器事業はピアノ、電子楽器、管・弦・打楽器、音響機器等の製造販売等を行っております。AV・IT事業はAV機器、情報通信機器等の製造販売を行っております。電子部品事業は半導体製品等の製造販売を行っております。その他には自動車用内装部品事業、FA機器事業、ゴルフ用品事業、レクリエーション事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における会計処理の原則・手続きと同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

前連結会計年度における事業の種類別セグメントと当連結会計年度における「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成21年3月27日 企業会計基準第17号)等を適用したセグメントとの間に変更が無いため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

	楽器 (百万円)	AV・ I T (百万円)	電子部品 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	調整額 (百万円)	連結損益計 算書計上額 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	271,124	57,023	20,610	25,108	373,866		373,866
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高			1,080		1,080	△1,080	
計	271,124	57,023	21,690	25,108	374,946	△1,080	373,866
セグメント利益	8,616	2,547	510	1,490	13,165		13,165
セグメント資産	253,036	36,617	14,983	86,215	390,852		390,852
その他の項目							
減価償却費	9,678	1,361	900	873	12,814		12,814
減損損失	2,575			112	2,687		2,687
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	8,224	1,044	921	464	10,655		10,655

(注) 1 調整額は、以下のとおりです。

売上高計の調整額△1,080百万円は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書における営業利益であります。

3 その他の事業の資産のうち、ヤマハ発動機㈱に係る投資有価証券の金額(時価評価による連結貸借対照表計上額)は、下記の通りであります。

前連結会計年度 59,742百万円

当連結会計年度 61,917百万円

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高及び有形固定資産

(顧客の所在地を基礎とした情報)

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

	日本	海外				連結損益計算書計上額
		北米	欧州	アジア・オセアニア・その他の地域	計	
売上高(百万円)	179,574	54,635	64,678	74,978	194,292	373,866
連結売上高に占める売上高の割合(%)	48.0	14.6	17.3	20.1	52.0	100.0

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2 各区分に属する主な国又は地域

北米……………アメリカ、カナダ

欧州……………ドイツ、フランス、イギリス

アジア・オセアニア・その他の地域……………中国、韓国、オーストラリア

(当社グループの所在地を基礎とした情報)

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・オセアニア・その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	調整額 (百万円)	連結損益計算書計上額 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	190,915	54,084	64,863	64,003	373,866		373,866
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	123,943	874	1,453	60,221	186,492	△186,492	
計	314,858	54,958	66,316	124,225	560,359	△186,492	373,866
セグメント利益	1,688	1,449	1,668	8,372	13,178	△12	13,165
セグメント資産	277,595	23,820	33,469	74,694	409,580	△18,727	390,852
有形固定資産	87,515	1,335	3,582	15,834	108,267		108,267

(注) 1 売上高は当社グループの所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2 各区分に属する主な国又は地域

顧客の所在地を基礎とした情報の分類と同じであります。

3 調整額は、以下のとおりです。

売上高計の調整額△186,492百万円は、セグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、連結損益計算書における営業利益であります。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)			
1	1株当たり純資産額	1,276.35円	1 1株当たり純資産額	1,250.06円	
2	1株当たり当期純損失(△)	△24.95円	2	1株当たり当期純利益	25.90円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在せず、また1株当たり当期純損失であるため記載していません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。			

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益又は当期純損失		
当期純利益又は当期純損失(△)	△4,921百万円	5,078百万円
普通株主に帰属しない金額	－百万円	－百万円
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△)	△4,921百万円	5,078百万円
期中平均株式数	197,235千株	196,062千株

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	8,816	6,597	1.7	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,023	3,863	2.6	—
1年以内に返済予定のリース債務	37	30	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,177	1,376	2.3	平成24年～平成26年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	285	254	—	平成25年～平成40年
その他有利子負債				
預り保証金	66	64	3.0	—
合計	15,406	12,188	—	—

(注) 1 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、平均利率を記載しておりません。

2 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下の通りであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	864	512	—	—
リース債務	26	16	15	15
その他有利子負債	—	—	—	—

3 中期的な資金の確保のため、金融機関と総額9,200百万円のコミットメントラインを設定しております。なお、当連結会計年度末における同契約に係る借入実行残高はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末及び直前連結会計年度末における資産除去債務の金額が当該各連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	第2四半期 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)	第3四半期 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)	第4四半期 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)
売上高 (百万円)	90,914	93,418	101,089	88,443
税金等調整前 四半期純利益又は 四半期純損失(△) (百万円)	3,474	3,321	6,267	△6,260
四半期純利益又は 四半期純損失(△) (百万円)	2,208	2,838	4,923	△4,890
1株当たり四半期 純利益又は四半期 純損失(△) (円)	11.20	14.39	25.13	△25.19

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	第186期 (平成22年 3月31日)	第187期 (平成23年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,792	20,390
受取手形	1,520	2,559
売掛金	※2 23,882	※2 22,754
有価証券	—	1,500
商品及び製品	15,607	14,451
仕掛品	6,353	7,467
原材料	2,230	2,226
前渡金	178	203
繰延税金資産	6,144	6,339
短期貸付金	※2 4,743	※2 3,855
その他	2,446	2,954
貸倒引当金	△735	△1,551
流動資産合計	77,163	83,152
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	22,919	21,527
構築物（純額）	2,168	1,848
機械及び装置（純額）	5,412	4,859
車両運搬具（純額）	36	36
工具、器具及び備品（純額）	2,583	1,918
土地	※5 47,353	※5 46,110
リース資産（純額）	38	21
建設仮勘定	700	281
有形固定資産合計	※1 81,213	※1 76,603
無形固定資産		
借地権	31	31
無形固定資産合計	31	31
投資その他の資産		
投資有価証券	76,866	73,779
関係会社株式	43,390	40,870
出資金	0	0
関係会社出資金	20,464	20,464
長期貸付金	293	215
関係会社長期貸付金	23	—
破産更生債権等	291	253
繰延税金資産	—	395
敷金及び保証金	2,015	1,528
その他	224	207
貸倒引当金	△758	△619
投資その他の資産合計	142,811	137,094
固定資産合計	224,056	213,729
資産合計	301,220	296,881

(単位：百万円)

	第186期 (平成22年 3月31日)	第187期 (平成23年 3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 14,954	※2 16,476
短期借入金	※2 7,530	※2 6,004
リース債務	18	12
未払金	5,496	1,301
未払費用	※2 14,465	※2 14,907
未払法人税等	486	275
前受金	183	640
預り金	858	734
製品保証引当金	1,281	1,582
役員賞与引当金	—	29
子会社支援引当金	146	184
その他	272	413
流動負債合計	45,693	42,561
固定負債		
リース債務	22	9
繰延税金負債	860	—
再評価に係る繰延税金負債	※5 14,931	※5 14,486
退職給付引当金	29,888	33,948
長期預り金	16,195	15,897
資産除去債務	—	76
その他	724	710
固定負債合計	62,623	65,129
負債合計	108,317	107,690
純資産の部		
株主資本		
資本金	28,534	28,534
資本剰余金		
資本準備金	40,054	40,054
資本剰余金合計	40,054	40,054
利益剰余金		
利益準備金	4,159	4,159
その他利益剰余金		
特別償却準備金	3	2
圧縮記帳積立金	2,287	2,149
別途積立金	79,710	62,710
繰越利益剰余金	△11,575	6,701
利益剰余金合計	74,585	75,723
自己株式	△34	△3,690
株主資本合計	143,139	140,622
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	33,725	33,268
繰延ヘッジ損益	△164	△250
土地再評価差額金	※5 16,201	※5 15,549
評価・換算差額等合計	49,763	48,568
純資産合計	192,902	189,191
負債純資産合計	301,220	296,881

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	第186期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	第187期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
売上高		
商品及び製品売上高	190,192	210,630
その他の事業収益	37,711	37,669
売上高合計	※1 227,903	※1 248,299
売上原価		
商品及び製品売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	18,584	15,607
当期製品製造原価	145,895	158,231
当期商品仕入高	3,474	4,011
商品及び製品期末たな卸高	15,607	14,451
商品及び製品売上原価	152,346	163,398
その他の事業原価	29,471	29,335
売上原価合計	※1, ※2, ※4 181,817	※1, ※2, ※4 192,733
売上総利益	46,085	55,566
販売費及び一般管理費	※3, ※4 55,866	※3, ※4 55,479
営業利益又は営業損失(△)	△9,780	86
営業外収益		
受取利息	89	68
受取配当金	※1 1,199	※1 8,396
雇用調整助成金収入	227	86
その他	445	410
営業外収益合計	1,963	8,962
営業外費用		
支払利息	30	21
売上割引	13	14
為替差損	216	683
その他	361	441
営業外費用合計	620	1,160
経常利益又は経常損失(△)	△8,438	7,888
特別利益		
固定資産売却益	※5 388	※5 130
製品保証引当金戻入額	371	142
投資有価証券売却益	1	258
関係会社清算益	5	21
特別利益合計	767	553

(単位：百万円)

	第186期 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月 31 日)	第187期 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月 31 日)
特別損失		
固定資産除却損	※6 499	※6 188
投資有価証券評価損	436	1,563
投資有価証券売却損	15	125
関係会社株式評価損	2,535	1,551
関係会社清算損	5	—
関係会社株式売却に係る損失	3,890	—
減損損失	※7 1,929	※7 1,581
貸倒引当金繰入額	—	741
子会社支援引当金繰入額	42	48
災害による損失	※8 —	※8 27
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	14
特別損失合計	9,354	5,840
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△17,025	2,600
法人税、住民税及び事業税	100	613
法人税等調整額	△758	△1,949
法人税等合計	△658	△1,336
当期純利益又は当期純損失 (△)	△16,366	3,937

【原価明細書】

1 製品製造原価明細

区分	注記 番号	第186期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		第187期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	※1	65,839	45.2	77,301	48.5
労務費		31,942	21.9	31,848	20.0
経費		47,894	32.9	50,196	31.5
当期総製造費用		145,677	100.0	159,346	100.0
期首仕掛品たな卸高		6,571		6,353	
期末仕掛品たな卸高		6,353		7,467	
当期製品製造原価		145,895		158,231	

(注) ※1 当期経費中の主なものは次の通りであります。
 外注加工費 33,190百万円
 減価償却費 3,604百万円

※1 当期経費中の主なものは次の通りであります。
 外注加工費 36,842百万円
 減価償却費 3,408百万円

2 原価計算方法は製品別総合原価計算であります。

2 同左

2 その他事業原価明細

区分	注記 番号	第186期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		第187期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
音楽教室講師費用等	※1	27,271	92.5	26,989	92.0
不動産賃借料他諸経費		2,199	7.5	2,345	8.0
計		29,471	100.0	29,335	100.0

(注) ※1 不動産賃借料他諸経費は、固定資産賃貸収益に対応する費用等であります。

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	第186期 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月 31 日)	第187期 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月 31 日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	28,534	28,534
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	28,534	28,534
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	40,054	40,054
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	40,054	40,054
資本剰余金合計		
前期末残高	40,054	40,054
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	40,054	40,054
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	4,159	4,159
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	4,159	4,159
その他利益剰余金		
特別償却準備金		
前期末残高	5	3
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	△1	△1
当期変動額合計	△1	△1
当期末残高	3	2
圧縮記帳積立金		
前期末残高	2,434	2,287
当期変動額		
圧縮記帳積立金の取崩	△146	△137
当期変動額合計	△146	△137
当期末残高	2,287	2,149
別途積立金		
前期末残高	101,710	79,710
当期変動額		
別途積立金の取崩	△22,000	△17,000
当期変動額合計	△22,000	△17,000
当期末残高	79,710	62,710

(単位：百万円)

	第186期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第187期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
繰越利益剰余金		
前期末残高	△11,625	△11,575
当期変動額		
剰余金の配当	△5,917	△3,451
当期純利益又は当期純損失(△)	△16,366	3,937
土地再評価差額金の取崩	185	652
特別償却準備金の取崩	1	1
圧縮記帳積立金の取崩	146	137
別途積立金の取崩	22,000	17,000
当期変動額合計	49	18,277
当期末残高	△11,575	6,701
利益剰余金合計		
前期末残高	96,683	74,585
当期変動額		
剰余金の配当	△5,917	△3,451
当期純利益又は当期純損失(△)	△16,366	3,937
土地再評価差額金の取崩	185	652
特別償却準備金の取崩	—	—
圧縮記帳積立金の取崩	—	—
別途積立金の取崩	—	—
当期変動額合計	△22,098	1,138
当期末残高	74,585	75,723
自己株式		
前期末残高	△29	△34
当期変動額		
自己株式の取得	△4	△3,655
当期変動額合計	△4	△3,655
当期末残高	△34	△3,690
株主資本合計		
前期末残高	165,243	143,139
当期変動額		
剰余金の配当	△5,917	△3,451
当期純利益又は当期純損失(△)	△16,366	3,937
土地再評価差額金の取崩	185	652
自己株式の取得	△4	△3,655
当期変動額合計	△22,103	△2,517
当期末残高	143,139	140,622

(単位：百万円)

	第186期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第187期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	19,655	33,725
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14,070	△457
当期変動額合計	14,070	△457
当期末残高	33,725	33,268
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△404	△164
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	239	△85
当期変動額合計	239	△85
当期末残高	△164	△250
土地再評価差額金		
前期末残高	16,387	16,201
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△185	△652
当期変動額合計	△185	△652
当期末残高	16,201	15,549
評価・換算差額等合計		
前期末残高	35,637	49,763
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14,125	△1,194
当期変動額合計	14,125	△1,194
当期末残高	49,763	48,568
純資産合計		
前期末残高	200,880	192,902
当期変動額		
剰余金の配当	△5,917	△3,451
当期純利益又は当期純損失（△）	△16,366	3,937
土地再評価差額金の取崩	185	652
自己株式の取得	△4	△3,655
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14,125	△1,194
当期変動額合計	△7,978	△3,711
当期末残高	192,902	189,191

【重要な会計方針】

<p>第186期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>	<p>第187期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法 子会社及び関連会社株式 総平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定) 時価のないもの 総平均法による原価法</p> <p>2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法 デリバティブ 時価法</p> <p>3 たな卸資産の評価基準及び評価方法 後入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げ方法)</p> <p>4 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は次の通りであります。 建物 31～50年 (附属設備は主に15年) 構築物 10～30年 機械及び装置 4～9年 工具、器具及び備品 5～6年 (金型は主に2年) (2) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法 子会社及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p> <p>2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法 デリバティブ 同左</p> <p>3 たな卸資産の評価基準及び評価方法 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げ方法) (会計方針の変更) 当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成20年9月26日 企業会計基準第9号)を適用し、たな卸資産の評価方法を後入先出法から総平均法に変更しております。これにより、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ944百万円増加しております。</p> <p>4 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左 (2) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左</p>

<p style="text-align: center;">第186期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第187期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>
<p>5 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 営業債権等を適正に評価するため、一般債権については貸倒実績率による算定額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 製品保証引当金 製品販売後に発生する補修費用に備えるため、売上高もしくは販売台数に対して経験率により、または個別見積により計上しております。</p> <p>(3) _____</p> <p>(4) 子会社支援引当金 子会社が抱える欠損金を解消するための当社負担見込額を計上しております。</p> <p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>6 収益及び費用の計上基準 完成工事高の計上基準 ・ 工事の進行途上においても、その進捗部分について成果の確実性が認められる場合 工事進行基準によっております。 ・ 上記の要件を満たさない場合 工事完成基準によっております。 ・ 決算日における工事進捗度の見積方法 工事進行基準における原価比例法 (会計方針の変更) 請負工事に係る収益の計上基準については、工事完成基準を適用していましたが、当事業年度より「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成19年12月27日 企業会計基準第15号)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成19年12月27日 企業会計基準適用指針第18号)が適用されたことに伴い、当事業年度に着手した工事から、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。 なお、当該変更が当事業年度の損益に与える影響はありません。</p>	<p>5 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 製品保証引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(4) 子会社支援引当金 同左</p> <p>(5) 退職給付引当金 同左</p> <p>6 収益及び費用の計上基準 完成工事高の計上基準 ・ 工事の進行途上においても、その進捗部分について成果の確実性が認められる場合 同左 ・ 上記の要件を満たさない場合 同左 ・ 決算日における工事進捗度の見積方法 同左 _____</p>

<p style="text-align: center;">第186期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第187期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>
<p>7 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>8 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 外貨建金銭債権債務のうち、為替予約を付すものについては振当処理を行っております。また、外貨建の予定取引の為替リスクのヘッジについては、繰延ヘッジ処理を行っております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 先物為替予約、外貨プット円コールオプション買建 ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務及び外貨建の予定取引</p> <p>(3) ヘッジ方針 社内管理規程に従い、通常の輸出入取引に伴う為替相場の変動によるリスクを軽減するために、先物為替予約取引及び通貨オプション取引について、実需の範囲内で行うこととしております。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象のキャッシュ・フローの固定化・変動の回避との相関関係が継続的に存在することが明らかであることから、ヘッジ会計適用のためのヘッジの有効性の評価は不要のため、行っておりません。</p> <p>9 その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>7 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左</p> <p>8 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>9 その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>

【会計方針の変更】

<p>第186期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)</p>	<p>第187期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)</p>
	<p>(資産除去債務に関する会計基準等) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成20年 3月 31日 企業会計基準第18号)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成20年 3月 31日 企業会計基準適用指針第21号)を適用しております。 なお、当該変更が当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

<p>第186期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)</p>	<p>第187期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)</p>
<p>(貸借対照表関係) 前事業年度において区分掲記しておりました「未収還付法人税等」(当事業年度79百万円)は、金額が僅少となったため、当事業年度においては流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p>	

【追加情報】

<p>第186期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)</p>	<p>第187期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)</p>
	<p>(連結納税) 当社及び当社の一部の連結子会社は、平成24年 3月 期より連結納税制度の適用を受けることにつき、国税庁長官の承認を受けました。また、当事業年度より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その1)」(実務対応報告第5号)及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その2)」(実務対応報告第7号)に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

第186期 (平成22年3月31日)		第187期 (平成23年3月31日)	
※1	有形固定資産の減価償却累計額は99,070百万円です。	※1	有形固定資産の減価償却累計額は100,546百万円です。
※2	関係会社に対するものが次の通り含まれております。	※2	関係会社に対するものが次の通り含まれております。
	売掛金 8,085百万円		売掛金 6,920百万円
	短期貸付金 4,688百万円		短期貸付金 3,808百万円
	買掛金 4,445百万円		買掛金 3,973百万円
	短期借入金 7,530百万円		短期借入金 6,004百万円
	未払費用 3,099百万円		未払費用 3,063百万円
3	偶発債務	3	偶発債務
	営業上の債務保証他		営業上の債務保証他
	金融機関からの借入		金融機関からの借入
	浜松ケーブルテレビ(株) 529百万円		浜松ケーブルテレビ(株) 455百万円
	(実質的に保証している金額は41百万円です。)		(実質的に保証している金額は36百万円です。)
	その他 24百万円		その他 13百万円
4	輸出受取手形割引高は2,198百万円です。	4	輸出受取手形割引高は2,802百万円です。
※5	土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行っております。	※5	土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行っております。
(1)	再評価実施日 平成14年3月31日	(1)	再評価実施日 同左
(2)	再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める「地方税法第341条第十号の土地課税台帳又は同条第十一号の土地補充課税台帳に登録されている価格」により算定しております。	(2)	再評価の方法 同左
(3)	再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 △1,607百万円	(3)	再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 △4,385百万円

(損益計算書関係)

第186期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		第187期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																																							
※1	関係会社との取引に係るものが次の通り含まれております。	※1	関係会社との取引に係るものが次の通り含まれております。																																						
	売上高 135,369百万円		売上高 150,832百万円																																						
	売上原価 67,764百万円		売上原価 76,421百万円																																						
	受取配当金 768百万円		受取配当金 7,773百万円																																						
※2	たな卸資産の収益性の低下による簿価切下額	※2	たな卸資産の収益性の低下による簿価切下額																																						
	売上原価 △407百万円		売上原価 △474百万円																																						
※3	販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次の通りであります。なお、このうち販売費に属する費用の割合は約60%であり、一般管理費に属する費用の割合は約40%であります。	※3	販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次の通りであります。なお、このうち販売費に属する費用の割合は約65%であり、一般管理費に属する費用の割合は約35%であります。																																						
	販売手数料 488百万円		販売手数料 508百万円																																						
	運送費 2,736百万円		運送費 2,960百万円																																						
	広告宣伝費 4,021百万円		広告宣伝費 4,168百万円																																						
	販売促進費 3,533百万円		販売促進費 3,283百万円																																						
	製品保証引当金繰入額 885百万円		製品保証引当金繰入額 1,207百万円																																						
	従業員給与諸手当 20,144百万円		従業員給与諸手当 20,038百万円																																						
	退職給付引当金繰入額 5,516百万円		役員賞与引当金繰入額 29百万円																																						
	地代家賃 1,720百万円		退職給付引当金繰入額 4,822百万円																																						
	減価償却費 1,500百万円		地代家賃 1,404百万円																																						
	貸倒引当金繰入額 197百万円		減価償却費 1,864百万円																																						
			貸倒引当金繰入額 68百万円																																						
※4	一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費	※4	一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費																																						
	19,168百万円		20,893百万円																																						
※5	固定資産売却益の内訳は、建物253百万円、機械及び装置96百万円、工具、器具及び備品他38百万円であります。	※5	固定資産売却益の内訳は、土地115百万円、工具、器具及び備品他14百万円であります。																																						
※6	固定資産除却損の内訳は、建物305百万円、機械及び装置98百万円、工具、器具及び備品51百万円、土地35百万円、構築物他8百万円であります。	※6	固定資産除却損の内訳は、建物66百万円、機械及び装置61百万円、工具、器具及び備品他60百万円であります。																																						
※7	減損損失 (減損損失を認識した資産グループの概要)	※7	減損損失 (減損損失を認識した資産グループの概要)																																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">場所</th> <th colspan="2">減 損 損 失</th> </tr> <tr> <th>種 類</th> <th>金 額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">遊休資産等</td> <td rowspan="6">静岡県浜松市他</td> <td>建物及び構築物</td> <td>450</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>1,468</td> </tr> <tr> <td>借地権</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,929</td> </tr> </tbody> </table>	用途	場所	減 損 損 失		種 類	金 額 (百万円)	遊休資産等	静岡県浜松市他	建物及び構築物	450	機械及び装置	7	工具、器具及び備品	1	土地	1,468	借地権	1	計	1,929		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">場所</th> <th colspan="2">減 損 損 失</th> </tr> <tr> <th>種 類</th> <th>金 額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">遊休資産等</td> <td rowspan="5">埼玉県ふじみ野市他</td> <td>建物及び構築物</td> <td>394</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>1,127</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,581</td> </tr> </tbody> </table>	用途	場所	減 損 損 失		種 類	金 額 (百万円)	遊休資産等	埼玉県ふじみ野市他	建物及び構築物	394	機械及び装置	55	工具、器具及び備品	3	土地	1,127	計	1,581
用途	場所			減 損 損 失																																					
		種 類	金 額 (百万円)																																						
遊休資産等	静岡県浜松市他	建物及び構築物	450																																						
		機械及び装置	7																																						
		工具、器具及び備品	1																																						
		土地	1,468																																						
		借地権	1																																						
		計	1,929																																						
用途	場所	減 損 損 失																																							
		種 類	金 額 (百万円)																																						
遊休資産等	埼玉県ふじみ野市他	建物及び構築物	394																																						
		機械及び装置	55																																						
		工具、器具及び備品	3																																						
		土地	1,127																																						
		計	1,581																																						
	(資産のグルーピングの方法) 当社は、事業の区分をもとに、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位にて資産のグルーピングを行っております。		(資産のグルーピングの方法) 当社は、事業の区分をもとに、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位にて資産のグルーピングを行っております。																																						

<p style="text-align: center;">第186期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第187期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>
<p>(減損損失の認識に至った経緯) 今後の使用見込みのない遊休資産及び処分を予定している資産について減損損失を認識しました。</p> <p>(回収可能価額の算定方法) 遊休資産等の回収可能額は、正味売却価額により測定しており、価格指標は固定資産税評価額を使用しております。</p> <p>※8</p>	<p>(減損損失の認識に至った経緯) 今後の使用見込みのない遊休資産、遊休資産となる見込みの資産及び処分が見込まれる資産について減損損失を認識しました。</p> <p>(回収可能価額の算定方法) 遊休資産等の回収可能額は、正味売却価額により測定しており、価格指標は売却見込額、不動産鑑定評価額または固定資産税評価額を使用しております。</p> <p>※8 災害による損失 平成23年 3月11日に発生した東日本大震災に伴うものであります。</p>

(株主資本等変動計算書関係)

第186期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	17,461	4,313	—	21,774

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 4,313株

第187期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	21,774	3,589,655	—	3,611,429

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加 3,584,900株

単元未満株式の買取りによる増加 4,755株

(リース取引関係)

第186期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)				第187期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)			
1 オペレーティング・リース取引 解約不能なものに係る未経過リース料				1 オペレーティング・リース取引 解約不能なものに係る未経過リース料			
1年以内		72百万円		1年以内		55百万円	
1年超		91百万円		1年超		35百万円	
合計		164百万円		合計		91百万円	
2 リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引				2 リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
(単位：百万円)				(単位：百万円)			
	工具、器具及び備品	その他	合計		工具、器具及び備品	その他	合計
取得価額相当額	231	10	241	取得価額相当額	79	10	89
減価償却累計額相当額	176	7	183	減価償却累計額相当額	63	10	73
期末残高相当額	55	2	58	期末残高相当額	15	—	15
取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。				取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。			
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1年以内		42百万円		1年以内		11百万円	
1年超		15百万円		1年超		4百万円	
合計		58百万円		合計		15百万円	
未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。				未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。			
(3) 支払リース料及び減価償却費相当額				(3) 支払リース料及び減価償却費相当額			
支払リース料		63百万円		支払リース料		19百万円	
減価償却費相当額		63百万円		減価償却費相当額		19百万円	
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左			

(有価証券関係)

第186期(平成22年3月31日)

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成20年3月10日 企業会計基準第10号)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成20年3月10日 企業会計基準適用指針第19号)を適用しております。

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(百万円)
(1) 子会社株式	43,171
(2) 関連会社株式	218
計	43,390

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

第187期(平成23年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(百万円)
(1) 子会社株式	40,675
(2) 関連会社株式	194
計	40,870

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(企業結合等関係)

第186期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

第187期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

第186期 (平成22年3月31日)	第187期 (平成23年3月31日)																																																																								
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>たな卸資産評価減</td><td style="text-align: right;">1,289百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">507百万円</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">7,631百万円</td></tr> <tr><td>固定資産減損額</td><td style="text-align: right;">10,049百万円</td></tr> <tr><td>投資有価証券等評価減</td><td style="text-align: right;">11,559百万円</td></tr> <tr><td>未払賞与</td><td style="text-align: right;">1,943百万円</td></tr> <tr><td>製品保証引当金</td><td style="text-align: right;">506百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">11,817百万円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">9,641百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">4,430百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">59,377百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△30,826百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">28,551百万円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>圧縮記帳積立金</td><td style="text-align: right;">△1,447百万円</td></tr> <tr><td>特別償却準備金</td><td style="text-align: right;">△2百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△21,818百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△23,268百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">5,283百万円</td></tr> </table>	たな卸資産評価減	1,289百万円	貸倒引当金	507百万円	減価償却超過額	7,631百万円	固定資産減損額	10,049百万円	投資有価証券等評価減	11,559百万円	未払賞与	1,943百万円	製品保証引当金	506百万円	退職給付引当金	11,817百万円	繰越欠損金	9,641百万円	その他	4,430百万円	繰延税金資産小計	59,377百万円	評価性引当額	△30,826百万円	繰延税金資産合計	28,551百万円	圧縮記帳積立金	△1,447百万円	特別償却準備金	△2百万円	その他有価証券評価差額金	△21,818百万円	繰延税金負債合計	△23,268百万円	繰延税金資産の純額	5,283百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>たな卸資産評価減</td><td style="text-align: right;">1,270百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">785百万円</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">7,665百万円</td></tr> <tr><td>固定資産減損額</td><td style="text-align: right;">9,924百万円</td></tr> <tr><td>投資有価証券等評価減</td><td style="text-align: right;">12,712百万円</td></tr> <tr><td>未払賞与</td><td style="text-align: right;">2,000百万円</td></tr> <tr><td>製品保証引当金</td><td style="text-align: right;">625百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">13,423百万円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">9,343百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">3,495百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">61,248百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△31,227百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">30,020百万円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>圧縮記帳積立金</td><td style="text-align: right;">△1,357百万円</td></tr> <tr><td>特別償却準備金</td><td style="text-align: right;">△1百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△21,927百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△23,286百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">6,734百万円</td></tr> </table>	たな卸資産評価減	1,270百万円	貸倒引当金	785百万円	減価償却超過額	7,665百万円	固定資産減損額	9,924百万円	投資有価証券等評価減	12,712百万円	未払賞与	2,000百万円	製品保証引当金	625百万円	退職給付引当金	13,423百万円	繰越欠損金	9,343百万円	その他	3,495百万円	繰延税金資産小計	61,248百万円	評価性引当額	△31,227百万円	繰延税金資産合計	30,020百万円	圧縮記帳積立金	△1,357百万円	特別償却準備金	△1百万円	その他有価証券評価差額金	△21,927百万円	繰延税金負債合計	△23,286百万円	繰延税金資産の純額	6,734百万円
たな卸資産評価減	1,289百万円																																																																								
貸倒引当金	507百万円																																																																								
減価償却超過額	7,631百万円																																																																								
固定資産減損額	10,049百万円																																																																								
投資有価証券等評価減	11,559百万円																																																																								
未払賞与	1,943百万円																																																																								
製品保証引当金	506百万円																																																																								
退職給付引当金	11,817百万円																																																																								
繰越欠損金	9,641百万円																																																																								
その他	4,430百万円																																																																								
繰延税金資産小計	59,377百万円																																																																								
評価性引当額	△30,826百万円																																																																								
繰延税金資産合計	28,551百万円																																																																								
圧縮記帳積立金	△1,447百万円																																																																								
特別償却準備金	△2百万円																																																																								
その他有価証券評価差額金	△21,818百万円																																																																								
繰延税金負債合計	△23,268百万円																																																																								
繰延税金資産の純額	5,283百万円																																																																								
たな卸資産評価減	1,270百万円																																																																								
貸倒引当金	785百万円																																																																								
減価償却超過額	7,665百万円																																																																								
固定資産減損額	9,924百万円																																																																								
投資有価証券等評価減	12,712百万円																																																																								
未払賞与	2,000百万円																																																																								
製品保証引当金	625百万円																																																																								
退職給付引当金	13,423百万円																																																																								
繰越欠損金	9,343百万円																																																																								
その他	3,495百万円																																																																								
繰延税金資産小計	61,248百万円																																																																								
評価性引当額	△31,227百万円																																																																								
繰延税金資産合計	30,020百万円																																																																								
圧縮記帳積立金	△1,357百万円																																																																								
特別償却準備金	△1百万円																																																																								
その他有価証券評価差額金	△21,927百万円																																																																								
繰延税金負債合計	△23,286百万円																																																																								
繰延税金資産の純額	6,734百万円																																																																								
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">39.5%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>一時差異でない申告調整項目</td><td style="text-align: right;">△131.4%</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">3.8%</td></tr> <tr><td>外国税額</td><td style="text-align: right;">19.7%</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">19.9%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△2.9%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">△51.4%</td></tr> </table>	法定実効税率	39.5%	(調整)		一時差異でない申告調整項目	△131.4%	住民税均等割等	3.8%	外国税額	19.7%	評価性引当額	19.9%	その他	△2.9%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	△51.4%																																																								
法定実効税率	39.5%																																																																								
(調整)																																																																									
一時差異でない申告調整項目	△131.4%																																																																								
住民税均等割等	3.8%																																																																								
外国税額	19.7%																																																																								
評価性引当額	19.9%																																																																								
その他	△2.9%																																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△51.4%																																																																								

(資産除去債務関係)

第187期(平成23年3月31日)

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

第186期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		第187期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		
1	1株当たり純資産額	978.04円	1 1株当たり純資産額	977.01円
2	1株当たり当期純損失	△82.98円	2 1株当たり当期純利益	20.08円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在せず、また1株当たり当期純損失であるため記載していません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。		

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失の算定上の基礎

	第186期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第187期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益又は当期純損失		
当期純利益又は当期純損失(△)	△16,366百万円	3,937百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円	一百万円
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△)	△16,366百万円	3,937百万円
期中平均株式数	197,235千株	196,062千株

(重要な後発事象)

第186期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第187期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
ヤマハ発動機(株)	42,271,734	61,378
MS&ADインシュアランス グループホールディングス(株)	1,303,396	2,468
(株)静岡銀行	3,486,678	2,398
トヨタ自動車(株)	500,000	1,675
(株)みずほフィナンシャルグループ 第11種優先株式	3,000,000	1,453
(株)みずほフィナンシャルグループ	9,980,080	1,377
(株)三井住友フィナンシャルグループ	445,402	1,151
(株)コルグ	27,290	390
ヤマハリビングテック(株)	149,000	275
DOWAメタニクス(株)	8,500	234
その他51銘柄	—	936
計	—	73,740

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額(百万円)
(有価証券)		
(その他有価証券)		
(株)みずほコーポレート銀行 譲渡性預金	1,500,000,000	1,500
小計	1,500,000,000	1,500
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
投資事業有限責任組合及びそれに類 する組合への出資1銘柄	2,000,000	38
小計	2,000,000	38
計	1,502,000,000	1,538

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	59,126	1,341	1,099 (320)	59,367	37,839	2,333	21,527
構築物	10,147	73	183 (73)	10,037	8,189	311	1,848
機械及び装置	35,411	1,468	1,693 (55)	35,186	30,326	1,878	4,859
車両運搬具	311	22	19	314	278	20	36
工具、器具及び備品	27,161	734	2,098 (3)	25,797	23,879	1,329	1,918
土地	47,353	28	1,271 (1,127)	46,110	—	—	46,110
リース資産	70	—	16	54	33	17	21
建設仮勘定	700	※1 3,894	4,314	281	—	—	281
有形固定資産計	180,284	7,562	10,696 (1,581)	177,150	100,546	5,891	76,603
無形固定資産							
借地権	31	—	—	31	—	—	31
無形固定資産計	31	—	—	31	—	—	31
長期前払費用	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注)※1 建設仮勘定の当期増加額の主なものは、本社・工場製造設備工事他3,624百万円であります。

2 当期減少額の()内書きは、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,493	823	146	—	2,171
製品保証引当金	1,281	1,207	764	※1 142	1,582
役員賞与引当金	—	29	—	—	29
子会社支援引当金	146	48	—	※2 9	184

(注)※1 製品保証引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、過年度積立金の超過による取崩額であります。

※2 子会社支援引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、貸倒引当金への振替による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(I) 流動資産

① 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	5
預金の種類	
当座預金	8,266
普通預金	0
定期預金	6,500
外貨預金	5,618
小計	20,384
計	20,390

② 受取手形

相手先名	金額(百万円)
伯東(株)	1,437
(株)第一興商	849
ダイワボウ情報システム(株)	113
(株)ヤトゴルフ	40
寿商事(株)	38
その他	79
計	2,559

期日	金額(百万円)
平成23年4月	1,586
5月	897
6月	60
7月以降	15
計	2,559

③ 売掛金

相手先名	金額(百万円)
兼松(株)	2,143
加賀電子(株)	1,431
Yamaha Music Europe GmbH	1,341
(株)第一興商	1,234
Yamaha Music LLC (ロシア)	713
その他	15,890
計	22,754

売掛金の回収状況並びに滞留状況は次の通りであります。

期首売掛金(a)(百万円)	発生高(b)(百万円)	回収高(c)(百万円)	期末売掛金(d)(百万円)
23,882	254,015	255,142	22,754

(注) 1 回収率及び滞留期間の算出

$$\text{イ 回収率} = \frac{(c)}{(a)+(b)} = 91.81\%$$

$$\text{ロ 滞留期間} = \frac{(a)+(d)}{2} \times 365 = 34\text{日}$$

2 上記発生高には消費税等が含まれております。

④ 商品及び製品・仕掛品

区分	商品及び製品 (百万円)	仕掛品 (百万円)
楽器	11,454	6,834
A V ・ I T	1,190	223
電子部品	1,234	254
その他	572	154
計	14,451	7,467

⑤ 原材料

区分	金額(百万円)
電子部品材料	1,014
金属・紙・フェルト他	1,211
計	2,226

(II) 固定資産

① 関係会社株式

区分	金額(百万円)
子会社株式	40,675
関連会社株式	194
計	40,870

② 関係会社出資金

区分	金額(百万円)
子会社出資金	20,464
計	20,464

(III) 流動負債

① 買掛金

相手先名	金額(百万円)
(株)リョーサン	885
PT. Yamaha Music Manufacturing Asia	747
(株)遠藤製作所	726
ヤマハ鹿児島セミコンダクタ(株)	699
雅馬哈電子(蘇州)有限公司	450
その他	12,967
計	16,476

② 未払費用

区分	金額(百万円)
従業員給与諸手当	7,271
広告宣伝費及び販売促進費	1,354
支払調律修理費	438
その他	5,841
計	14,907

(IV) 固定負債

① 再評価に係る繰延税金負債

区分	金額(百万円)
再評価に係る繰延税金負債	14,486

② 退職給付引当金

区分	金額(百万円)
退職給付債務	125,000
未認識過去勤務債務	2,269
未認識数理計算上の差異	△22,377
年金資産	△70,944
計	33,948

③ 長期預り金

区分	金額(百万円)
葛城会員預託金	9,311
つま恋会員預託金	6,586
計	15,897

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 中央三井信託銀行株式会社名古屋支店証券代行部 (特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 — 無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載する方法とする。 公告掲載URL http://jp.yamaha.com/
株主に対する特典	株主優待制度 1. 優待対象株主と割当基準日 毎年3月31日現在の株主名簿に記載された1単元(100株)以上保有の株主 2. 優待内容 (1) 1単元(100株)以上の株主 ヤマハリゾート(つま恋・葛城)のオリジナルギフト商品 1,500円相当 (2) 10単元(1,000株)以上の株主 ヤマハリゾート(つま恋・葛城)のオリジナルギフト商品 3,000円相当

(注) 当社は、定款で単元未満株式の権利を以下のように制限しております。

(単元未満株式についての権利)

当会社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

① 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

② 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

③ 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

なお、単元未満株式が特別口座にない場合は、口座を開設した証券会社に取り次ぐことになります。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類、有価 証券報告書の確認書	(第186期)	自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	平成22年6月28日 関東財務局長に提出。
(2) 四半期報告書、 四半期報告書の確認書	(第187期第1四半期)	自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	平成22年8月6日 関東財務局長に提出。
(3) 四半期報告書、 四半期報告書の確認書	(第187期第2四半期)	自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日	平成22年11月12日 関東財務局長に提出。
(4) 四半期報告書、 四半期報告書の確認書	(第187期第3四半期)	自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	平成23年2月14日 関東財務局長に提出。
(5) 内部統制報告書			平成22年6月28日 関東財務局長に提出。
(6) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2 項第9号の2（株主総会における議決権行使の 結果）の規定に基づく臨時報告書		平成22年6月28日 関東財務局長に提出。
(7) 自己株券買付状況 報告書	報告期間	自 平成22年10月1日 至 平成22年10月31日	平成22年11月12日 関東財務局長に提出。
(8) 自己株券買付状況 報告書	報告期間	自 平成22年11月1日 至 平成22年11月30日	平成22年12月8日 関東財務局長に提出。
(9) 自己株券買付状況 報告書	報告期間	自 平成22年12月1日 至 平成22年12月31日	平成23年1月13日 関東財務局長に提出。
(10) 自己株券買付状況 報告書	報告期間	自 平成23年2月1日 至 平成23年2月28日	平成23年3月8日 関東財務局長に提出。
(11) 発行登録書 (新株予約権証券) 及びその添付書類			平成22年6月28日 関東財務局長に提出。
(12) 訂正発行登録書			平成22年8月6日 関東財務局長に提出。
(13) 訂正発行登録書			平成22年11月12日 関東財務局長に提出。
(14) 訂正発行登録書			平成23年2月14日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6 月28日

ヤマハ株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河 西 秀 治 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 滝 口 隆 弘 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているヤマハ株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヤマハ株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ヤマハ株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、ヤマハ株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年 6 月27日

ヤマハ株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河 西 秀 治 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 滝 口 隆 弘 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているヤマハ株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヤマハ株式会社及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ヤマハ株式会社の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、ヤマハ株式会社が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6 月28日

ヤマハ株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河 西 秀 治 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 滝 口 隆 弘 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているヤマハ株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第186期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヤマハ株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年6月27日

ヤマハ株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河 西 秀 治 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 滝 口 隆 弘 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているヤマハ株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第187期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヤマハ株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年6月27日

【会社名】 ヤマハ株式会社

【英訳名】 YAMAHA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 梅 村 充

【最高財務責任者の役職氏名】 該当なし

【本店の所在の場所】 浜松市中区中沢町10番1号

【縦覧に供する場所】 ヤマハ株式会社営業経理センター
(東京都港区高輪二丁目17番11号)
ヤマハ株式会社営業事業所管理センター大阪事務所
(大阪市中央区南船場三丁目12番9号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長梅村 充は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成23年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社49社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社29社及び持分法適用関連会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から重要性が僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当連結会計年度の売上高予算（連結会社間取引消去前）の金額が高い拠点から合算していき、当連結会計年度の連結売上高予算（連結会社間取引消去前）の概ね2/3に達している15社を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点も含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年6月27日

【会社名】 ヤマハ株式会社

【英訳名】 YAMAHA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 梅 村 充

【最高財務責任者の役職氏名】 該当なし

【本店の所在の場所】 浜松市中区中沢町10番1号

【縦覧に供する場所】 ヤマハ株式会社営業経理センター
(東京都港区高輪二丁目17番11号)
ヤマハ株式会社営業事業所管理センター大阪事務所
(大阪市中央区南船場三丁目12番9号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長梅村 充は、当社の第187期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。